

ヤングケアラーの実態に関する調査研究 報告書

令和3年3月



三菱UFJリサーチ&コンサルティング

目 次

第 I 章 調査研究の実施概要	1
1. 調査研究の目的	1
2. 調査研究の全体構成	1
3. 検討委員会	2
4. 成果の公表方法	2
第 II 章 要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査結果	3
1. 要保護児童対策地域協議会アンケート調査の実施概要	3
(1) 調査目的	3
(2) 調査方法	3
2. 要保護児童対策地域協議会アンケート調査結果	4
(1) 要保護児童対策地域協議会におけるケース登録件数について	4
(2) ヤングケアラーの認識について	5
(3) 要保護児童対策地域協議会における登録児童について	8
(4) 要保護（要支援）児童の中に「ヤングケアラー」と思われる子どもがいた場合の対応	9
(5) ヤングケアラーに対する取組みについて	13
(6) ヤングケアラーの早期発見や支援についての課題	15
(7) 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応として、関係機関に期待すること	17
(8) 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応としての次年度（令和 3 年度）の取組み	24
(9) 「「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシート」の使用の有無	26
第 III 章 中学校・高校における学校におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査結果	27
1. 学校調査の結果	27
(1) 調査対象	27
(2) 実施時期、調査方法、回収状況	28
(3) 学校の概要	29
(4) 支援が必要だと思われる子どもへの対応	31
(5) ヤングケアラーについて	41
(6) 個別の事例	53
2. 中学・高校におけるヤングケアラーへの対応に関する取組み（インタビュー調査）	64
(1) 中学・高校におけるヤングケアラーへの対応に関する取組み（インタビュー調査）の実施概要 ...	64
(2) インタビュー調査結果	64
第 IV 章 中高生の生活実態に関するアンケート調査結果	83
1. 中高生アンケート調査 調査概要	83
(1) 調査対象	83
(2) 回答方法	84
(3) 実施時期	84
(4) 回収状況	84

2.	中高生アンケート調査 調査結果.....	85
(1)	基本情報.....	85
(2)	ふだんの生活について.....	88
(3)	家庭や家族のことについて.....	92
(4)	ヤングケアラーについて.....	103
3.	中高生アンケート調査 追加分析.....	106
(1)	家族の世話の有無による学校生活等の状況.....	106
(2)	性別による世話の状況の違い.....	111
(3)	家族構成による世話の状況の違い.....	116
(4)	平日1日あたりの世話に費やす時間による生活状況等.....	121
(5)	世話を必要としている家族による世話の状況等.....	126
(6)	世話をすることに感じているきつさによる世話の状況の違い.....	131
(7)	ヤングケアラーの自己認識による生活状況、世話の状況の違い.....	136
(8)	世話に関しての相談の状況.....	144
4.	中高生アンケート調査 自由意見.....	145
(1)	子どもの声.....	145
(2)	話を聞いてほしい、理解してほしい.....	147
(3)	要望、求める支援（世話をしている家族がいると回答した生徒の意見）.....	147
(4)	ヤングケアラーに必要だと思う支援.....	148
(5)	ヤングケアラーの普及啓発に向けて必要なこと.....	151
第V章 調査結果とりまとめ、考察・提言.....		153
1.	調査結果とりまとめ.....	153
(1)	要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査.....	153
(2)	学校におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査、学校ヒアリング結果.....	154
(3)	中高生の生活実態に関するアンケート調査.....	156
2.	考察・提言.....	159

<資料編>

第I章 調査研究の実施概要

1. 調査研究の目的

これまで、「ヤングケアラー」に関する調査研究では、各市区町村の要保護児童対策地域協議会（以下「要対協」という。）を対象にヤングケアラーの実態調査を行うとともに、ヤングケアラーを早期発見・支援に活用するためのアセスメントシートやガイドラインの作成等を行ってきた。

要対協における「ヤングケアラーの概念」の認知度は平成 30 年度調査では 3 割弱であったが、令和元年度調査では約 7.5 割に高まっていることが分かった。

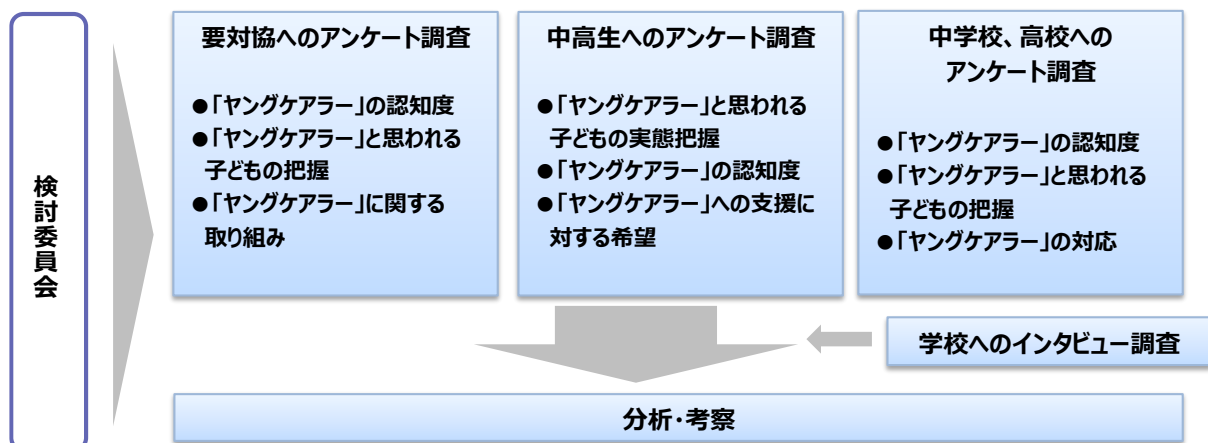
一方、令和元年度調査では「ヤングケアラーと思われる子ども」の実態把握を行っている要対協は約 3 割にとどまり、「ヤングケアラーと思われる子ども」はいると思われるがその実態を把握していない要対協が 3 割弱となっていた。また、「ヤングケアラー」とと思われる子どもの実態把握の方法として、「関係機関や関係団体からの報告・指摘があった際にヤングケアラーとして対応している」との回答が約 4.5 割を占め、ヤングケアラーの早期発見・早期対応のためにも、要対協に関わるさまざまな機関で「ヤングケアラー」の認知度を上げるとともに、全体で対応できる仕組みが求められていることが分かった。

このため、要対協以外の機関において「ヤングケアラーと思われる子ども」の実態をより正確に把握することが重要であるが、「ヤングケアラー」とと思われる子どもに最も身近な教育現場での実態は特定の自治体単位での把握にとどまっており、「ヤングケアラー」とと思われる子どもの実態が把握できていない自治体が多い状況にある。

本事業は、「ヤングケアラー」とと思われる子どもをより正確に把握するため、中学生や高校生に対して実態調査を実施し、教育現場や要対協等において「ヤングケアラー」とと思われる子どもを早期発見し、対応できる仕組みづくりの検討を行うための資料とすることを目的とする。

2. 調査研究の全体構成

図表－ 1 本調査研究の全体構成



3. 検討委員会

有識者および要保護児童対策地域協議会関係者を含めた検討委員会を開催し、調査や分析に関する助言を得ることを目的とし、検討委員会を設置した。構成委員および開催概要は以下のとおり。

図表－ 2 検討委員会構成委員

氏名	所属等
安部 計彦	西南学院大学 人間科学部 社会福祉学科 教授
阿部 仁	埼玉県教育局市町村支援部人権教育課 課長
蔭山 正子	大阪大学 医学系研究科 准教授
門田 光司	久留米大学 文学部 社会福祉学科 教授
北村 充	豊橋市こども若者総合相談支援センター 副センター長
澁谷 智子	成蹊大学 文学部 現代社会学科 教授
濱島 淑恵	大阪歯科大学 医療保健学部 准教授
◎ 森田 久美子	立正大学 社会福祉学部 社会福祉学科 教授 一般社団法人 日本ケアラー連盟 理事

※敬省略、五十音順 ◎座長

図表－ 3 検討委員会の開催概要

回	開催日時	主な検討内容
第1回	令和2年 11月23日(月)	(1) 事業実施概要について (2) 中高生、学校調査について (3) 要対協調査について
第2回	令和3年 2月24日(水)	(1) 学校へのアンケート調査結果(中間集計)について (2) 中高生のアンケート調査(速報)について (3) 学校ヒアリングについて
第3回	令和3年 3月25日(木)	(1) 要対協へのアンケート調査結果について (2) 学校へのアンケート調査結果について (3) 中高生へのアンケート調査結果について (4) ヒアリング調査結果について (5) 報告書(案)、とりまとめ、考察について

4. 成果の公表方法

本調査研究の結果については、弊社のホームページにおいて公表した。

第II章 要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラ ーへの対応に関するアンケート調査結果

1. 要保護児童対策地域協議会アンケート調査の実施概要

(1) 調査目的

全国の市町村要保護児童対策地域協議会を対象に、一昨年度、昨年度に引き続き、要保護児童対策地域協議会の実態や取組み状況を把握するため調査を実施するとともに、「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態をより正確に把握するため、別途、実施している、教育現場及び、中高生へのアンケート調査の結果をもとに、「ヤングケアラー」と思われる子どもを早期発見し、対応できる仕組みづくりの検討を行うため、アンケート調査を行う。

(2) 調査方法

全国の要保護児童対策地域協議会に対し郵送でアンケート調査票を配布、郵送にて調査票を回収。(一部メールにて回収)

◆期間：令和3年1月25日～令和3年2月26日

◆回収状況：

発送数	有効回答数	回収率
1,741 件	923 件	53.0%

※調査結果の表記について、小数点第2位を四捨五入した値を表記しているため、合計が100.0%にならない場合がある。(以下の調査結果同様)

2. 要保護児童対策地域協議会アンケート調査結果

(1) 要保護児童対策地域協議会におけるケース登録件数について

令和元年度の要保護児童対策地域協議会における要保護・要支援・特定妊婦登録件数の合計は約 19 万 2 千件であった。ケース登録件数の最大値は 6,309 件、最小値は 0 件、平均 211.5 件となっている。

また、要保護・要支援・特定妊婦登録件数のうち「ヤングケアラー」と思われる子どもが 1 人以上いると回答したのは 341 自治体、その合計は 2,174 件となっている。一方、「ヤングケアラー」と思われる子どもが「0 人」と回答したのは 509 自治体で約半数を占めている。

図表-4 要保護児童対策地域協議会におけるケース登録件数

	合計	最大値	最小値	平均
令和元年実績(n=910)	192,440 件	6,309 件	0 件	211.5 件

※要保護児童、要支援児童、特定妊婦の合計

図表-5 「ヤングケアラー」と思われる子どもの登録件数

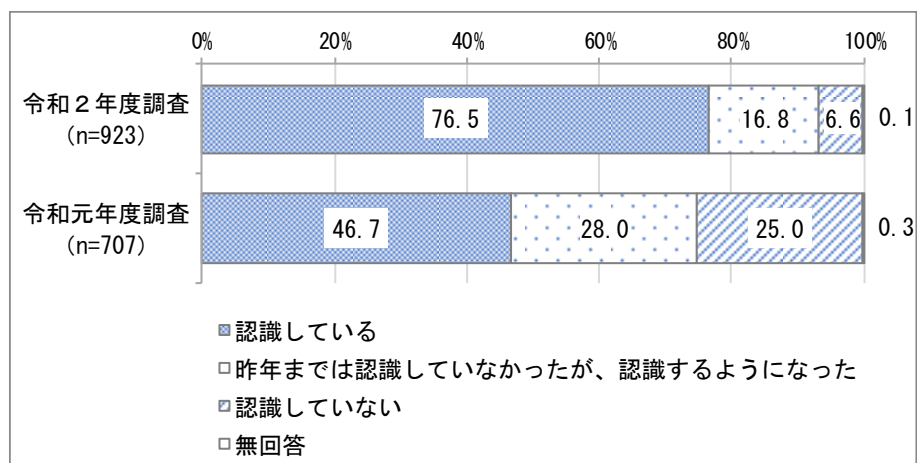
		「ヤングケアラー」と思われる子ども数が0人	「ヤングケアラー」と思われる子どもが1人以上いる			「ヤングケアラー」と思われる子ども数が無回答	合計
			1～5人	6～10人	11人以上		
令和元年度実績	回答自治体数 (「ヤングケアラー」と思われる子ども数)	509 自治体 (0 件)	252 自治体 (569 件)	48 自治体 (379 件)	41 自治体 (1,226 件)	73 自治体 (-)	923 自治体 (2,174 件)
	(参考)要保護・要支援・特定妊婦登録件数	34,747 件	110,724 件 うち要保護・要支援・特定妊婦登録件数 無回答 3 自治体 0 自治体 0 自治体			46,969 件	192,440 件
(参考)平成30年度実績	回答自治体数 (「ヤングケアラー」と思われる子ども数)	375 自治体 (0 件)	170 自治体 (343 件)	26 自治体 (200 件)	23 自治体 (1,198 件)	113 自治体 (-)	707 自治体 (1,741 件)
	(参考)要保護・要支援・特定妊婦登録件数	21,484 件	54,721 件 うち要保護・要支援・特定妊婦登録件数 無回答 1 自治体 0 自治体 2 自治体			52,398 件	128,603 件

(2) ヤングケアラーの認識について

① 「ヤングケアラー」という概念の認識の有無

「ヤングケアラー」という概念の認識をしているかきいたところ、「認識している」が76.5%、「昨年度までは認識していなかったが、認識するようになった」が16.8%、「認識していない」が6.6%と、令和元年度調査（以降「昨年度調査」という）に比べて認識している要対協の割合が大幅に高くなっている。

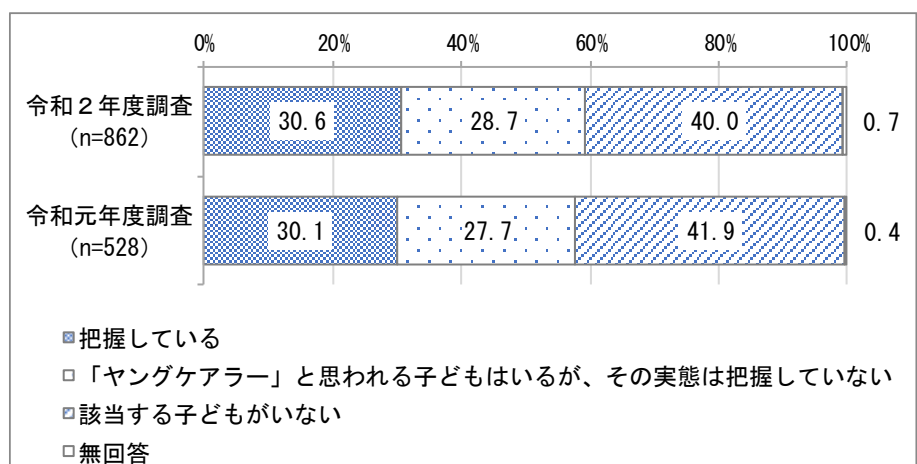
図表－6 「ヤングケアラー」という概念の認識の有無



② 「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態の把握

「ヤングケアラー」という概念を認識している要対協に「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態把握をしているかきいたところ、「把握している」が30.6%、「「ヤングケアラー」と思われる子どもはいるが、その実態は把握していない」が28.7%、「該当する子どもがいない」が40.0%と、昨年度調査とほぼ同じ割合となっている。

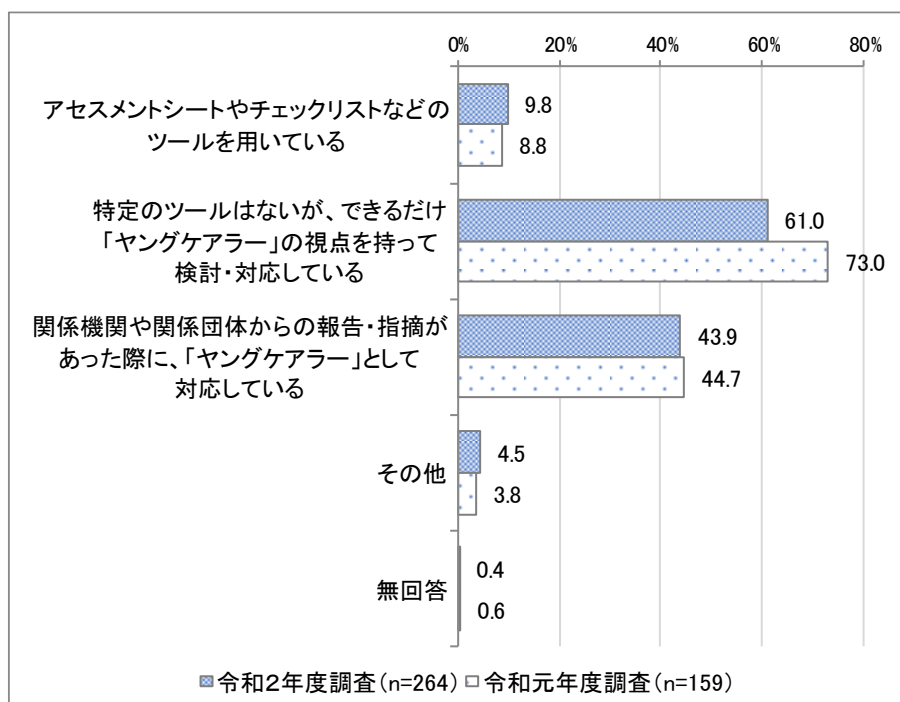
図表－7 「「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態の把握



③ 「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態把握の方法

「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態把握の方法については、「アセスメントシートやチェックリストなどのツールを用いている」が 9.8%、「特定のツールはないが、できるだけ「ヤングケアラー」の視点を持って検討・対応している」が 61.0%、「関係機関や関係団体からの報告・指摘があった際に、「ヤングケアラー」として対応している」が 43.9%と、昨年度調査と同じ傾向となっている。

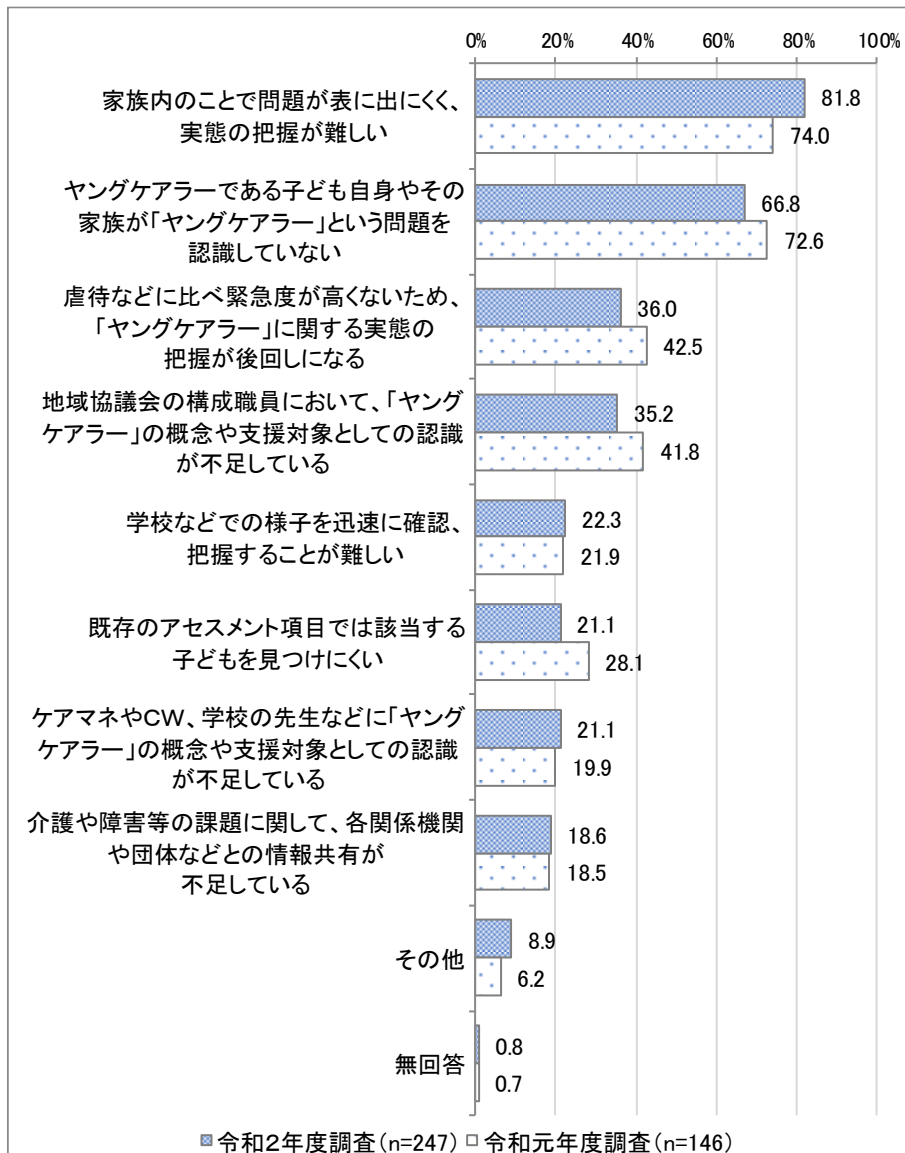
図表－8 「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態把握の方法(複数回答)



④ 「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態を把握していない理由

「ヤングケアラー」と思われる子どもはいるが、その実態は把握していない理由についてきいたところ、「家族内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい」が81.8%と最も高く、次いで「ヤングケアラーである子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」という問題を認識していない」(66.8%)、「虐待などに比べ緊急度が高くないため、「ヤングケアラー」に関する実態の把握が後回しになる」(36.0%)と、上位にあがっているものは昨年度調査とほぼ同じ傾向となっている。

図表－9 「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態を把握していない理由(複数回答)

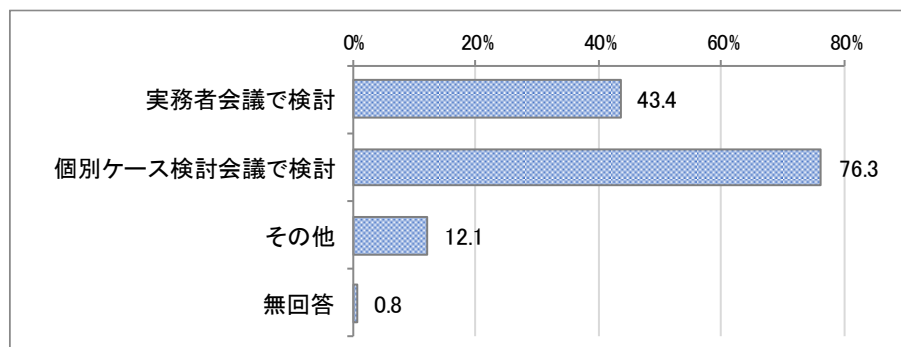


(3) 要保護児童対策地域協議会における登録児童について

① 要保護（要支援）児童への具体的な対応方針の検討の場

要保護（要支援）児童への具体的な対応方針の検討の場についてきいたところ、「実務者会議で検討」が43.4%、「個別ケース検討会議で検討」が76.3%、「その他」が12.1%となっている。

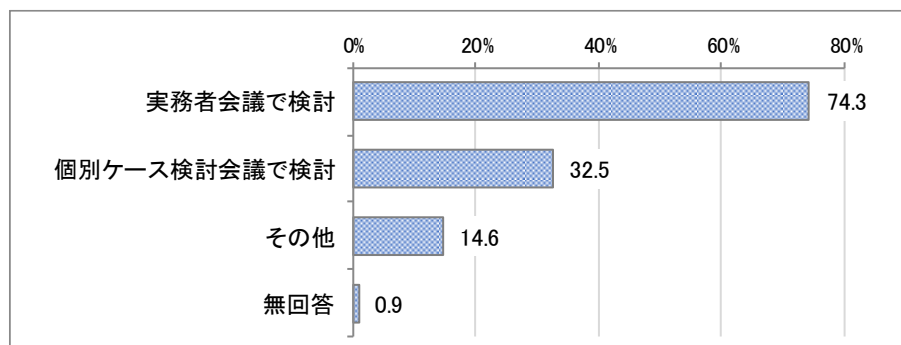
図表－10 要保護（要支援）児童への具体的な対応方針の検討の場（複数回答）（n=923）



② 要保護（要支援）児童への対応に関する進捗管理の場

要保護（要支援）児童への対応に関する進捗管理の場についてきいたところ、「実務者会議で検討」が74.3%、「個別ケース検討会議で検討」が32.5%、「その他」が14.6%となっている。

図表－11 要保護（要支援）児童への対応に関する進捗管理の場（複数回答）（n=923）

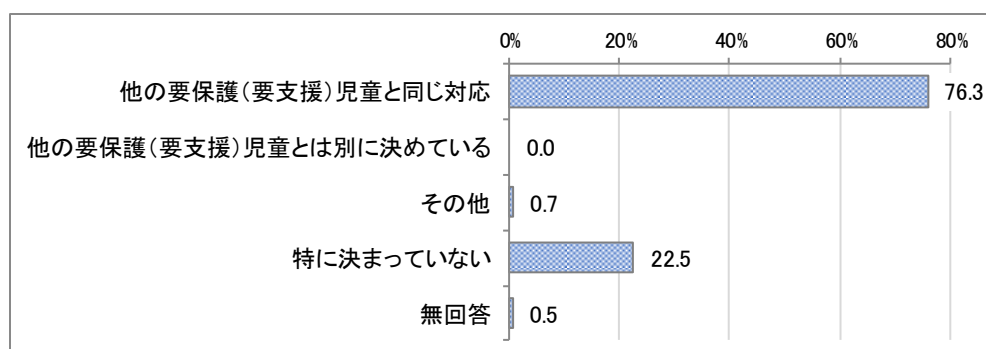


(4) 要保護（要支援）児童の中に「ヤングケアラー」と思われる子どもがいた場合の対応

① 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応方針を決定する部署（機関）

要保護（要支援）児童の中に「ヤングケアラー」と思われる子どもがいた場合、その子どもへの対応方針を決定する部署（機関）についてきいたところ、「他の要保護（要支援）児童と同じ対応」が76.3%と最も高く、次いで「特に決まっていない」(22.5%) などとなっている。

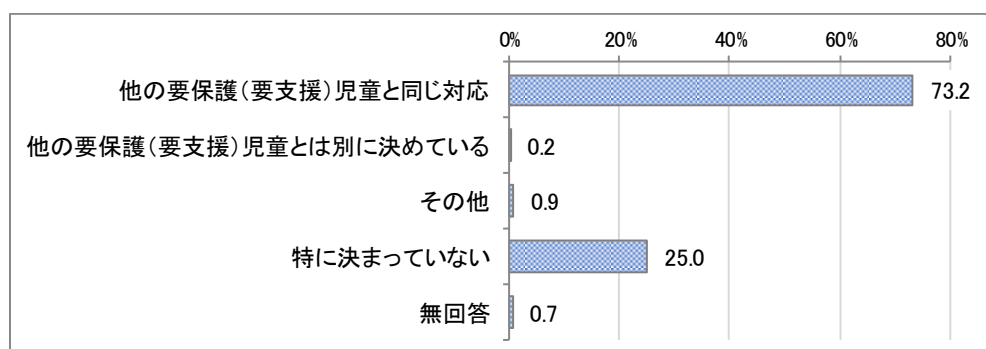
図表－12 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応方針を決定する部署（機関）(n=923)



② 「ヤングケアラー」と思われる子どもに対して、今後の対応等に関して意向把握をする人（部署・機関）

要保護（要支援）児童の中に「ヤングケアラー」と思われる子どもがいた場合、その子どもに対して、今後の対応等に関して意向把握をする人（部署・機関）についてきいたところ、「他の要保護（要支援）児童と同じ対応」が73.2%と最も高く、次いで「特に決まっていない」(25.0%) などとなっている。

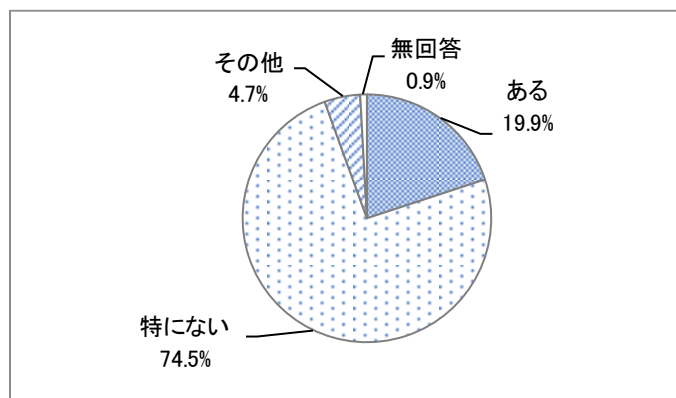
図表－13 「ヤングケアラー」と思われる子どもに対して、今後の対応等に関して意向把握をする人（部署・機関）(n=923)



③ 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応のため、学校との連携で工夫していることの有無

要保護（要支援）児童の中に「ヤングケアラー」と思われる子どもがいた場合、その子どもへの対応のため、学校との連携で工夫していることの有無についてきいたところ、「ある」が19.9%、「特にない」が74.5%となっている。

図表－14 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応のため、学校との連携で工夫していることの有無 (n=923)



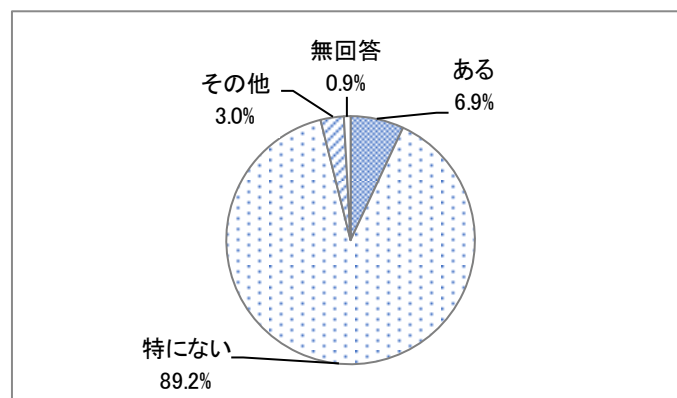
(学校との連携で工夫していることで主にあげられたこと)

- ・ SC 面接
 - ・ SSW の活用、情報共有
 - ・ 学校との情報共有を密にする
 - ・ 相談員の定期的な学校訪問
 - ・ 個別ケース会議での情報の共有
 - ・ 関係機関へのヤングケアラーの周知
 - ・ 登校状況の確認、家庭訪問の同行支援
 - ・ 毎月関係機関と支援会議を開催
- 等

④ 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応のため、医療機関との連携で工夫していることの有無

要保護（要支援）児童の中に「ヤングケアラー」と思われる子どもがいた場合、その子どもへの対応のため、医療機関との連携で工夫していることの有無についてきいたところ、「ある」が6.9%、「特にない」が89.2%となっている。

図表－15 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応のため、医療機関との連携で工夫していることの有無 (n=923)



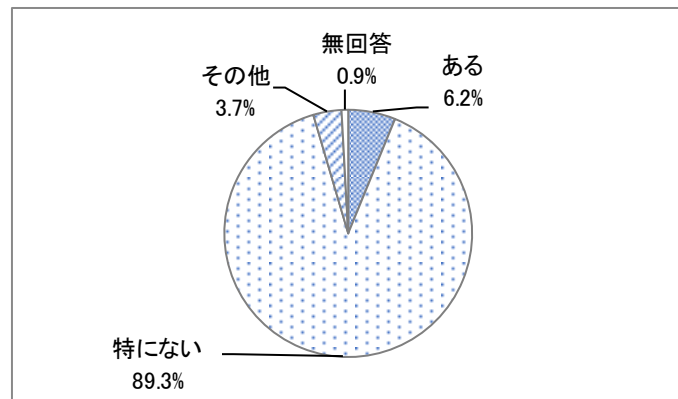
(医療機関との連携で工夫していることで主にあげられたこと)

- ・ MSW が窓口になり調整
- ・ 保健師などの専門職が対応
- ・ 要対協の枠組みの中で、医療機関より情報共有を図る
- ・ 実務者会議・個別ケース検討会議等に参加し、情報共有を行う
- ・ 受診時の状況確認、支援の方向性について共有
- ・ 担当医師を入れたケース検討会議の開催
- ・ 子どもの登校状況を報告
- ・ 通院や福祉サービスの利用について調整 等

⑤ 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応のため、通訳など日本語ができない保護者等への支援を行う関係機関との連携で工夫していることの有無

要保護（要支援）児童の中に「ヤングケアラー」と思われる子どもがいた場合、その子どもへの対応のため、通訳など日本語ができない保護者等への支援を行う関係機関との連携で工夫していることの有無についてきいたところ、「ある」が6.2%、「特にない」が89.3%となっている。

図表-16 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応のため、通訳など日本語ができない保護者等への支援を行う関係機関との連携で工夫していることの有無 (n=923)



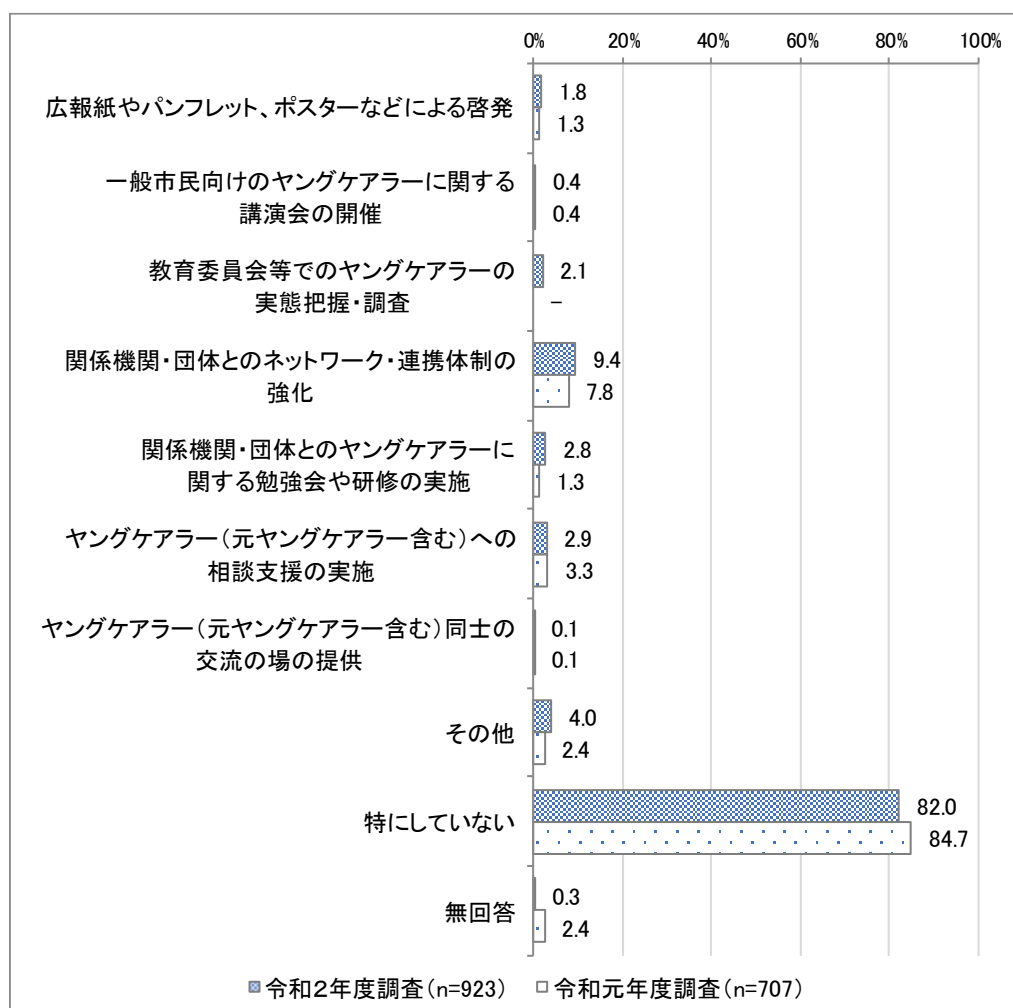
(通訳など日本語ができない保護者等への支援を行う関係機関との連携で工夫していることで主にあげられたこと)

- ・ 翻訳機を利用
 - ・ 通訳派遣を利用
 - ・ 国際交流協会と連携
- 等

(5) ヤングケアラーに対する取組みについて

「ヤングケアラー」と思われる子どもの有無にかかわらず、要対協を設置している市区町村で、ヤングケアラーに関する取組みを行っているかきいたところ、「何らかの取組みをしている」が17.7%、「特にしていない」が82.0%となっている。何らかの取組みを行っている中では「関係機関・団体とのネットワーク・連携体制の強化」が9.4%と他に比べて高くなっている。昨年度とほぼ同じ傾向となっている。

図表-17 ヤングケアラーに対する取組みの実施状況(複数回答)



※「教育委員会等でのヤングケアラーの実態把握・調査」は令和2年度調査において追加された項目

図表－18 ヤングケアラーに対する取組みの具体的な内容

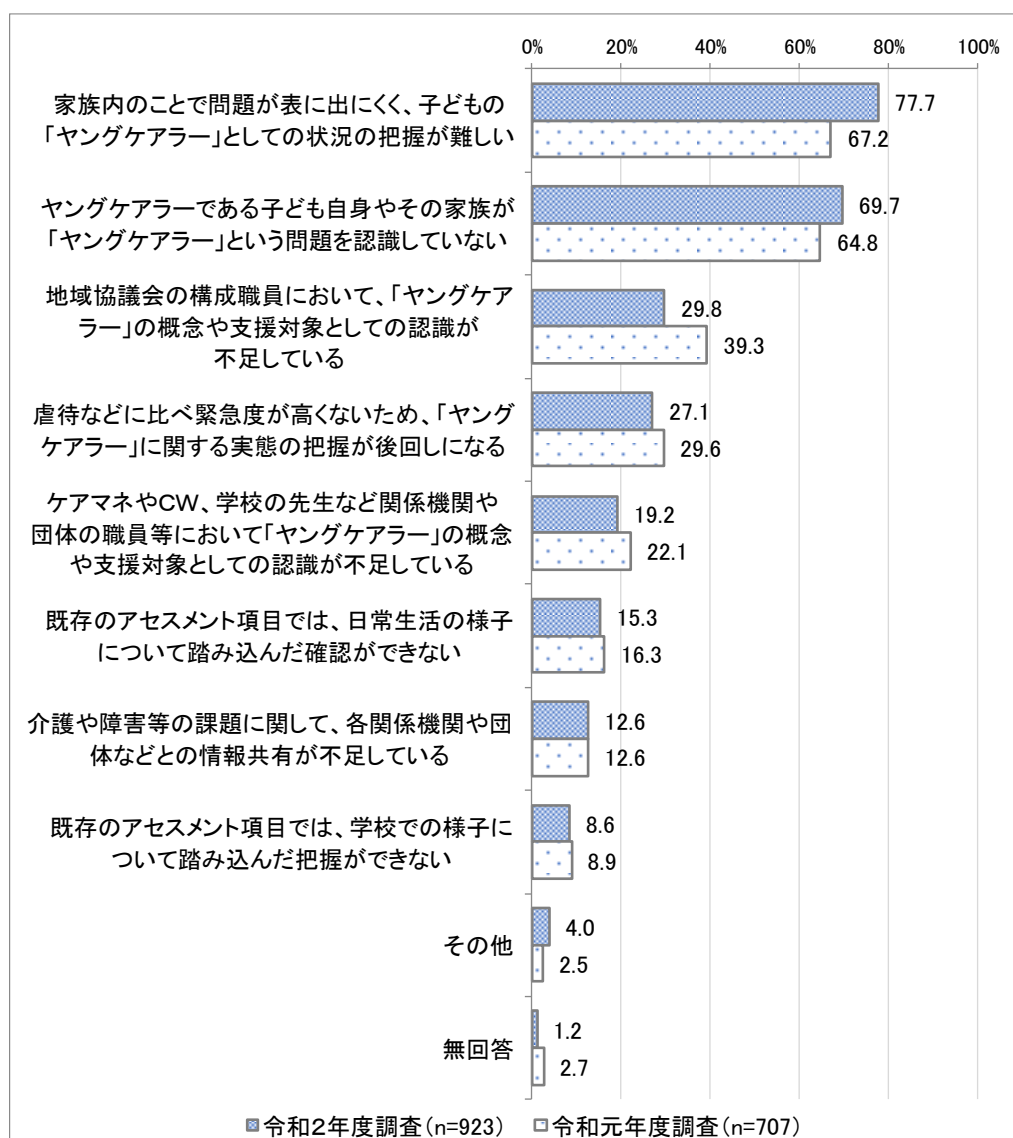
カテゴリー	具体的取組みの例
① 広報紙やパンフレットやポスターなどによる啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケーブルテレビ、広報紙、ポスター掲示等による啓発活動 ・ 学校、病院等へのポスター配布 ・ パンフレット配布
② 一般市民向けのヤングケアラーに関する講演会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家による講演会 ・ 市民向けの公開講座の開催（コロナの影響で中止）
③ 教育委員会等でのヤングケアラーの実態把握・調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校への調査 ・ 小中学生へのアンケート調査を実施 ・ 小学生（5, 6年生）、中学生を対象に実態調査を実施 ・ 小中学校の教員に対し、実態調査を実施 ・ 次世代育成支援計画時のニーズ調査の中で一部実態把握を実施 ・ 不登校児童の報告によるヤングケアラーの把握 ・ S S Wによる小中学生の実態把握
④ 関係機関・団体とのネットワーク・連携体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に保小中高校を訪問し、子どもの情報共有を実施 ・ 相談員を教育委員会に配置し、学校等教育委員会との連携を強化、アセスメントシートの共有 ・ 学校からの通報体制の強化 ・ 要対協ケースの管理において、各校への該当児童の周知及び情報共有と学期ごとの報告 ・ 子育てサービス事業者との情報共有の強化 ・ 保育園の送迎にきょうだいが来ている場合は学校へ情報共有を行う ・ ヤングケアラーをテーマに介護専門員との意見交換会を実施 ・ 介護保険関連部署、関係機関と連携を図り、未然に防げるよう相談・情報連携を実施 ・ 子どもの支援を行う関係機関、部署とケース進行管理を行い、ヤングケアラーの負担を軽減できるよう、具体的な支援策について検討 ・ 受理会議で関係機関と情報共有を行う
⑤ 関係機関・団体とのヤングケアラーに関する勉強会や研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実務者会議で、ガイドラインで勉強会を実施 ・ 実務者会議構成委員で研修を実施 ・ 民生委員・児童委員の研修会で情報共有・意見交換会を実施 ・ 障害者関係機関やケアマネ研修で実施 ・ 専門家による研修会・事例検討を実施
⑥ ヤングケアラー（元ヤングケアラー含む）への相談支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援関係機関との連絡調整 ・ 学校から SC や S S W とつながるよう働きかけをする ・ 面談の実施 ・ 総合相談窓口を設置し対応
⑧ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広く子どもへの LINE 相談を実施し、そこを通じて周知を実施

(6) ヤングケアラーの早期発見や支援についての課題

① 「ヤングケアラー」である可能性を早期に確認する上での課題

要対協において相談、通告のあった子どもや登録されている子どもが「ヤングケアラー」である可能性を早期に確認する上で、課題に感じることに付いてきたところ、「家族内のことで問題が表に出にくく、子どもの「ヤングケアラー」としての状況の把握が難しい」が77.7%と最も高く、次いで「ヤングケアラーである子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」という問題を認識していない」(69.7%)となっている。昨年度調査とほぼ同じ傾向となっているものの、「家族内のことで問題が表に出にくく、子どもの「ヤングケアラー」としての状況の把握が難しい」をあげる要対協が昨年度調査に比べて約10ポイント高くなっている。

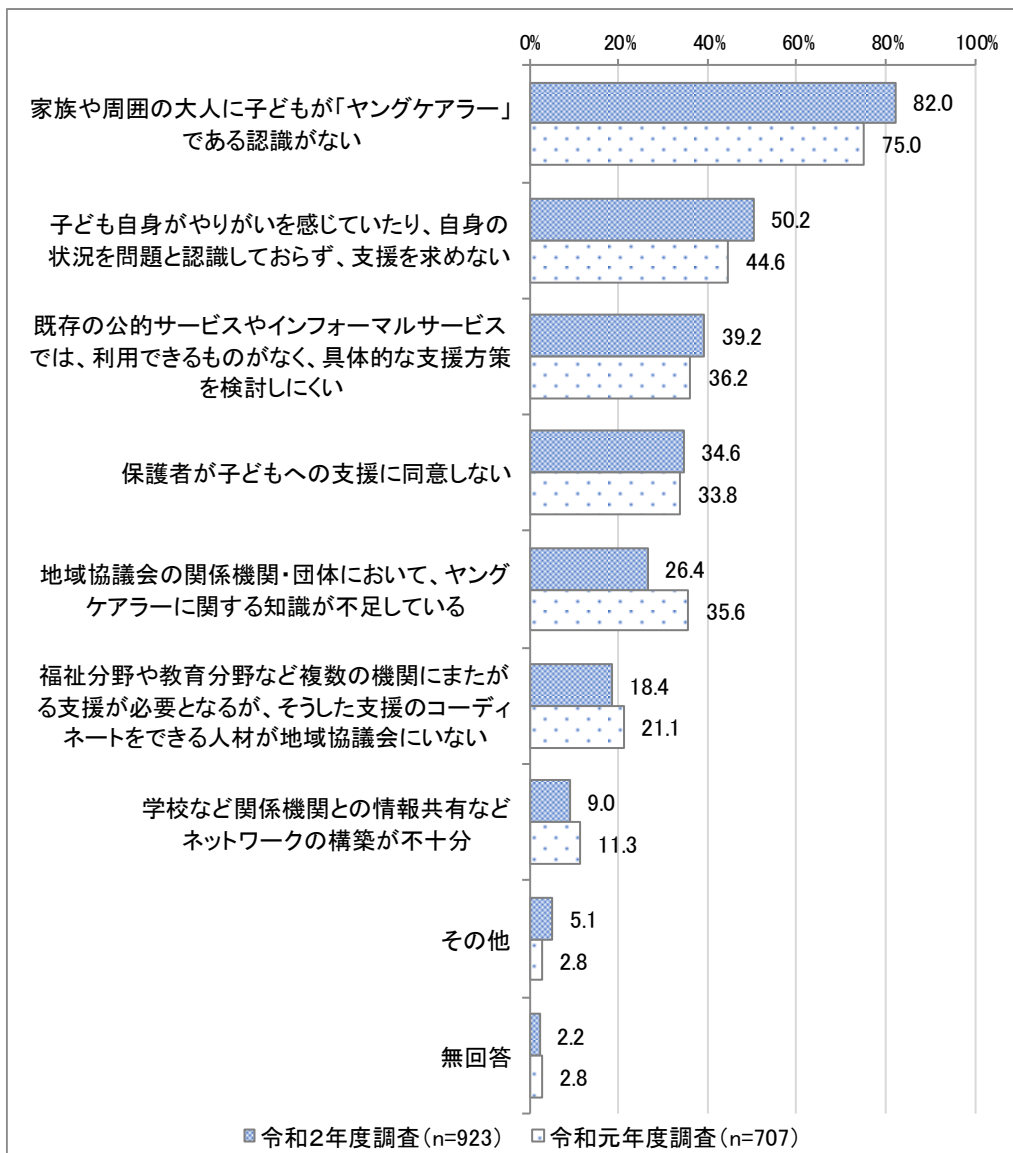
図表－19 「ヤングケアラー」である可能性を早期に確認する上での課題(複数回答)



② 「ヤングケアラー」と思われる子どもを支援する際の課題

要対協において「ヤングケアラー」と思われる子どもに対して支援する際に課題として考えられることについてきいたところ、「家族や周囲の大人に子どもが「ヤングケアラー」である認識がない」が82.0%と最も高く、次いで「子ども自身がやりがいを感じていたり、自身の状況を問題と認識しておらず、支援を求めない」(50.2%) などとなっている。昨年度とほぼ同じ傾向となっているが、「地域協議会の関係機関・団体において、ヤングケアラーに関する知識が不足している」の割合が昨年度調査より減少している。

図表-20 「ヤングケアラー」と思われる子どもを支援する際の課題(複数回答)



(7) 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応として、関係機関に期待すること

「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応として、学校やケアが必要な家族に関わっている機関に対して期待することについて聞いたところ、以下のような回答があった。

① 学校に対して期待すること

○「ヤングケアラー」についての認識の向上

- ・「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識が不足しているため表面化しにくい。各機関で「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識を深め、早期に発見し、適切な支援がなされること、また各機関と情報共有が図られることが必要。国からのパンフレット、ポスター等があればよい
- ・管理職だけでなく、直接子どもと接する担任レベルまで「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識が浸透すること、対象の保護者に対して当該概念の説明をすることを期待
- ・校内研修等で意識を高めてほしい
- ・ヤングケアラーへの認識の向上のための研修の実施、相談活動の充実（対象児童生徒及び家族）による早期発見と啓発
- ・「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識、情報共有の徹底
- ・「ヤングケアラー」という概念が虐待行為に当たるととらえてほしい
- ・認識されていないので、連絡が入らない。虐待通告でヤングケアラーでの相談はない

○早期発見・気づき

- ・以前との様子の違いに少しでも気付くこと、小さなSOSに気付くこと
- ・不登校になっている子もいると思われるので、SOSを出せない子に気づき、必要な相談支援につなげる視点を持ってほしい
- ・お弁当を持ってこない、幼いきょうだいの送迎をする子どもを見かけたら、困っていることはないか聞いてほしい
- ・学校の先生やSCがキーパーソンになる。子どもに声掛けや見守りができる場所なので、気づきや発見を期待。遅刻や欠席、忘れ物の裏にヤングケアラーの実態があることを知ってほしい
- ・「欠席、遅刻が多い」「表情が暗い」「宿題ができていない」等、子どもが本来やるべきこと、やれていなくてはいけないことが「できていない」というサインが分かりやすく確認できる場である。そのため、学校はヤングケアラーである可能性に気づきやすい場であり、早期発見において学校の協力は欠かせない
- ・家庭でのお手伝いか、ヤングケアラーなのかの見極めを注視してほしい
- ・子どもの言動や日頃の日記等を通して子どもの思いに気づき、保護者に子どもの思いを伝える機会を持つ。保護者の思いもしっかりと受け止める
- ・子どもの変化を見のがさないこと。子ども、家庭とのコミュニケーションをとりながら、不審と思われることは、校内で情報の共有をし、問題の早期発見と、適切な対応ができる体勢を整えること
- ・食事面、衛生面、持ちものがそろっているか、校納金の滞納がないか等を注意深く見てもらい、気になる子どもには積極的に声をかけて状況を確認してほしい
- ・ヤングケアラーに限らず助けを求めている、求めたいが置かれている状況によりそれが言い出せない子ども達を発見することに期待

○SSW、SCとの連携

- ・子どもや保護者に気になる点がある場合や訴えがあった時には面談等で困り感を聞きとり、SCやSSW等専門家と連携して対応にあたること
- ・スクールソーシャルワーカーの増員、充実
- ・SCやSSWと児童がつながり、ヤングケアラーの状況におかれた子どもの気持ちを聞き取ることや子どもは子どもらしく過ごしてよいことを伝えるなどといった子どものケアを行うこと

○実態把握（聞き取り、面談、アンケート）

- ・ヤングケアラーなど子どもの実態調査をすること（家族の介護、経済状態など、対象となる家庭の発見）、ヤングケアラーを支援するための教育相談体制、登校状況の把握
- ・児童への聞き取り、家庭訪問等による生活状況の把握
- ・子ども達・保護者の話を傾聴し、生活実態を把握
- ・子どもの思いをよく聞いてほしい。家の仕事を自らすることはやりがいを感じたり、そこに居場所（役割）を求めているたりすることも多いので、その子が負担に感じたり、学習などに支障が出ることがないように、バランスを取っていくことも必要
- ・子どもや親から語られる”手伝い”が具体的にどのような内容か把握し、子どもの権利が守られているかどうかの視点をもち接してほしい
- ・不登校児、遅刻が多い児、服装、持ち物が整わない児等について、その理由の把握、可能な限りの生活実態の把握をしてほしい。子ども自身がヤングケアラーであることを発信できるよう声かけやアンケート調査等で対応してほしい

○子どもとの信頼関係・話しやすい環境づくり

- ・対象となる子どもの本音をできるだけ引き出せるように、強い信頼関係を子どもとの間に築いてほしい（徹底した「寄り添い」の姿勢）
- ・対象児童が家庭の状況を伝えられるような人的環境として信頼できる関係作りを行うこと
- ・気になる児童がいたら話を聞きだしてほしい、子どもにたくさん声をかけてあげてほしい
- ・子どもとの信頼関係の構築、適切な助言と具体的な支援
- ・ケアを担っている子どもたちが、相談しやすい環境づくり
- ・家庭のことや自身のことについて話しやすい関係性を築き、気持ちを受け止める場
- ・本人がSOSを出しやすい声かけ、SOSを出さなかったとしても学習面のサポートや登校のサポート

○子どものケア・サポート・居場所づくり

- ・ヤングケアラーを支援するための教育相談体制
- ・ヤングケアラーの問題について、誰に相談すれば良いかを学校内で明確にし、子どもが助けを求めやすくしていくこと
- ・子どもの気持ちに寄り添う声かけで、子どもが息抜きできる安全な場所という存在になってほしい
- ・ヤングケアラーを支援するための教育相談体制・登校状況の把握
- ・子どもの苦勞への共感
- ・適切な助言と具体的な支援

- ・子どもがほめられたり認められたりする場面があること。家だけでなく、学校に居場所があること（登校できるように）
- ・子どもの居場所づくり。学校に来ている時は、その子どもがその子らしく過ごせるように

○保護者へのアプローチ（指導・相談）

- ・保護者と学校の間を築き、家庭内の状況について把握してほしい
- ・まずは保護者と話をしてほしい。常態化、悪化があれば関係機関に通告してほしい
- ・保護者との信頼関係の構築、受容的な関わりと困っていることの内容把握
- ・子どもの権利を守ることを意識し、保護者への対応を行ってほしい
- ・対象家庭に対し、家庭訪問等で児童の家族や周囲の大人に対し、ヤングケアラーである意識づけをお願いしたい。家族は「手伝い程度」の認識がある。
- ・保護者と信頼関係を築き、その保護者が児に、きょうだいの世話や家事を任せてしまうその行動の背景に、保護者自身が抱えている不安や悩みがないか、要対協では確認が難しい側面を見つめ、聞き取りを行ってほしい。保護者に寄り添った対応を期待する
- ・ヤングケアラーの概念の保護者への啓発

○ヤングケアラーとなっている子どもへの啓発（自覚）

- ・「お手伝い」との差について、普及啓発
- ・子ども自身がヤングケアラーであることを発信できるよう声かけやアンケート調査等で対応してほしい
- ・子どもへの登校促しやヤングケアラーだという自覚を本人へ持たせること
- ・児、両親が依存関係になるリスクもあり、児らが早めに信頼できる大人につながることで正常な判断や思考の構築ができるように支援していくことが必要

○要対協への情報提供・情報共有のしくみづくり

- ・児童・生徒の日頃の言動から、違和感がある場合、「ヤングケアラー」を含め虐待の視点をもち、要対協担当部署までつながる仕組みをつくってほしい
- ・把握した時点で市教委に報告し、要対協につないでもらうための校内の方向・連絡体制の周知・徹底
- ・ヤングケアラーに該当する児童についての情報共有
- ・ヤングケアラーを要保護児童と認識して、早期に通告すること
- ・対象児童の見守りと状態が悪化した際の要保護児童対策地域協議会への報告
- ・学校、現場だけで把握するのではなく、疑いがあれば早い段階で情報共有を行ってほしい
- ・学校・児童だけの問題ではなく、全体（地域協議会）の問題と捉え、情報共有や協働をしてほしい
- ・現状では介入の必要性がないと判断される場合にも、情報提供してほしい
- ・ヤングケアラーの認識のもと疑いも含め早期発見し、要対協へのタイムリーな報告
- ・不登校や生活困難家庭（学費などの滞納）などに潜伏していると思われるため、情報があれば主管課に報告してほしい。手伝いの範囲なのかどうか分かりにくいいため、情報共有ができるとうれしい。また、何等かの形で子どもや保護者と面接、訪問が一緒にできたり橋渡しをしてもらえると助かる

○関係機関との連携

- ・「遅刻」や「疲れている」様子があれば、声かけ、ヤングケアラーを発見したら、すぐに地域の支援者と支援策を検討してほしい
- ・家庭の状況把握、児童の話聴く、SCや相談機関につなぐ、必要なサービスの紹介または紹介ができる機関につなぐ、教育委員会等への報告、状況によってネグレクト等の通告
- ・支援を必要としていなくても、子どもの状況に早期に気づき関係機関へつなげること
- ・ヤングケアラーの視点を持ち、遅刻がちの子、不登校児童等の家庭環境をみてほしい。保護者と学校との関係を築き、家庭内の状況について把握してほしい。心配な情報があれば、児相へ連絡してほしい
- ・家庭の養育力の低さを指摘するだけでなく、課題の背景に目を向け、関係機関と共に子どもの福祉向上のために協働していくこと

○その他

- ・学校は子どもだけに視点が集中してしまいがちであるため、「家族」という単位でアセスメントや対応を考えられるようになってほしい
- ・子ども単位でみるのではなく、家族単位でみて包括的な視点で関わるとともに、子どもと保護者がSOSを出せる関係づくりを構築すること

② ケアが必要な家族に関わっている機関に対して期待すること

保育所・幼稚園などに対して期待すること（きょうだいの世話をしているヤングケアラー等の支援）

○「ヤングケアラー」の概念の認識、早期発見・気づき

- ・ヤングケアラーの概念を理解し、所属ではないきょうだいについても、その視点を持つ
- ・幼児だからヤングケアラーになることはないという固定概念をなくして、それぞれの家庭の状況を把握して、早期対応
- ・ヤングケアラーの概念を理解してもらい、必要があれば連携してほしい。中学生、高校生の園児の送迎（特に送り）は認めないでほしい
- ・就学児が保育園児を送迎することが多い時などに、心配な家庭と認識することや、保護者に対してヤングケアラーの概念を説明することを期待
- ・ヤングケアラーの概念や支援対象としての共通認識を持って情報共有を行うこと
- ・園児のきょうだいヤングケアラーになることはあり得る。保護者の送り迎えや身の回りの世話など、様子から確認する
- ・子どもの発達状態の確認、日常生活についての情報提供。保護者との関係づくり。異常の早期発見
- ・ネグレクト面から家庭環境の変化等、早期把握、早期発見し、情報共有に努めたい。本児の自尊心の健やかな育成への取り組み。家庭に代わる十分な受容、安心できる環境の提供
- ・毎日の送迎や持ち物の準備等を保護者に代わって担っている児童に対し、ヤングケアラーかもしれないとの認識を持って声かけを行ってほしい。

○保護者への支援・啓発

- ・保護者への必要なサービスや相談窓口へのつなぎ、その他、登園していない場合の登園の促し。保育時間、土曜保育など保護者のニーズに応じた柔軟な受入れ
- ・家庭支援で不十分な養育があれば可能な範囲で協力（例：衣類の洗濯、補充が不十分なら市へ連絡。身体の汚れが目立つ場合は可能な範囲でシャワー浴、身体の観察。児らからの聞き取り、保護者からの聞き取り）
- ・保護者への啓発活動の充実。相談体制の充実を通じた養育者の意識の向上と養育改善の推進
- ・保護者への適切な養育についての指導（研修）。園児と保護者が関わる機会（行事等）を設定

○要対協への情報提供

- ・送迎時など、家族と関わる機会も多いため、少しでも気になる点があれば、要対協に相談し、早期発見につなげる
- ・早期発見のため、きょうだいが多い場合や、病気の時や、日常的に両親でなくきょうだいが迎えに来ることが多い家庭については、情報提供してほしい
- ・疑わしいときはすぐに情報提供をお願いしたい。施設内で問題解決しようとせず、相談してほしい
- ・家庭の様子の把握を行い、中学生以下の児童が育児に関わっている様子の情報を得たら、躊躇なく情報提供をしてほしい
- ・きょうだい児を含め、ヤングケアラーの可能性はないかという視点で観察を行い、子どもの語りなどから気になったことがあれば情報提供していただき、支援の繋ぎ方について協議すること
- ・登園しない、遅刻が多い、服装や清潔に気がかりを感じた時や、保護者の様子等を要対協と情報共有し、連携を図る

保健センターに対して期待すること（きょうだいの世話、精神疾患の家族の世話等をしているヤングケアラー等の支援）

○家庭状況の把握・家庭支援

- ・積極的な家庭訪問
- ・家庭状況の具体的把握
- ・家庭内の状況把握と、必要な支援が得られるよう助言、指導をしてほしい
- ・赤ちゃん訪問、健診等を通して家庭の状況を確認の上、不適切な養育が認められたらその場で助言、指導をお願いしたい
- ・定期的な家庭訪問の実施、家族の問題点の抽出、保護者への指導
- ・家庭状況を見て、ヤングケアラーと思われる子どもがいる場合、訪問や電話等で見守りを継続
- ・家庭訪問等により、家庭状況の把握。困り感のくみとり。家庭状況に応じて、必要であれば行政サービスの提案や医療機関に繋げる。
- ・家庭内に入らな中でヤングケアラーの実態を把握すること。また、保護者等と関わる中で関係機関への相談につなげ支援体制を広げること
- ・家庭に必要な福祉サービスの手配
- ・利用できる支援サービスを紹介し、利用を促す
- ・ヤングケアラーの支援者に対する助言や、その家庭に対する必要な医療や福祉サービスの提案

○情報共有

- ・家族のアセスメント情報の共有、医療・保健の専門職からのアドバイス
- ・ヤングケアラーとなるリスクの高い家庭（家族）についての情報共有
- ・きょうだいが健診に連れてきたり、精神疾患の保護者がいる場合は報告してほしい
- ・健診や予防接種の状況に疑問や心配を感じた際、訪問等で家族の状況を把握した場合に、情報共有し連携を図る

○医療機関へのつなぎ

- ・通院につながっていない場合には適切な医療機関につなげる
- ・子どものケアを受けている人を医療機関につなぐ
- ・医療受診の同行、精神疾患の状況把握

○精神疾患を持つ家族への支援

- ・精神疾患の家族本人だけでなく、世話をしている子どもやきょうだいの様子についても把握し、子どもへの負担、影響が心配される場合は積極的に市へ情報提供してほしい
- ・精神疾患をもつ親を支援している医療機関、訪問看護との連携を強化してほしい

○ヤングケアラーへの支援

- ・子どもに対する心のケア。専門医療機関との連携
- ・対象児童の健診を行い、身体の不調と心の不調について自覚する機会を提供する

ケアマネなどに対して期待すること（高齢や認知症の家族介護等をしているヤングケアラー等の支援）

○「ヤングケアラー」の概念の認識・理解、関係機関との情報連携

- ・ケアを要する人と一番接点のある人なので、「ヤングケアラー」の概念を知ってもらうことが、支援につながる
- ・「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識をもち、子どもが家族介護を主として行っており日常生活に支障が出ている場合を把握したときは、可能な範囲で家庭環境等の確認を行うこと
- ・家族の中に入り込みやすい職種のため「ヤングケアラー」の概念を理解してもらい、必要があれば連携してほしい
- ・「ヤングケアラー」という概念を認識し、関わる家庭の中に該当すると思われる児童がいた場合には速やかに情報提供をすること
- ・家庭の中で子どもが主な介護を担っている場合、相談先等について情報提供してほしい
- ・ヤングケアラーと思われる子どもを把握した場合に、行政や他の関係機関へ適切な情報提供を行い、チームでヤングケアラーに介入できるきっかけをつくってほしい
- ・CSW が定期的開催しているセーフティーネット会議で支援策を検討してほしい
- ・家庭のモニタリング、情報提供をはじめとした支援方針への協力
- ・ケアマネは、家庭内の困難な状況を把握しやすいので、その家庭に対する様々な行政サービスや、必要に応じて医療機関の紹介などができるよう期待したい

○ヤングケアラーの相談相手

- ・高齢・認知症の家族が利用できるサービスを家族へ情報提供する。対象児童の家族が信頼できる相談者となる。対象児童が手助けを求められること、孤立しないことを促す
- ・ヤングケアラーへケアの期待を家族が持っていないかの視点を持ちながら、よく聞き取り、未然に防ぐ介入をしていただくこと。兆候なども気づいたら、その時点で要対協へ情報共有してほしい

医療機関などに対して期待すること（精神疾患等の家族の世話をしているヤングケアラー等の支援）

○状況把握や関係機関との情報共有

- ・情報提供（医学的状況、その他家族からの聞きとりの内容など）
- ・「子どもがいる家庭」という視点、「ヤングケアラー」という視点を持った患者の見立て。家族支援として関係機関との情報共有や支援への積極的な協力
- ・精神疾患の場合、訪問看護等、可能な限り医療的立場の人が定期的に家の中に入り、状況を把握できるように努めてほしい。また、疾患を抱える人の進行具合や病状から、ヤングケアラーへの精神的、身体的負担の度合いの変化を気にかけてほしい。可能な限り、情報共有を求めたいので、定期的な情報共有を意識した担当窓口のような人を決定してほしい
- ・ヤングケアラー状態と思われる家庭を発見した場合に、心配な家庭として児相へ通告することを期待する

○ヤングケアラー本人への対応

- ・特に精神疾患のある保護者をケアしている子どもに対しては、子どものせいで保護者が疾患になっているわけではないこと、子どもが保護者の疾患を治すことは基本的にはできず、疾患の治療は医療機関がその役割であることを説明することを期待

○精神疾患を有する家族への対応

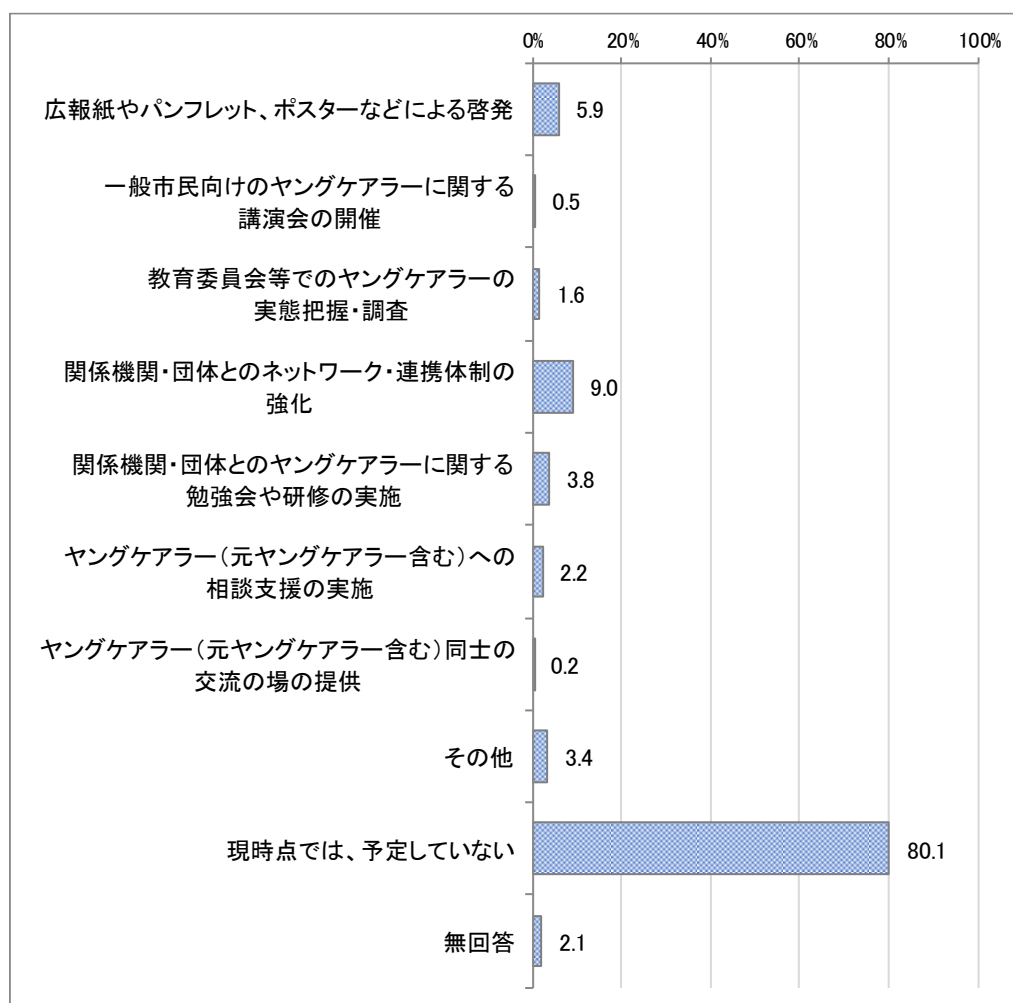
- ・精神疾患等の世話は、子どもだけで担うのではなく、周りに頼らなければ困難であることを医学的に説明すること。ケースワーカーより、活用できる資源の利用を家族に促していくこと

(8) 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応としての次年度（令和3年度）の取組み

① 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応としての次年度（令和3年度）の取組み

「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応として、次年度（令和3年度）に取り組む予定のものについてきいたところ、「何らかの取組みを予定している」が17.8%、「現時点では、予定していない」が80.1%となっている。何らかの取組みを予定している中では「関係機関・団体とのネットワーク・連携体制の強化」が9.0%、「広報紙やパンフレット、ポスターなどによる啓発」（5.9%）などとなっている。

図表-21 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応としての次年度（令和3年度）の取組み（n=923）



図表－22 次年度(令和3年度)のヤングケアラーに対する取組み予定の具体的な内容

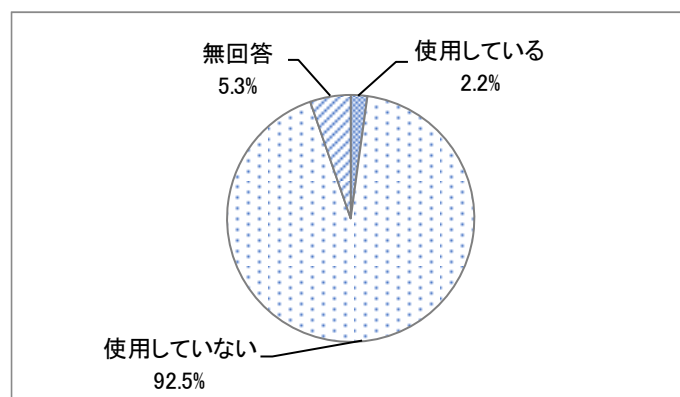
カテゴリー	具体的取組み予定の内容
① 広報紙やパンフレットやポスターなどによる啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止啓発と同時に実施 ・児童虐待防止月間等に広報紙掲載 ・ポスター掲示 ・HP 当で啓発
③ 教育委員会等でのヤングケアラーの実態把握・調査	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における実態把握 ・SSW による実態把握 ・要対協を中心とした把握や確認 ・毎月小中学校でスクリーニング会議を開催
④ 関係機関・団体とのネットワーク・連携体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・要対協会議においてヤングケアラーの周知・啓発を行う ・関係機関との連携による、「ヤングケアラー」と思われる子どもの洗い出しと支援策の検討 ・子育てサービス事業者以外にも連携を強化
⑤ 関係機関・団体とのヤングケアラーに関する勉強会や研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関向け研修会の検討 ・関係機関向けの研修に、ヤングケアラーのテーマを入れていく ・児童館や子育て支援拠点での研修を検討 ・出張講座の実施
⑥ ヤングケアラー（元ヤングケアラー含む）への相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の相談窓口で対応 ・被虐待児が所属している機関と連携することによって、相談活動の充実と福祉サービス利用の促進
⑧ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・登録ケースの支援を検討する際に、ヤングケアラーの視点を持って検討 ・アセスメントシート等を用いて、検討

(9) 「「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシート」の使用の有無

① 「「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシート」の使用の有無

要対協において、「「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシート」の使用の有無についてきいたところ、「使用している」が2.2%、「使用していない」が92.5%となっている。

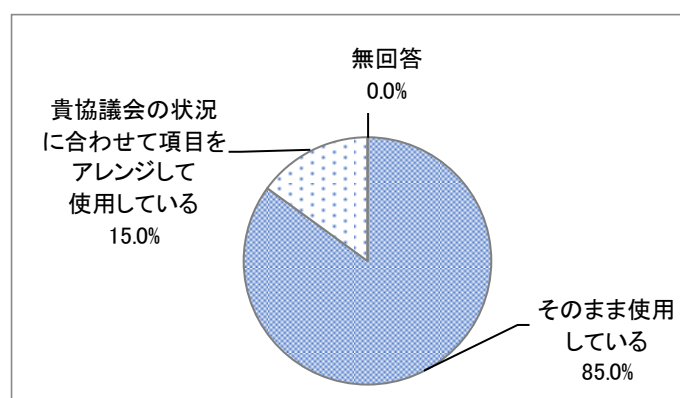
図表-23 「「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシート」の使用の有無(n=923)



② 「「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシート」について

使用している「アセスメントシート」についてきいたところ、「そのまま使用している」が85.0%、「貴協議会の状況に合わせて項目をアレンジして使用している」が15.0%となっている。

図表-24 「「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシート」について(n=20)



第III章 中学校・高校における学校におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査結果

1. 学校調査の結果

(1) 調査対象

① 中学校

全国の公立中学校の約1割にあたる1,000校を層化無作為抽出※により抽出。

② 全日制高校

全国の公立高等学校の約1割にあたる350校を層化無作為抽出※により抽出。

※層化無作為抽出の方法は以下の通り

● 層化

1. 全国の市町村を、都道府県単位で次の11地区に分類

北海道地区：北海道（1道）
東北地区：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県（6県）
関東地区：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県（1都6県）
北陸地区：新潟県、富山県、石川県、福井県（4県）
東山地区：山梨県、長野県、岐阜県（3県）
東海地区：静岡県、愛知県、三重県（3県）
近畿地区：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県（2府4県）
中国地区：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県（5県）
四国地区：徳島県、香川県、愛媛県、高知県（4県）
北九州地区：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県（4県）
南九州地区：熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県（4県）

2. 各地区において、次の5つの都市規模別に分類

大都市（政令指定都市、東京都特別区）
人口20万人以上の市
人口10万人以上の市
人口10万人未満の市
町村

● 配分

- 抽出校数（中学校：1,000校、全日制高校：350校）をまず人口比に応じて11地区に配分
- 各地区に配分された校数を、各地区の都市規模別の合計人口の比に応じて、5つの都市規模別に配分

③ 定時制高校

公立の定時制高校を各都道府県により1校ずつ無作為抽出（計47校）。

④ 通信制高校

公立の通信制高校を各都道府県により1校ずつ無作為抽出（計47校）。

(2) 実施時期、調査方法、回収状況

<調査実施時期> 令和2年12月～令和3年2月

<調査方法> 郵送配布、郵送回収

<回収状況>

	配布数	回収数	回収率
中学校	1,000	754	75.4%
全日制高校	350	249	71.1%
定時制高校	47	27	57.4%
通信制高校	47	35	74.5%

(3) 学校の概要

① 全日制高校・定時制高校での単位制の有無

「全日制高校」のうち、単位制「あり」が17.3%、「定時制高校」のうち、単位制「あり」が81.5%となっている。

図表-25 全日制高校・定時制高校での単位制の有無

	調査数 (n=)	あり	なし	無回答
全日制高校	249	17.3	50.2	32.5
定時制高校	27	81.5	3.7	14.8

(%)

② 回答者の役職

回答者の役職は、いずれにおいても「副校長・教頭」が最も高くなっている。

図表-26 回答者の役職

	調査数 (n=)	校長	副校長・ 教頭	主幹・ 主任教諭	養護教諭	スクール ソーシャル ワーカー (SSW)	スクール カウンセ ラー (SC)	その他	無回答
中学校	754	15.5	58.1	14.7	2.5	0.1	0.0	7.8	1.2
全日制高校	249	1.6	53.0	19.3	9.2	0.4	0.0	16.5	0.0
定時制高校	27	7.4	74.1	3.7	7.4	0.0	0.0	7.4	0.0
通信制高校	35	2.9	71.4	2.9	0.0	0.0	0.0	22.9	0.0

(%)

③ 学校の所在地

学校の所在地は、以下のとおりである。

図表－27 学校の所在地

	中学校 (n=754)	全日制高校 (n=249)
北海道	4.6	3.6
東北	6.4	8.0
関東	32.4	34.9
北陸	4.5	3.6
東山	4.5	4.4
東海	10.7	10.4
近畿	16.6	13.3
中国	5.6	4.8
四国	3.2	3.2
北九州	7.3	8.0
南九州	4.0	5.6
無回答	0.3	0.0

※地域区分 北海道：北海道

東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

関東：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、

北陸：新潟、富山、石川、福井

東山：山梨、長野、岐阜

東海：静岡、愛知、三重

近畿：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口

四国：徳島、香川、愛媛、高知

北九州：福岡、佐賀、長崎、大分、

南九州：熊本、宮崎、鹿児島、沖縄

④ 学校規模 ※中学校、全日制、定時制は2年生の人数、通信制は在籍生徒数

中学校、全日制高校では、「41～160人以下」（中学校80.2%、全日制51.0%）が最も高くなっている。定時制高校では、「40人以下」、「41～160人以下」が高くなっている。通信制高校では「41～160人以下」が最も高くなっている。

図表－28 学校規模

	調査数 (n=)	40人以下	41～160 人以下	161～280 人以下	281～400 人以下	401人以上	無回答
中学校	754	5.6	80.2	12.2	0.8	0.3	0.9
全日制高校	249	2.0	51.0	34.1	11.6	0.8	0.4
定時制高校	27	40.7	33.3	22.2	0.0	3.7	0.0
通信制高校	35	0.0	97.1	2.9	0.0	0.0	0.0

(4) 支援が必要だと思われる子どもへの対応

① SSW、SCの配置・派遣状況

SSWの配置・派遣状況については、中学校、全日制高校ともに「要請に応じて派遣される」が最も高く、それぞれ50.7%、51.4%と約半数を占めている。

SCの配置・派遣状況については、中学校では「週に1回程度派遣・配置されている」が65.1%と最も高く、全日制高校では「月に数回以下で派遣・配置されている」が55.0%と最も高くなっている。

図表-29 SSWの配置・派遣状況

	調査数 (n=)	週に2～ 3回以上 派遣・配 置されて いる	週に1回 程度派 遣・配置 されてい る	月に数回 以下で派 遣・配置 されてい る	要請に応 じて派遣 される	その他	派遣・配 置されて いない	無回答
中学校	754	5.0	16.0	13.4	50.7	1.3	13.1	0.4
全日制高校	249	4.4	1.2	6.8	51.4	0.4	33.7	2.0
定時制高校	27	22.2	22.2	7.4	29.6	0.0	18.5	0.0
通信制高校	35	22.9	2.9	8.6	22.9	20.0	20.0	2.9

(%)

図表-30 SCの配置・派遣状況

	調査数 (n=)	週に2～ 3回以上 派遣・配 置されて いる	週に1回 程度派 遣・配置 されてい る	月に数回 以下で派 遣・配置 されてい る	要請に応 じて派遣 される	その他	派遣・配 置されて いない	無回答
中学校	754	11.9	65.1	20.6	0.8	1.1	0.5	0.0
全日制高校	249	2.4	32.9	55.0	5.6	2.0	1.2	0.8
定時制高校	27	25.9	33.3	40.7	0.0	0.0	0.0	0.0
通信制高校	35	25.7	11.4	37.1	8.6	11.4	2.9	2.9

(%)

② 校内で共有している子どものケース

校内で共有している子どものケースについて聞いたところ、中学校、全日制高校ともに「学校を休みがちである」がそれぞれ 99.5%、97.6%と最も高く、次いで、「精神的な不安定さがある」(中学校 95.0%、全日制 91.2%)、「遅刻や早退が多い」(中学校 88.1%、全日制 79.1%)、「保健室で過ごしていることが多い」(中学校 83.4%、全日制 83.9%)が高くなっている。

図表-31 校内で共有している子どものケース(複数回答)

(%)

	中学校 (n=754)	全日制高校 (n=249)	定時制高校 (n=27)	通信制高校 (n=35)
学校を休みがちである	99.5	97.6	96.3	54.3
遅刻や早退が多い	88.1	79.1	74.1	31.4
保健室で過ごしていることが多い	83.4	83.9	59.3	57.1
精神的な不安定さがある	95.0	91.2	92.6	94.3
身だしなみが整っていない	58.8	35.3	25.9	20.0
学力が低下している	53.3	62.2	51.9	25.7
宿題や持ち物の忘れ物が多い	51.2	45.4	25.9	17.1
保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い	45.1	28.5	18.5	22.9
学校に必要なものを用意してもらえない	44.0	23.7	3.7	14.3
部活を途中でやめてしまった	56.5	34.5	3.7	5.7
修学旅行や宿泊行事等を欠席する	57.6	35.3	11.1	0.0
校納金が遅れる、未払い	59.9	43.0	51.9	31.4
その他	4.1	2.0	3.7	22.9
無回答	0.0	0.4	0.0	0.0

③ 情報共有・対応の検討体制 ※MAで集計

校内で共有している子どものケースについての情報共有・対応の検討体制について聞いたところ、中学校では「不登校の子どものケースに関する校内の検討体制で検討している」が63.8%と最も高く、全日制高校では「不登校以外の子どものケースに関する校内の検討体制で検討している」(37.3%)と「不登校の子どものケースに関する校内の検討体制で検討している」(36.9%)がほぼ同じ割合となっている。

また中学校に比べると、全日制高校では「個別に対応している(決まった検討体制はない)」の割合が高くなっている。

図表-32 情報共有・対応の検討体制(複数回答)

	調査数 (n)	不登校の子どものケースに関する校内の検討体制で検討している	不登校以外の子どものケースに関する校内の検討体制で検討している	個別に対応している(決まった検討体制はない)	無回答
中学校	754	63.8	34.1	5.8	1.9
全日制高校	249	36.9	37.3	26.5	0.4
定時制高校	27	33.3	40.7	29.6	3.7
通信制高校	35	17.1	48.6	34.3	0.0

④ 校内の検討体制

「不登校の子どものケースに関する校内の検討体制で検討している」、「不登校以外の子どものケースに関する校内の検討体制で検討している」と回答した学校に、校内の情報共有・対応の検討体制について聞いた結果は以下のとおりである。

i) 情報共有・対応の検討方法

中学校では「生徒指導部・委員会など」が 88.1%と最も高く、全日制高校では「ケース会議」が 60.1%と最も高くなっている。

図表-33 校内の情報共有・対応の検討方法(複数回答)

	調査数 (n)	スクリーニング会議 (※)	ケース会議	生徒指導部・委員会など	児童生徒理解・支援シートなど 共通様式による情報共有	児童生徒の抱える課題の解決 に向けて調整役として活動する 教職員の配置・指名	その他	無回答
中学校	699	19.6	66.5	88.1	49.5	46.4	10.6	1.3
全日制高校	183	13.1	60.1	57.4	38.3	58.5	14.2	0.5
定時制高校	18	5.6	72.2	55.6	44.4	55.6	11.1	5.6
通信制高校	23	21.7	34.8	52.2	52.2	47.8	30.4	0.0

※スクリーニング会議とは、すべての子どもを対象として、問題の未然防止のために、データに基づいて、潜在的に支援の必要な子どもや家庭を適切な支援につなぐための迅速な識別を行う会議。

ii) 会議に参加する教職員、会議の頻度

情報共有・対応の検討方法で、「スクリーニング会議」、「ケース会議」、「生徒指導部・委員会など」、「その他」と回答した学校に、それぞれの会議の参加者、頻度をきいた結果は以下のとおりである。

図表－34 会議の参加者（複数回答）

(%)

		調査数 (n)	校長	副校長・ 教頭	学年主任	担任教諭	生徒指導教諭	養護教諭	SSW	SC	外部の 関係機関	その他	無回答
スクリーニング会議	中学校	137	75.2	80.3	59.1	40.9	77.4	67.9	25.5	49.6	12.4	36.5	2.9
	全日制 高校	24	33.3	79.2	70.8	54.2	58.3	75.0	12.5	33.3	4.2	41.7	0.0
	通信制 高校	5	60.0	100.0	40.0	80.0	80.0	60.0	80.0	40.0	0.0	40.0	0.0
ケース会議	中学校	465	76.3	85.8	75.5	81.3	71.0	67.7	38.5	49.7	30.1	25.2	2.2
	全日制 高校	110	28.2	80.0	87.3	88.2	50.9	87.3	26.4	55.5	10.0	40.9	0.9
	定時制 高校	13	30.8	100.0	76.9	100.0	53.8	84.6	30.8	46.2	23.1	53.8	0.0
	通信制 高校	8	37.5	87.5	25.0	87.5	37.5	25.0	50.0	75.0	12.5	37.5	12.5
生徒指導部・ 委員会など	中学校	615	68.1	76.3	39.3	26.8	92.0	75.9	15.0	38.7	3.7	28.8	3.3
	全日制 高校	104	31.7	66.3	70.2	55.8	77.9	74.0	7.7	18.3	1.0	30.8	4.8
	定時制 高校	10	20.0	50.0	70.0	60.0	80.0	50.0	0.0	0.0	0.0	40.0	10.0
	通信制 高校	12	25.0	75.0	50.0	58.3	83.3	41.7	8.3	16.7	0.0	41.7	8.3
その他	中学校	72	58.3	65.3	54.2	22.2	54.2	61.1	6.9	25.0	1.4	50.0	13.9
	全日制 高校	26	26.9	42.3	61.5	53.8	34.6	61.5	7.7	15.4	0.0	42.3	15.4
	通信制 高校	7	28.6	71.4	28.6	71.4	57.1	42.9	14.3	14.3	0.0	71.4	0.0

※回答数の少ないものは掲載していない。

※定時制高校、通信制高校は回答数が少ないため参考値。

図表-35 会議の頻度

(%)

		調査数 (n=)	2週間に 1回以上	月に1回 程度	半年に1 回程度	年に1回 程度	不定期	無回答
スクリーニング会議	中学校	135	33.3	23.7	31.1	5.9	2.2	3.7
	全日制 高校	24	20.8	29.2	41.7	8.3	0.0	0.0
	通信制 高校	5	0.0	60.0	20.0	20.0	0.0	0.0
ケース会議	中学校	465	12.0	35.3	33.1	5.6	9.2	4.7
	全日制 高校	110	11.8	43.6	31.8	6.4	4.5	1.8
	定時制 高校	13	15.4	46.2	23.1	0.0	15.4	0.0
	通信制 高校	8	25.0	37.5	12.5	12.5	0.0	12.5
生徒指導部・委員会など	中学校	615	74.1	18.5	0.8	0.3	0.0	6.2
	全日制 高校	104	30.8	45.2	13.5	1.9	1.0	7.7
	定時制 高校	10	10.0	60.0	10.0	0.0	0.0	20.0
	通信制 高校	12	16.7	33.3	25.0	0.0	0.0	25.0
その他	中学校	72	48.6	30.6	6.9	0.0	0.0	13.9
	全日制 高校	26	42.3	19.2	19.2	3.8	0.0	15.4
	通信制 高校	7	28.6	42.9	14.3	0.0	0.0	14.3

※回答数の少ないものは掲載していない。

※定時制高校、通信制高校は回答数が少ないため参考値。

⑤ 個別対応の場合の情報共有・対応の検討方法など

個別対応の場合の情報共有、対応の検討方法について聞いたところ、以下のような回答があった。

中学校
<ul style="list-style-type: none"> ・担任、学年主任、管理職など関係職員で情報共有、対応 ・教育相談コーディネーターが中心となり、関係職員に情報共有、対応 ・生徒指導用の共有フォルダを作成し、個別のケースをデータで管理。全職員で共有、意見交換 ・職員会議、生徒指導部会など、校内の各種委員会で情報共有、対応を検討 など
高校（全日制・定時制）
<ul style="list-style-type: none"> ・担任から学年主任に共有。学年で対応を検討 ・教育相談部が中心となり、関係職員と情報共有 ・コーディネーター、SSW が情報共有、支援を検討 ・システム上で、保健的な情報および学習面での支援について情報共有 ・職員会議、特別支援委員会、教育相談委員会など、校内の各種委員会で情報共有、対応を検討 など
高校（通信制）
<ul style="list-style-type: none"> ・スクーリングの様子を職員で共有 ・スクーリングの状況、気になった点をシステム上で管理し、定例で協議を実施 ・関係職員で対応を検討 など

⑥ 外部との情報共有・対応の検討体制

校内で共有している子どものケースについて学校以外の関係機関と連携する体制があるかどうか、また体制がある場合、連携する関係機関について聞いたところ、結果は以下のとおりである。

体制の有無では、「要保護児童対策地域協議会の登録ケース」、「不登校のケース」については、中学校では「ある」の割合が高く、全日制高校では「特にない」の割合が高くなっている。「それ以外」については、中学校、全日制高校とも「ある」の割合が高くなっている。

図表－36 体制の有無

(%)

		調査数 (n=)	ある	特にない	無回答
要保護児童対策 地域協議会の登 録ケース	中学校	754	63.4	26.1	10.5
	全日制高校	249	32.5	57.0	10.4
	定時制高校	27	48.1	29.6	22.2
	通信制高校	35	37.1	45.7	17.1
不登校のケース	中学校	754	87.9	7.3	4.8
	全日制高校	249	39.0	53.4	7.6
	定時制高校	27	37.0	48.1	14.8
	通信制高校	35	11.4	62.9	25.7
それ以外	中学校	754	38.7	20.0	41.2
	全日制高校	249	43.0	38.2	18.9
	定時制高校	27	59.3	22.2	18.5
	通信制高校	35	57.1	28.6	14.3

連携する関係機関では、「要保護児童対策地域協議会の登録ケース」については、中学校では「市区町村の要保護児童対策地域協議会の調整機関/虐待対応部門」の割合が最も高く、全日制高校では「児童相談所」の割合が最も高くなっている。

「不登校のケース」については、中学校では「教育支援センター（適応指導教室）」の割合が最も高く、全日制高校では「病院」の割合が最も高くなっている。

「それ以外」については、中学校、全日制高校とも「児童相談所」の割合が最も高くなっている。

図表－37 関係機関(複数回答)

(%)

		調査数 (n11)	市区町村教育委員会	市区町村の福祉部門 (要対協の調整機関を 除く)	市区町村の保健部門	市区町村の要保護児童 対策地域協議会の調整 機関/虐待対応部門	教育支援センター (適応指導教室)	フリースクール・子ども 食堂などの民間団体・ 施設	児童相談所
の登録ケース 要保護児童対策地域協議会	中学校	478	56.7	46.4	13.4	60.0	12.1	3.8	54.0
	全日制高校	81	23.5	34.6	7.4	46.9	4.9	3.7	63.0
	定時制高校	13	23.1	61.5	38.5	69.2	7.7	0.0	53.8
	通信制高校	13	46.2	46.2	7.7	61.5	23.1	7.7	76.9
不登校のケース	中学校	663	63.0	27.6	6.5	13.9	69.7	15.8	30.6
	全日制高校	97	25.8	19.6	9.3	7.2	25.8	7.2	26.8
	定時制高校	10	20.0	70.0	0.0	40.0	0.0	10.0	30.0
	通信制高校	4	25.0	75.0	0.0	25.0	25.0	25.0	25.0
それ以外	中学校	292	56.8	33.6	8.6	14.7	21.9	8.6	62.0
	全日制高校	107	17.8	21.5	10.3	10.3	15.9	1.9	48.6
	定時制高校	16	18.8	56.3	12.5	25.0	6.3	18.8	68.8
	通信制高校	20	40.0	45.0	0.0	5.0	15.0	25.0	65.0

(次のページに続く)

(%)

		調査数 (nII)	民生委員	病院	法関係機関 警察や刑事司	その他	無回答
要保護児童対策地域 協議会の登録ケース	中学校	478	22.0	6.9	16.5	2.1	0.4
	全日制高 校	81	0.0	2.5	11.1	7.4	2.5
	定時制高 校	13	7.7	0.0	15.4	7.7	0.0
	通信制高 校	13	0.0	15.4	23.1	0.0	0.0
不登校のケース	中学校	663	17.8	12.4	8.0	4.2	0.9
	全日制高 校	97	1.0	30.9	9.3	20.6	2.1
	定時制高 校	10	0.0	50.0	10.0	10.0	0.0
	通信制高 校	4	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0
それ以外	中学校	292	22.6	20.5	39.4	5.8	0.7
	全日制高 校	107	4.7	30.8	29.9	27.1	1.9
	定時制高 校	16	0.0	62.5	31.3	6.3	0.0
	通信制高 校	20	0.0	40.0	25.0	10.0	0.0

※定時制高校、通信制高校は回答数が少ないため参考値。

(5) ヤングケアラーについて

① 「ヤングケアラー」の概念の認識

「ヤングケアラー」の概念の認識について聞いたところ、中学校、全日制高校ともに「言葉は知っているが、学校としては特別な対応をしていない」が最も高く、それぞれ37.9%、53.0%となっている。次いで、「言葉を知らない」が高く、中学で25.7%、全日制高校で21.3%となっている。

図表-38 「ヤングケアラー」の概念の認識

(%)

	調査数 (n)	言葉を知らない	言葉は聞いたことがあるが、 具体的なには知らない	言葉は知っているが、 学校としては特別な 対応をしていない	言葉を知っており、学 校として意識して対 応している	無回答
中学校	754	25.7	15.1	37.9	20.2	1.1
全日制高校	249	21.3	15.7	53.0	9.6	0.4
定時制高校	27	7.4	18.5	48.1	22.2	3.7
通信制高校	35	14.3	17.1	65.7	0.0	2.9

② 「ヤングケアラー」の実態把握の状況

「ヤングケアラー」の概念について「言葉を知っており、学校として意識して対応している」と回答した学校に、子どもの実態把握の状況について聞いたところ、「把握している」は中学校で61.2%、全日制高校で45.8%、「ヤングケアラー」と思われる子どもはいるが、その実態は把握していない」が中学校で13.2%、全日制高校で37.5%となっている。定時制高校は回答したすべての学校で「把握している」となっている。

図表-39 「ヤングケアラー」の実態把握の状況

(%)

	調査数 (n)	把握している	「ヤングケアラー」と思わ れる子どもはいるが、その 実態は把握していない	該当する子どもはいない (これまででもないなかった)	無回答
中学校	152	61.2	13.2	24.3	1.3
全日制高校	24	45.8	37.5	12.5	4.2

※回答数の少ないものは掲載していない。

③ 「ヤングケアラー」の把握方法

「ヤングケアラー」を「把握している」と回答した学校に、把握方法について聞いたところ、「特定のツールはないが、できるだけ「ヤングケアラー」の視点を持って検討・対応している」が中学校 86.0%、全日制高校 81.8%と最も高くなっている。定時制高校でも「特定のツールはないが、できるだけ「ヤングケアラー」の視点を持って検討・対応している」の回答が多くなっている。

図表－40 「ヤングケアラー」の実態把握の方法(複数回答)

	調査数 (n)	アセスメントシートやチェックリストなどのツールを用いている	特定のツールはないが、できるだけ「ヤングケアラー」の視点を持って検討・対応している	その他	無回答
中学校	93	7.5	86.0	14.0	3.2
全日制高校	11	9.1	81.8	18.2	0.0

※回答数の少ないものは掲載していない。

④ 「ヤングケアラー」の定義に該当すると思われる子どもの有無

「ヤングケアラー」の定義を示したうえで、該当すると思われる子どもの有無について聞いたところ、「いる」が中学校で46.6%、全日制高校で49.8%となっている。

図表－41 「ヤングケアラー」の定義に該当すると思われる子どもの有無

	調査数 (n=)	いる	いない	分からない	無回答
中学校	754	46.6	34.0	19.4	0.1
全日制高校	249	49.8	16.5	33.3	0.4
定時制高校	27	70.4	11.1	18.5	0.0
通信制高校	35	60.0	8.6	31.4	0.0

「ヤングケアラー」の概念について「言葉を知らない」、「言葉は聞いたことがあるが、具体的には知らない」と回答した学校においても、ヤングケアラーが「いる」という回答が4割程ある。

図表－42 【参考】「ヤングケアラー」の概念の認識×ヤングケアラーの有無

	調査数 (n=)	いる	いない	分からない	無回答
言葉を知らない	254	42.1	29.9	28.0	0.0
言葉は聞いたことがあるが、具体的には知らない	165	41.2	30.3	27.9	0.6
言葉は知っているが、学校としては特別な対応をしていない	455	47.5	27.9	24.6	0.0
言葉を知っており、学校として意識して対応している	182	65.9	25.8	7.7	0.5

⑤ ヤングケアラーの状況について

ヤングケアラーの定義に該当すると思われる子どもが「いる」と回答した学校に、ヤングケアラーと思われる子どもの状況について聞いた結果は以下のとおりである。

i) ヤングケアラーと思われる子どもの状況

ヤングケアラーと思われる子どもの状況について聞いたところ、中学校、全日制高校では、「家族の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている」（中学校 79.8%、全日制高校 70.2%）が最も高くなっている。次いで、中学校では、「障がいや病気のある家族に代わり、家事（買い物、料理、洗濯、掃除など）をしている」が 29.3%、全日制高校では「家計を支えるために、アルバイト等をしている」が 64.5%となっている。

図表－43 ヤングケアラーと思われる子どもの状況（複数回答）

	中学校 (n=351)	全日制高校 (n=124)	定時制高校 (n=19)	通信制高校 (n=21)
障がいや病気のある家族に代わり、家事（買い物、料理、洗濯、掃除など）をしている	29.3	56.5	73.7	66.7
家族の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている	79.8	70.2	94.7	71.4
家族の代わりに、障がいや病気のあるきょうだいの世話をしている	10.0	16.1	21.1	33.3
目を離せない家族の見守りや声掛けをしている	5.7	13.7	21.1	23.8
家族の通訳をしている	23.4	36.3	47.4	38.1
家計を支えるために、アルバイト等をしている	0.6	64.5	78.9	81.0
アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している	11.1	16.1	31.6	28.6
病気の家族の看病をしている	7.1	13.7	36.8	52.4
障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている	10.3	20.2	26.3	38.1
障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている	2.6	2.4	0.0	9.5
その他	5.1	4.8	0.0	9.5
無回答	0.6	0.0	0.0	0.0

「ヤングケアラー」の概念について「言葉を知っており、学校として意識して対応している」と回答した学校の方が、子どもの状況が「障がいや病気のある家族に代わり、家事（買い物、料理、洗濯、掃除など）をしている」という割合が高くなっている。

図表－44 【参考】「ヤングケアラー」の概念の認識×ヤングケアラーと思われる子どもの状況(上位5位)

	調査数 (n=)	家族の代わりに、 幼いきょうだいの 世話をしている	障がいや 病気のある家族に 代わり、家事（買 い物、料理、洗 濯、掃除など）を している	家族の通 訳をして いる	家計を支 えるた めに、アル バイト等 をして いる	アルコー ル・薬 物・ギ ャンブル などの 問題 のある 家族に 対応 して いる
言葉を知らない	107	80.4	27.1	26.2	19.6	13.1
言葉は聞いたことがあるが、 具体的には知らない	68	83.8	29.4	32.4	25.0	17.6
言葉は知っているが、 学校としては特別な対 応をしていない	216	76.4	40.3	32.4	26.4	12.0
言葉を知っており、学 校として意識して対応 している	120	75.8	51.7	19.2	15.0	15.8

ii) 外部の支援につないだケースの有無

ヤングケアラーと思われる子どもについて、学校以外の外部の支援につないだケースがあるかきいたところ、中学校では、「要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、学校以外の外部の支援につないだケースがある」が43.0%と最も高くなっている。全日制高校では、「外部の支援にはつないでいない（学校内で対応している）」が62.9%と最も高くなっている。

図表－45 外部の支援につないだケースの有無（複数回答）

(%)

	調査数 (n)	要保護児童対策地域協議会に通告したケースがある	要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、学校以外の外部の支援につないだケースがある	外部の支援にはつないでいない (学校内で対応している)	無回答
中学校	351	19.4	43.0	37.9	1.7
全日制高校	124	8.1	23.4	62.9	5.6
定時制高校	19	15.8	31.6	52.6	0.0
通信制高校	21	9.5	28.6	52.4	14.3

iii) 外部の支援につながらなかったケースについて

外部の支援につながらなかったケースについて、つながらなかった理由と対応方法について聞いたところ、以下のような回答があった。

つながなかった理由
<ul style="list-style-type: none">・ 本人が普通に学校生活を送れている、困り感がないため・ 学校内で様子を見ているため・ 保護者の協力が得られたため・ SC につないで対応できたため・ すでに関係機関が関わっているため・ 実態を把握中のため・ 家庭に踏み込むのが難しいため・ 本人が支援につなぐことを拒否したため など
対応方法
<ul style="list-style-type: none">・ 担任が子どもと話をしている・ 保護者と面談を行っている・ 養護教諭、SSW、SC などにつないでいる・ 見守りを継続している・ 校内で情報共有を行っている・ 校内でケース会議を開催し、対応方法を検討 など

iv) ヤングケアラーの把握や支援にあたって工夫していること

ヤングケアラーの把握や支援にあたって工夫していることについて聞いたところ、以下のような回答があった。

<本人の状況を把握>

- ・ 子どもの身なりや言動などの日常の様子で変化がないか確認
- ・ アンケート、ストレスチェックなどを実施
- ・ スクリーニングシートを活用
- ・ 定期的に教育相談を実施し、全員の子どもの話を聞いている
- ・ 毎日の学習・生活記録をつけてもらっている
- ・ SC と週 1 回相談できる時間を設けている

<保護者との連絡>

- ・ 定期的な三者面談に欠席した場合や、子どもが無断欠席した場合に、保護者に連絡して、状況を確認

<校内での連携体制>

- ・ 担任だけで抱え込まず、複数の教員、管理職で情報共有すること、養護教諭が気づく場合が多いので、養護教諭と管理職が日頃からしっかり連携する
- ・ 個別の支援計画等を作成し、教職員で共有
- ・ 週 1 回の会議で気になる子どもをリストアップし、対応を検討

<外部との連携体制>

- ・ 教育委員会や要対協と密に連絡をとりながら対応する
- ・ 市役所、小学校、保育園と連携する
- ・ 小学校との引継ぎを行う
- ・ 子どもの変化を早期に発見し、SSW や外部機関に相談するようにしている

など

v) ヤングケアラーの把握や支援にあたって難しいと感じること

ヤングケアラーの把握や支援にあたって難しいと感じることについて聞いたところ、以下のような回答があった。

<家庭状況の把握の難しさ>

- ・ 表面化することが難しく、実態が把握しにくい
- ・ 子どもからの聞き取りでは、十分に状況が把握できない
- ・ 保護者への連絡や家庭訪問をしても、保護者とコンタクトできない
- ・ 学校が家庭へ介入しすぎると、かえって拒否されてしまう

<保護者の理解が得にくい>

- ・ 保護者が当たり前だと思って子どもにさせており、ヤングケアラーだと認識できない
- ・ 保護者が教育方針、しつけだと主張する

<子ども本人の自覚がない>

- ・ 子ども自身には自覚がなく、ヤングケアラーなのか確信が持てない
- ・ 子どもから話をしない
- ・ 子ども自身は問題だと思っていない

<対応の時間が十分にとれない>

- ・ SCが来るのが週1回なので、十分に対応できない
- ・ 教員の仕事が忙しく、子どもとじっくり話をする時間が足りない
- ・ 教育活動が忙しく、外部の支援につなぐまでは難しい

など

vi) ヤングケアラーと思われる子どもを把握するためのチェック項目

ヤングケアラーと思われる子どもを把握するためのチェック項目について、意見や変更・追加項目を聞いたところ、以下のような回答があった。

<参考：チェック項目案>

<input type="checkbox"/> 学校を休みがちである	<input type="checkbox"/> 保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い
<input type="checkbox"/> 遅刻や早退が多い	<input type="checkbox"/> 学校に必要なものを用意してもらえない
<input type="checkbox"/> 保健室で過ごしていることが多い	<input type="checkbox"/> 部活を途中でやめてしまった
<input type="checkbox"/> 精神的な不安定さがある	<input type="checkbox"/> 修学旅行や宿泊行事等を欠席する
<input type="checkbox"/> 身だしなみが整っていない	<input type="checkbox"/> 校納金が遅れる、未払い
<input type="checkbox"/> 学力が低下している	
<input type="checkbox"/> 宿題や持ち物の忘れ物が多い	

全体に関する意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ チェック項目は必要だと思うが、ヤングケアラーを特定するためのツールではなく、子どもの実態を総合的に把握するための入口のツールとして位置付けてほしい。 ・ ヤングケアラーに関してだけでなく、さまざまな家庭環境の状況も含めて考える必要があると思う。 ・ ネグレクトとヤングケアラーを区別することが困難である。 ・ それぞれの選択肢の理由が必ずしも「ヤングケアラー」でない場合も考えられる。 ・ ヤングケアラーの中には、生活態度もよく、成績も優秀である子どももいる。 など
変更項目案
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健室だけが教室以外の居場所ではないので、「別室」を追加したほうがいい。 ・ 修学旅行や宿泊行事は希望参加のため、費用が工面できない生徒は申し込まない実態がある。(通信制高校) ・ スクーリングへの出席は生徒の自己判断のため、「休みがち」という表現には違和感を覚える。(通信制高校)
追加項目案
<p><本人の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校内でも1人であることが多いと思われるので、友人関係の項目があるとよい。 ・ 「本人からの相談」を加えた方がよい。 ・ 授業中に居眠りをしてしまう、があるとよい。 ・ 放課後に急いで帰宅することが多い、があるとよい。 ・ アルバイトの就労時間が過度に多い、強制させられているがあるとよい。 ・ 給食をむさぼるようによく食べる、があるとよい。 ・ 昼食（お弁当）の準備ができていない、があるとよい。

- ・ 体重の激増、激減などの健康状態の変化、があるとよい。
- ・ 疲れている様子が見られる、があるとよい。

<保護者の状況>

- ・ 保護者の日本語の理解に課題、があるとよい。
- ・ 保護者と連絡が取れず、生徒の様子が分からない、があるとよい。
- ・ 生活保護や就学援助を受けているかどうか、ひとり親家庭かどうか、など家庭環境の項目を増やしてほしい。
- ・ 保護者が子育てに無関心な場合がある、という項目があるとよい。
- ・ 家庭内の状況が、地域や周囲から間接的に情報として入ってくる、という項目があってもよい。 など

⑥ ヤングケアラーがいるか分からない理由

ヤングケアラーの定義に該当すると思われる子どもがいるか「わからない」と回答した学校に、その理由を聞いたところ、「家族内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい」（中学校 87.7%、全日制高校 81.9%）がいずれも最も高く、次いで、「学校において、「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識が不足している」（中学校 48.6%、全日制高校 45.8%）となっている。

図表－46 ヤングケアラーがいるか分からない理由(複数回答)

	(%)		
	中学校 (n=146)	全日制高校 (n=83)	通信制高校 (n=11)
学校において、「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識が不足している	48.6	45.8	36.4
不登校やいじめなどに比べ緊急度が高くないため、「ヤングケアラー」に関する実態の把握が後回しになる	23.3	16.9	9.1
家族内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい	87.7	81.9	100.0
ヤングケアラーである子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」という問題を認識していない	44.5	37.3	63.6
その他	4.8	8.4	0.0
無回答	1.4	3.6	0.0

※通信制高校は回答数が少ないため参考値。

⑦ ヤングケアラーを支援するために必要だと思うこと

ヤングケアラーを支援するために必要だと思うことを聞いたところ、「教職員がヤングケアラーについて知ること」（中学校 86.6%、全日制 83.5%）が最も高く、次いで、中学では「子どもが教員に相談しやすい関係をつくること」が 73.9%、全日制高校では「子ども自身がヤングケアラーについて知ること」が 76.7%となっている。

図表-47 ヤングケアラーを支援するために必要だと思うこと(複数回答)

	中学校 (n=754)	全日制高校 (n=249)	定時制高校 (n=27)	通信制高校 (n=35)
子ども自身がヤングケアラーについて知ること	69.2	76.7	70.4	80.0
教職員がヤングケアラーについて知ること	86.6	83.5	77.8	77.1
学校にヤングケアラーが何人いるか把握すること	51.1	43.0	29.6	31.4
SSW や SC などの専門職の配置が充実すること	61.0	57.0	70.4	51.4
子どもが教員に相談しやすい関係をつくること	73.9	66.3	66.7	68.6
ヤングケアラーについて検討する組織を校内につくること	17.1	10.8	3.7	11.4
学校にヤングケアラー本人や保護者が相談できる窓口があること	34.7	28.5	25.9	22.9
学校がヤングケアラーの支援について相談できる機関があること	54.9	47.4	63.0	57.1
ヤングケアラーを支援する NPO などの団体が増えること	23.3	16.9	25.9	34.3
福祉と教育の連携を進めること	19.2	16.1	7.4	25.7
その他	3.3	4.0	0.0	2.9
特にない	0.0	1.2	0.0	0.0
無回答	2.7	6.8	11.1	8.6

(6) 個別の事例

①要保護児童対策地域協議会に通告したケース、②要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、学校以外の外部の支援につないだケースについて、直近のケースを1件ずつ聞いたところ、結果は以下のとおりである。

① 性別

①、②のケースともに、「女性」の割合が高くなっている。

図表－48 性別

	①要対協 n=108	②学校以外の外部の支援 n=190
女性	68.5	63.7
男性	28.7	34.7
その他	0.0	0.0
無回答	2.8	1.6

② 学校生活の状況

①、②のケースともに「学校を休みがちである」の割合が最も高く、次いで①のケースでは「精神的な不安定さがある」の割合が、②のケースでは「精神的な不安定さがある」と「遅刻や早退が多い」の割合が高くなっている。

図表－49 学校生活の状況(複数回答)

	①要対協 n=108	②学校以外の外部の支援 n=190
学校を休みがちである	57.4	62.6
遅刻や早退が多い	38.0	39.5
保健室で過ごしていることが多い	16.7	10.5
精神的な不安定さがある	51.9	39.5
身だしなみが整っていない	18.5	21.1
学力が低下している	30.6	35.3
宿題や持ち物の忘れ物が多い	14.8	15.8
保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い	26.9	29.5
学校に必要なものを用意してもらえない	19.4	15.3
部活を途中でやめてしまった	6.5	8.4
修学旅行や宿泊行事等を欠席する	11.1	7.9
校納金が遅れる、未払い	24.1	21.1
その他	4.6	12.6
無回答	5.6	2.6

③ 家族構成

①、②のケースともに「ひとり親家庭」の割合が最も高く、次いで「二世帯世帯」の割合が高くなっている。

図表－50 家族構成

	①要対協 n=108	②学校以外の外部の支援 n=190
二世帯世帯	32.4	33.7
三世帯世帯	9.3	10.0
ひとり親家庭	50.0	42.1
その他	7.4	12.6

④ ケアの状況

i) ケアの状況の把握

ケアの状況を把握しているか聞いたところ、①、②のケースともに「はい」の割合がほとんどを占めている。

図表－51 ケアの状況の把握

	①要対協 n=108	②学校以外の外部の支援 n=190
はい	98.1	92.1
いいえ	1.9	6.8
無回答	0.0	1.1

ケアの状況を把握していると回答した学校に、ケアを必要としている人、ケアを必要としている人の状況、ケアの内容を聞いた結果は以下のとおりである。

ii) ケアを必要としている人

①、②ケースともに、「母親」の割合が最も高く、次いで「きょうだい」の割合が高くなっている。

図表－52 ケアを必要としている人(複数回答)

	①要対協 n=106	②学校以外の外部の支援 n=177
母親	53.8	46.3
父親	17.0	11.9
祖母	6.6	6.2
祖父	1.9	1.1
きょうだい	48.1	45.2
その他	1.9	6.2
無回答	0.9	2.8

iii) ケアを必要としている人の状況

①のケースでは、「精神疾患、依存症（疑いも含む）」が最も高くなっている。②のケースでは、「若い」が最も高くなっている。

図表－53 ケアを必要としている人の状況（複数回答）

	①要対協 n=106	②学校以外の外部の支援 n=177
高齢（65歳以上）	4.7	4.5
若い	35.8	41.2
要介護（介護が必要な状態）	5.7	6.8
認知症	1.9	0.6
身体障がい	4.7	6.8
知的障がい	5.7	7.3
精神疾患、依存症（疑いも含む）	38.7	26.0
精神疾患、依存症以外の病気	7.5	9.0
その他	14.2	13.0
わからない	0.9	1.7
無回答	8.5	7.9

iv) ケアの内容

①、②のケースともに「家事（食事の準備や掃除、洗濯）」の割合が最も高く、次いで「きょうだいの世話や保育所等への送迎など」の割合が高くなっている。

図表－54 ケアの内容（複数回答）

	①要対協 n=106	②学校以外の外部の支援 n=177
家事（食事の準備や掃除、洗濯）	60.4	55.4
きょうだいの世話や保育所等への送迎など	45.3	43.5
身体的な介護（入浴やトイレのお世話など）	8.5	4.0
外出の付き添い（買い物、散歩など）	5.7	7.9
通院の付き添い	11.3	7.9
感情面のサポート（愚痴を聞く、話し相手になるなど）	19.8	16.4
見守り	15.1	19.2
通訳（日本語や手話など）	6.6	8.5
金銭管理	6.6	3.4
薬の管理	3.8	3.4
その他	2.8	7.3
わからない	1.9	2.8
無回答	2.8	1.7

v) ケアを必要としている人×ケアを必要としている人の状況

【①要対協通告ケース】

ケアを必要としている人が「母親または父親または両親」では、「精神疾患、依存症（疑いも含む）」が61.7%と最も高く、「きょうだい」では、「幼い」が83.3%と最も高く、「母親または父親または両親・きょうだい」では、「精神疾患、依存症（疑いも含む）」が52.6%、「幼い」が52.6%と高くなっている。

図表－55 ケアを必要としている人×ケアを必要としている人の状況

(①要対協通告ケース)

	調査数 (n=)	高齢(65歳 以上)	幼い	要介護(介 護が必要 な状態)	認知症	身体障がい	知的障がい
母親または父親または両親	47	0.0	2.1	8.5	0.0	6.4	4.3
きょうだい	30	0.0	83.3	0.0	0.0	0.0	10.0
母親または父親または両親・きょうだい	19	0.0	52.6	0.0	0.0	10.5	5.3
祖母または祖父または祖父母	4	75.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0
その他	5	40.0	40.0	20.0	20.0	0.0	0.0

(%)

	調査数 (n=)	精神疾患、 依存症(疑 いも含む)	精神疾患、 依存症以 外の病気	その他	わからな い	無回答
母親または父親または両親	47	61.7	6.4	17.0	0.0	10.6
きょうだい	30	0.0	0.0	6.7	0.0	6.7
母親または父親または両親・きょうだい	19	52.6	10.5	26.3	5.3	0.0
祖母または祖父または祖父母	4	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0
その他	5	40.0	40.0	0.0	0.0	20.0

【②学校以外の外部の支援につないだケース】

ケアを必要としている人が「母親または父親または両親」では、「精神疾患、依存症（疑いも含む）」が46.1%と最も高く、「きょうだい」では、「幼い」が94.8%と最も高く、「母親または父親または両親・きょうだい」では、「精神疾患、依存症（疑いも含む）」が56.3%、「幼い」が43.8%と高くなっている。

図表－56 ケアを必要としている人×ケアを必要としている人の状況

(②学校以外の外部の支援につないだケース)

	調査数 (n=)	高齢(65歳 以上)	幼い	要介護(介 護が必要 な状態)	認知症	身体障が い	知的障が い
母親または父親また は両親	76	1.3	1.3	6.6	0.0	10.5	5.3
きょうだい	58	0.0	94.8	1.7	0.0	3.4	6.9
母親または父親また は両親・きょうだい	16	0.0	43.8	6.3	0.0	6.3	18.8
祖母または祖父また は祖父母	8	50.0	0.0	25.0	12.5	0.0	12.5
その他	14	21.4	71.4	21.4	0.0	7.1	7.1

(%)

	調査数 (n=)	精神疾患、 依存症(疑 いも含む)	精神疾患、 依存症以 外の病気	その他	わからな い	無回答
母親または父親また は両親	76	46.1	17.1	19.7	2.6	9.2
きょうだい	58	1.7	0.0	1.7	0.0	0.0
母親または父親また は両親・きょうだい	16	56.3	12.5	25.0	6.3	6.3
祖母または祖父また は祖父母	8	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0
その他	14	7.1	7.1	14.3	0.0	7.1

<ケアを必要としている人×ケアの内容>

【①要対協通告ケース】

ケアを必要としている人が「母親または父親または両親」では、「家事（食事の準備や掃除、洗濯）」が55.3%と最も高くなっている。「きょうだい」では、「きょうだいの世話や保育所等への送迎など」が73.3%と最も高く、「家事（食事の準備や掃除、洗濯）」も56.7%となっている。「母親または父親または両親・きょうだい」では、「家事（食事の準備や掃除、洗濯）」と「きょうだいの世話や保育所等への送迎など」が68.4%と最も高くなっている。

図表－57 ケアを必要としている人×ケアの内容(①要対協通告ケース)

	調査数 (n=)	家事（食 事の準備 や掃除、 洗濯）	きょうだ いの世話 や保育所 等への送 迎など	身体的な 介護（入 浴やトイレ のお世 話など）	外出の付 き添い （買い 物、散歩 など）	通院の付 き添い	感情面の サポート （愚痴を 聞く、話 し相手にな るなど）	見守り
母親または父親 または両親	47	55.3	25.5	10.6	4.3	10.6	25.5	17.0
きょうだい	30	56.7	73.3	3.3	0.0	6.7	10.0	13.3
母親または父親 または両親・き ょうだい	19	68.4	68.4	5.3	10.5	15.8	21.1	10.5
祖母または祖父 または祖父母	4	100.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0
その他	5	60.0	20.0	20.0	40.0	20.0	20.0	40.0

(%)

	調査数 (n=)	通訳（日 本語や手 話など）	金銭管理	薬の管理	その他	わからな い	無回答
母親または父親 または両親	47	8.5	10.6	6.4	0.0	4.3	2.1
きょうだい	30	3.3	3.3	0.0	0.0	0.0	3.3
母親または父親 または両親・き ょうだい	19	10.5	5.3	5.3	10.5	0.0	0.0
祖母または祖父 または祖父母	4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0

【②学校以外の外部の支援につないだケース】

ケアを必要としている人が「母親または父親または両親」では、「家事（食事の準備や掃除、洗濯）」が53.9%と最も高くなっている。「きょうだい」では、「きょうだいの世話や保育所等への送迎など」が81.0%と最も高く、「家事（食事の準備や掃除、洗濯）」も51.7%となっている。「母親または父親または両親・きょうだい」では、「家事（食事の準備や掃除、洗濯）」が81.3%と最も高く、「きょうだいの世話や保育所等への送迎など」も56.3%となっている。

図表－58 ケアを必要としている人×ケアの内容(②学校以外の外部の支援につないだケース)

	調査数 (n=)	家事（食 事の準備 や掃除、 洗濯）	きょうだ いの世話 や保育所 等への送 迎など	身体的な 介護（入 浴やトイレ のお世話 など）	外出の付 き添い （買い 物、散歩 など）	通院の付 き添い	感情面の サポート （愚痴を 聞く、話 し相手にな るなど）	見守り
母親または父親 または両親	76	53.9	17.1	3.9	14.5	15.8	26.3	13.2
きょうだい	58	51.7	81.0	1.7	0.0	0.0	6.9	22.4
母親または父親 または両親・き ょうだい	16	81.3	56.3	0.0	6.3	0.0	25.0	25.0
祖母または祖父 または祖父母	8	50.0	12.5	12.5	12.5	0.0	12.5	12.5
その他	14	71.4	42.9	14.3	7.1	14.3	0.0	35.7

(%)

	調査数 (n=)	通訳（日 本語や手 話など）	金銭管理	薬の管理	その他	わからな い	無回答
母親または父親 または両親	76	8.5	7.9	6.6	6.6	6.6	0.0
きょうだい	58	15.8	0.0	0.0	3.4	0.0	1.7
母親または父親 または両親・き ょうだい	16	0.0	0.0	6.3	12.5	0.0	0.0
祖母または祖父 または祖父母	8	6.3	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0
その他	14	0.0	0.0	0.0	7.1	0.0	0.0

⑤ ヤングケアラーと気づいた理由・きっかけ ※自由記述

自由記述の内容をもとに、分類した結果（複数回答）は以下のとおりである。ヤングケアラーと気づいた理由・きっかけとしては、①、②のケースともに、本人の話から、学校生活の状況から、出身校からの引継ぎが多く挙げられている。②の中学校では、家庭訪問も多くなっている。

図表－59 ヤングケアラーと気づいた理由・きっかけ(自由記述)

	①要対協		②学校以外の外部の支援	
	中学	高校	中学	高校
	件数	件数	件数	件数
本人の話から	20	5	26	12
学校生活の状況から	20	5	44	11
学校の面談、アンケートから	3	2	15	3
SSW、SC、養護教諭などから	8	1	6	1
出身校からの引き継ぎ	13	4	12	5
家族、親族からの連絡	9	1	8	1
保護者の言動、状況	2	1	7	2
家庭訪問	3	1	12	4
民生委員・近所の人からの連絡	2	1	3	0
きょうだいの保育園・学校から、きょうだいの状況から	2	1	5	0
外部機関・支援団体などからの連絡	0	1	8	1
その他	1	0	4	2

- ⑥ つないだ機関（②学校以外の外部の支援につないだケースのみ） ※自由記述
自由記述の内容をもとに、分類した結果（複数回答）は以下のとおりである。

図表－60 つないだ機関(自由記述)

	②学校以外の外部の支援	
	中学	高校
	件数	件数
教育委員会	14	0
市区町村	71	16
児童相談所	33	10
その他	16	5

- ⑦ 外部機関へのつなぎ方

外部機関へは、①、②のケースともに「学校から直接連絡」の割合が最も高くなっている。

図表－61 外部機関へのつなぎ方(複数回答)

	(%)	
	①要対協 n=108	②学校以外の外部の支援 n=190
市区町村教育委員会経由	24.1	19.5
学校から直接連絡	56.5	65.3
その他	14.8	11.1
無回答	7.4	7.9

- ⑧ 学校が行った支援等（つなぎ先との連携も含めて）、支援した結果、子どもへの変化
 学校が行った支援等や、その結果の子どもへの変化について、以下のような回答があった。

①要対協通告ケース：中学校	
学校が行った支援等	支援した結果、子どもの変化
<ケース会議の開催> ● ケース会議の開催	● 対応中、出席数増加 など
<本人への対応> ● 本人の話を聞く、変化がないか確認 ● SSW、SCにつなぐ ● 支援してくれる関係機関を紹介 ● 食事、必要な用品を提供 ● 学習支援 など	● 対応中、登校が継続できている ● 対応中、進路について考えられるようになった、適応指導教室に通えるようになった ● 改善傾向 など
<家族への連絡> ● 母親との話し合い ● 姉に連絡し、つながりを保つ ● 定期的な家庭訪問 など	● 登校回数が増えた など
<外部機関との連携> ● 要対協と連携してサポート体制を構築 ● 市教委を通じて、要対協と情報交換 ● 子ども家庭支援センターによる定期的な聞き取り ● 家庭児童相談室との情報共有 ● 生活保護申請、フードバンクの登録等の手伝い。諸機関への連絡等を支援 ● 要対協との連携、民生委員との連携	● 生活保護の手続きをし、生活が安定 ● 明るくなり、元気に登校 ● 地域活動に参加、活動的になった ● 精神的に安定し、登校を再開 ● 頑張っている学校に来られている など

①要対協通告ケース：高校	
学校が行った支援等	支援した結果、子どもの変化
<ケース会議の開催> ● ケース会議の開催	● 対応中、出席数増加、本人が自分の状況に気づけた など
<本人への対応> ● 面談 ● SCにつなぐ ● 福祉窓口を紹介 ● メンタルケアのため、通院をすすめた など	● 落ち着いている、本人が相談できることを知った ● 落ち着いている ● 登校再開 など
<外部機関との連携> ● 市町村児童相談所並びに市町村役所福祉課への相談 ● 18歳を超えた生徒のため児童相談所は対応ができなかったため、市の女性支援室と連携 ● 要対協との情報交換 ● 児童相談所、市役所と連携、自立支援ホームへ入所、子ども食堂の紹介 など	● 生活保護の手続きをし、登校再開、就職内定 ● 精神面で安定 ● 大人への信頼を取り戻し、生活全般が改善。スクーリングの定期的な出席、クラブ活動への参加など頑張っている など

②学校以外の外部の支援につないだケース：中学校

学校が行った支援等	支援した結果、子どもの変化
<p><ケース会議の開催></p> <ul style="list-style-type: none"> ● ケース会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 出席数増加、家事負担軽減、ヘルパー派遣、子どもが不安を打ち明ける場、相談できる人ができた、母親の通院、妹の通院など家庭支援が進み、本人が進学できた など
<p><本人への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本人の話聞く、変化がないか確認 ● SSW、SCにつなぐ ● 週に1度家庭訪問をし、カウンセリングや学習支援を実施 ● 市役所に訪問を依頼、本人に相談先を提示 ● 休校中の食事支援 など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対応中、部活動を頑張っている ● 対応中、進路について考えられるようになった ● 進学希望が持てるようになった <p style="text-align: right;">など</p>
<p><家族への連絡></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 母親との相談、連絡 ● 家庭訪問 など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対応中、本人が家庭のことを学校で話すようになった <p style="text-align: right;">など</p>
<p><外部機関との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 児相、こども家庭支援センターにつなぐ、学校では本人の進路や病気の際の対応などを相談している ● 児童相談所、SC、教育委員会等と連携して状況を把握し、対応 ● 市の福祉部門に相談、きょうだいの学校に連絡し、送迎の負担を減らす、きょうだいの放課後等デイサービスの利用の拡大を相談 ● 市の子育て支援課、民生委員へ連絡し、定期的な訪問を依頼、家事支援を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ● さまざまな人に見守られているという安心感が持てている ● 朝の遅刻が減った ● 住居環境が改善された <p style="text-align: right;">など</p>

②学校以外の外部の支援につないだケース：高校

学校が行った支援等	支援した結果、子どもの変化
<p><ケース会議の開催></p> <ul style="list-style-type: none"> ● ケース会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 里親のもとで暮らし、落ち着いて学校生活を送れている など
<p><本人への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 面談 ● 保健室にて、養護教諭によるカウンセリング ● SC、SSWに相談 ● 学校での学習支援、居場所支援 など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人が悩みを相談できるようになった ● 対応中、精神的に安定 ● 卒業に向けて頑張っている など
<p><家庭への連絡></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 祖母へ協力を依頼 ● 親族へ連絡 ● 家庭訪問 など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 登校できている ● 登校回数の増加 ● 頑張って登校している など
<p><外部機関との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市の福祉課と連携 ● 県社会福祉士会に支援を依頼 ● 児童相談所に相談、学校では本人に進路指導、自立のサポート など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 父が入院し、本人の家庭でのケアがなくなった ● 学習意欲が向上、登校回数の増加 ● 自立に向けた就労活動に取り組んでいる など

2. 中学・高校におけるヤングケアラーへの対応に関する取組み（インタビュー調査）

（1） 中学・高校におけるヤングケアラーへの対応に関する取組み（インタビュー調査）の実施概要

ヤングケアラーと思われる児童・生徒の把握や、支援の取組みについて、学校や要保護児童対策地域協議会の参考となるような事例を取りまとめるため、インタビュー調査を実施した。

◆実施日程

令和3年3月

◆実施対象（計11校）

- ・中学校 7校
- ・全日制高校 1校
- ・定時制高校 2校
- ・通信制高校 1校

（2） インタビュー調査結果

① 元々要保護児童対策地域協議会に登録されていたケースのある学校

（ア） 中学校

種別	奈良県 中学校
ヤングケアラーの具体的な対応事例	<p>【ケース①】</p> <p><事例の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校2年生女子。 ・ 母親に障害あり。母親、祖父、きょうだいと同居しており、本人ときょうだい家事をしている。母親は働いている。 <p><発見・支援までの経緯></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校低学年の時に要対協に登録されていたが、高学年になり外れた。小学校から引継ぎがあった。 ・ 中学生になって不登校になり、家庭訪問をする中で状況がわかった。家事をするために不登校になっているというよりも、学校に行っていないことで家事をしているような様子。きょうだいも不登校。怠惰な生活面がみられる。 ・ 要対協に通告したが、非該当となった。また市の担当窓口にご相談し、福祉サービスの支援を求めたが、母親が働いているからなのか、家庭の見守りや支援に入ることは難しいとされ、支援を受けられていない。 ・ 担任の教員がこまめに家庭訪問をし、本人や家族の状況を見ているが、不登校のままである。

	<p>【ケース②】</p> <p><事例の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校 2 年生女子。 ・ 両親が非常に忙しく、家事やきょうだいの保育園の送迎などを行っている。 ・ 両親は三者面談にも来ないなど、保護者に話を聞くのも難しい。 <p><発見・支援までの経緯></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家のことをしないと暴力に近いような叱られ方をしている。そのような状況があり、10 歳から要対協には登録済みであり、引継ぎがあった。 ・ 中学へは登校しており、遅刻もそれほどないが、遅刻した日に理由を聞くと、きょうだいを保育園に送迎して遅刻したということであった。 ・ 担任と話途中で、本人より両親がいない時にほっとやすらぎたい、という声があった。 ・ 要対協に登録されているものの、学校から経過観察の報告をするだけとなっており、支援などは行われていない。学校からは支援を求めているが、緊急性が高くないということで、具体的な支援はしてもらえない状況で、もどかしい。学校としては、担任が子どもに声かけするなど常に様子を気にかけており、その状況を要対協に報告している。
<p>困りごとを抱える生徒への対応 ヤングケアラーの支援体制・取組み</p>	<p><SSW、SC の関わり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SSW は、要請に応じて市から派遣されるが、最近では派遣要請していない。 ・ SSW については、以前は市より利用するよう案内がよく来ていたが、最近ではあまりなく、現在の担当の SSW がどなたかもわからない。SSW をどのように利用するとよいかわからず、うまく利用できていないのが実情である。 ・ SC は、県と市から各 1 名ずつ派遣されており、県は月 2 回（1 日 6 時間）、市は月 1 回（1 日 4 時間）。来年度からは市も月 2 回になる。 ・ SC は生徒と保護者の相談で予約がいっぱいになっている。 <p><困りごとを抱える生徒への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SC へ相談のあったその日のすべての生徒、保護者の状況について、担任、生徒指導主事、養護教諭等との連絡会を実施し、情報共有している。 ・ 気になる生徒がいれば、担任もしくは、生徒指導主事や学年主任が家庭訪問をこまめにするようにしている。2 週間に 1 回程度実施している生徒指導部会（学年主任、生徒指導教諭、養護教諭、学年生指が参加）で情報共有している。基本的に学校で見守り、状況に応じて、市の担当部署や児童相談所に連絡する体制をとっている。 ・ 市の担当部署との関係性は比較的密で、なにかあると相談する。市の担当部署が要対協に登録されている子どもの見守りや、支援につなぐ等をしてくれる。 <p><配慮していること></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 学期、2 学期に担任との教育相談週間を設けており、相談しやすい雰囲気づくりをするようにしている。

<p>ヤングケアラーの支援にあたって必要なこと、難しい点、課題と感ずること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭の中のことは見えづらく、ヤングケアラーと思われる生徒の早期発見が難しい。不登校になっている生徒の場合、家庭訪問して本人に会うことができれば様子が見えてくる部分もあるが、訪問しても会えない生徒も多く、状況を把握できず、対応しづらい。 ・ 本市では、支援を要する生徒が多く、担当部署や市教育委員会ともに手一杯になっている。挙げた事例のように、学校から経過観察報告するのみで、虐待のような緊急性の高い事案でなければ、具体的な支援がなされていないような状況がある。外部機関からの支援、サポートがもう少し手厚くなれば、助かる子どももいる。外部機関からの早期の家庭支援を充実してほしい。
---	--

(イ) 高校

種別	京都府 高校（全日制）
<p>ヤングケアラーの具体的な対応事例</p>	<p><事例の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校2年生女子。複数(6人)のきょうだいがおり、本人は上から4番目。 ・ 母親が離婚しており、彼氏を作り、彼氏の家に同居を始める。その彼氏の家に本人と上と下のきょうだいが同居。母親は家事を全くしない状況で、当該生徒が家事をしている。母親はお酒もよく飲み、精神的不安定さもある。 ・ アンケート回答時は、母の彼氏の家に本人と上と下のきょうだいが同居。本人と上のきょうだいが家事を担当。 ・ 成績は良いが登校日数が不足、留年。 <p><発見・支援までの経緯></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待案件として要対協に登録されており、入学時から引継ぎがあり、見守り対象になっていた。 ・ 入学してすぐ休み始めた。休みが増えてきて、担任が話を聞いている中で担任との信頼関係が出来てきて、家庭のことを話し始めるようになった。休みがちになった際に保護者面談を何回も設けたが、保護者は毎回連絡もせずに欠席を繰り返した。やむを得ず本人だけから話を聞く中で家庭の状況がわかってきた。 ・ 学年部長が他のきょうだいの担任をしていたこともあり、母親のことも知っているため、学年部長を中心に動いたが、状況は改善されなかった。教育相談会議（2か月に1回、年5回ほど）を実施しており、そこで情報共有している。また、日常的にも担任、学年部、教科担当などの間で情報共有している。 ・ 昨年、母親が当該生徒に刃物を向けた事案が起り、警察沙汰になり、子どもたちが一時保護された。その後、一度母親の元に戻されたが状況は改善されなかった。その後、市の粘り強い説得で祖母の家に本人ときょうだいは避難することになった。今は落ち着いており、登校できている。 ・ 18歳になると要対協の対象からは外れるため、行政の女性支援の担当に相談することになると考えている。学校としては引き続き見守りを続ける。

<p>困りごとを抱える生徒への対応 ヤングケアラーの支援体制・取組み</p>	<p><SSW、SCの関わり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SCは府から派遣。週に1回、半日。本校は女子生徒が多いこともあり、SCの利用率は高い。高校の場合は相談できるのは放課後のみとなっている。（授業の欠席を防ぐため。緊急時には授業中も対応） ・ SCへの相談内容は基本守秘だが、自殺をほのめかすといったリスクの高い事案などは、状況に応じて教員に共有。 ・ SSWは府立高校については地域ごとに1人配置（本校がある地域については6校につき1人）。毎週水曜日拠点校におり、必要になったら派遣要請。電話相談は可能。 ・ SSWは、派遣より電話で相談する方が利用しやすい。外部機関へつなぎたい際に相談することが多い。SSWは相談しやすいが、定期的に来てもらう体制ではないため、実際に動いてもらうのは難しい。助言役というイメージである。 ・ 生徒が養護教諭へ相談するケースもよくある。養護教諭は教育相談会議にも参加している。 <p><困りごとを抱える生徒への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要対協登録の生徒は見守り対象になる。 ・ 対応の流れとしては、まず担任が気になることがあれば学年部長へ上げ、必要に応じて保健部や生徒指導部と情報共有する。外部機関との連携が必要な場合は、要対協への連絡窓口となっている副校長のところに情報がくる。虐待かどうかかわからず要対協に上げるべきか判断に迷う場合であっても、とりあえず市に相談するようにしている。 ・ 本校所在地の市の要対協担当課との連携はよくできている（昨年度副校長の着任後に関係性を構築）。担当課の職員は何か事案が発生した際には学校まで来てくれるなど協力的である。 ・ 基本的には学校が家庭訪問するのであるが、本ケースのように家庭事情が複雑であったり、学校が動くとな本人が嫌がるといった場合については、行政が家庭訪問等を実施している。ただし、要対協の見守り対象であるからであって、そうでない生徒の場合は行政との連携は難しく、家庭訪問自体が非常に困難になることもある。また、発達障がい等で医療機関にかかっている場合には、保護者の了解を得て主治医と連携している。これも保護者が拒否した場合は、対応が非常に難しくなることが多い。
<p>ヤングケアラーの支援にあたって必要なこと、難しい点、課題と感ずること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要対協に上げるほどではないが、課題を出さない、成績が下がってきた等により、ヤングケアラーかもしれないと思うことがある。 ・ 生徒の多くは、家庭の困りごとのサインを学校では一切出さず、隠すのがうまい。家にいるよりは学校がいる方が安心できるからだと思うのだが、特に女子生徒の場合は、家での困りごとはまったく話さず、学校での様子を見る限りヤングケアラーであることは気づけない。休みがちになる、態度が豹変するといった兆候がない場合について

	<p>の生徒へのアプローチは非常に難しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者へのアプローチは本当に大変で、問題を抱えている家庭の場合、三者面談も来ず、電話にも出ないことがよくあり、保護者と話をすること自体が難しい。学校の本来の仕事は教育であるから、こういった場合の家庭へのアプローチは、行政や福祉の専門家に任せないと学校での対応は本当に難しい。 ・ 高校であるため、本校の所在地以外の他自治体とも連携しているが、ある自治体に相談した際に、「それは学校がすべきこと」と言われたこともある。学校と行政の役割分担が曖昧である。学校ができることはあくまでも教育であり福祉や行政的な支援ではない。本人と信頼関係を築き、本人の安定を保ち、困ったら学校に相談できるようにすることや、本人の困りごとを保護者と共有しながら相談に乗ったり、外部機関につなげたりすることなどが、学校ができることだと思う。 ・ SC がもう少し頻繁に来てくれると、相談がもっとでき、早期発見につながる可能性がある。また、SSW が常駐していると、すぐ相談でき、教員の安心にもつながる。外部の専門機関などにすぐつながられる状況になればよい。 ・ 弁護士対応が必要と思われる事案もあるが、仮に行政に相談したとしても弁護士につないでもらうことは不可能。行政には法律の窓口はない。教育委員会にスクールロイヤーはいるが、相談の敷居は高く、もっと身近で気軽に相談できるようになるととても助かる。 ・ 若い世代の教員が多い。ベテラン教員は生徒の様子の変化を敏感にキャッチできることが多いが、若い教員は比較的観察力が高くないことも課題。 ・ 人権感覚を磨くための研修は多く実施しており、教員の人権意識は高い。WSでの実践形式の研修など実施しており、研修の必要性は高い。
--	--

種別	A 県 高校（定時制）
ヤングケアラーの具体的な対応事例	<p><事例の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校 2 年生女子。 ・ 中学校から不登校傾向があり、知的障がいのあるきょうだいの世話をしている可能性があるため中学校より引継ぎ。 <p><発見・支援までの経緯></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本人が要対協に登録されている旨の引継ぎが中学校からあり、ケース会議の開催や市全体での見守りをしている。 ・ 本校に入学してから、欠席状況は改善された。本人の入学と同時にきょうだいも特別支援学校に入学したこともあり、世話をしなくてもよくなったのか、中学校時に懸念されていたような不登校やヤングケアラーの兆候はみられていない。 ・ 2 年生になってからはコロナの休校期間の影響もあるのか、1 年時に比べて欠席は多いが、いまのところ高校では問題ないので、家庭訪問等も実施していない。

<p>困りごとを抱える生徒への対応 ヤングケアラーの支援体制・取組み</p>	<p><SSW、SCの関わり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県からのSC派遣の他、市から月3回ほどSCは派遣されている。 ・ SSWについては、学校で半年に1回ほど開催しているケース会議などには市のSSWが来ていただいているが、定期派遣はない。県からも緊急時にSSWを派遣依頼できる仕組みはある。 ・ また、市の社会福祉課、SSWに相談は常にしている。 ・ 市のSSWが家庭訪問などしてくれているので、生徒や家庭の情報を聞く際にSSWは非常に役立つ。 <p><困りごとを抱える生徒への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本校に入学が決まった生徒については、人数が少ないこともあり、一人一人の個人シートを作って中学校と連携し、入学生について把握する。個別の支援計画を作っている生徒も多く入学するため、中学校側と緊密な連携ができています。 ・ 市の福祉部門との関わりも強く、市とも連携を取れている。本校所在地の自治体だけでなく、各市との連携がうまくできている。 ・ 1年生はSCが全員面談を実施。4月と8月は担任と二者面談を行う。担任との相談などで見えてきた生徒の状況は常に共有するようにしている。 ・ コロナの影響もあり、いまは毎朝校門で健康チェックを行っており、その際に、顔色がよくない等様子がおかしいと感じる生徒へは声掛けをしている。 ・ 高校入学後に困りごとが出てきたり、大変になったという子はほとんどいない。中学校時代に心配されていた生徒が良い方向に変わる生徒が多く、退学する生徒も少ない。 ・ 当校には、特別支援アシスタント（元教員で特別支援を多く担当）がおり、朝の時間に生徒の勉強を見たり、話を聞いたりしてくれている。SCよりもフランクに話せる。教員にはしらない話を特別支援アシスタントにすることがあり、教員に情報共有されることもある。 ・ 特別支援アシスタントは市が雇用しているもので、本校が希望して雇用してもらった専任のスタッフである。
<p>ヤングケアラーの支援にあたって必要なこと、難しい点、課題と感ずること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヤングケアラーについては、家庭の問題で踏み込みにくい。 ・ 具体的な支援はSC、SSW等の専門家に行ってもらうべきであり、国や県からの更なる支援が必要であると感じている。 ・ 学校では、生徒と担任が信頼できる関係性を構築することが大事で、学校に向かせることだと感じている。 ・ 学校現場でのヤングケアラーの認知度はまだまだだが、教員もヤングケアラーの視点を持つことは重要である。講演会等でもっと勉強できるとよい。

種別	B 県 高校（定時制）
ヤングケアラーの具体的な対応事例	<p><事例の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼いきょうだいの世話をしている女子生徒。家事や、きょうだいの学校の提出物、宿題の世話などを行っており、不登校傾向があった。 <p><発見・支援までの経緯></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学直後から学校を休みがちで、精神的な不安定さがあったことを担任が気付き、4月に担任・教育相談部と、5月には相談員と面談を行った。そこできょうだいの世話をしており、精神的な負担を感じていることがわかった。中学1年生の時に要対協に登録されており、中学校からも連携支援の記録の情報提供を受けていたため、学校側も特に意識しておくべき生徒だと把握していた。 ・ 要対協の登録は中学卒業時に解除されたため、高校では父親の許可を得た上で外部機関とケース会議を行っていたが、父親が外部機関による支援を求めなかったため、支援にはつながらなかった。 ・ 学校も父親と面談の機会を持ち、生徒の家事負担の軽減を相談したが、父親は長女である当該生徒が家事をすることは当たり前という考えであり、状況は変わらず、相談員が生徒のサポートを行っていたが、登校はできなかった。 ・ しかし、母親が亡くなり、県にSSWの派遣を依頼して父親と面談をし、家事の協力を依頼した。また、SSWと担任が家庭訪問をし、祖母にも生徒の状況を伝えた。 ・ その後もしばらくの間欠席はあったが、祖母に食事の準備をお願いするなど家事の負担を減らせるよう繰り返し話をし続けたことで、少しずつ父親も協力してくれるようになった。またきょうだいも成長して自分のことができるようになってきたことで、家事負担が軽減されて生徒も前向きな発言が多くなっていった。周囲から何度も助言を行う中で、家事をすることが当然と思っていた、本人の認識も変わっていった。
困りごとを抱える生徒への対応 ヤングケアラーの支援体制・取組み	<p><SSW、SCの関わり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SCは週に1回配置されている。 ・ SSWは要請に応じて県教育委員会から派遣される。家庭での支援が必要な場合にSSWの派遣を要請し、生徒の希望を聞いた上で保護者へのアプローチの仕方を相談している。家庭への支援では生徒も保護者に何をしてほしいかわかっていないことが多いため、SSWが主体的に保護者への働きかけを行っている。 ・ また、相談室に週1～2回、学校が私費で依頼している経験豊富な相談員を配置している。予約制で相談ができ、相談室に来ている生徒に相談員から面談を提案することもある。その存在は大きい。 <p><困りごとを抱える生徒への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校生活アンケートで家庭での悩みについて回答していたり、保健室で養護教諭が生徒のつぶやきを聞いた場合には、担任に共有し、担任が面談をしている。状況が深刻であればSCや相談員が面談を行っている。 ・ 県では令和2年度から全県立高校で、生徒が悩みを相談できるようにするための

	<p>授業（「SOS の出し方に関する授業」）を行っている。教員が、つらい気持ちを相談することは良いことであると伝え、相談機関の紹介を行うとともに、生徒は授業内のグループ活動の中で「なぜ相談したくないと思うのか」「どんな時に相談したい気持ちになるか」などを話し合っている。</p> <p><配慮していること></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヤングケアラーという言葉を知りながら、家事的負担による不登校が話題に上がっており、あくまで生徒の状況の一つという認識で対応している。
ヤングケアラーの支援にあたって必要なこと、難しい点、課題と感ずること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども自身がヤングケアラーという概念を知ることが重要であり、それにより自ら大変な状況を相談して、支援につながりやすくなる。 ・ 学校や福祉の介入を本人・保護者が拒む場合がある。学校から繰り返し声はかけるが、本人が支援を受けてもよいという考えを持っていないこともある。繰り返し働きかけていくことで、次第に生徒が苦しい気持ちを吐き出し、前向きになることができるため、継続的なかわりは重要である。

② 要保護児童対策地域協議会や外部機関につないだケースのある学校

(ア) 中学校

種別	北海道 中学校
ヤングケアラーの具体的な対応事例	<p><事例の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 母親がうつ状態となり家事やきょうだいの世話ができていないことを見かねて、本人が対応するようになった。 ・ 夜中に勉強するようになり睡眠がとれず成績が下がり、実情を把握できていない父親から厳しく言われることで心理的なストレスを抱えている。 <p><発見・支援までの経緯></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本人が、養護教諭のところに頻りに通っていた。本人が SC に自分から予約を入れて、自分の気持ちと行動が乖離している（自傷行為）ことについて相談。具体的な家庭の問題も話している。 ・ SC が 2 ～ 3 回話を聞いて家庭の問題の存在に気づき、教頭につなぎ、懇談後の父親との本件に関する面談につながる。
困りごとを抱える生徒への対応 ヤングケアラーの支援体制・取組み	<p><SSW、SC の関わり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SSW は派遣・配置されていない。 ・ SC は週に 1 回程度派遣されている。生徒には日ごろから相談できることを学校として伝えている。 ・ 積極的に相談しているケースは少ないが、利用については知っているため、担任や養護教諭からのすすめもあり、生徒は何かあれば相談している。 <p><困りごとを抱える生徒への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事例については、養護教諭、SC、教頭、担任と学年団で即情報を共有し、後に学校全体で共有し、見守りを続けている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・体制としては「校内学びの支援委員会」を設置し、教頭、教務主任、生徒指導部長、学年主任、養護教諭、時間の都合がつけば SC が入って年 4 回情報共有を行っている。 ・学校独自の取り組みとして、サポーター連絡会を設置。教頭、養護教諭と外部の「まなびのサポーター」などのボランティアと特別支援コーディネーターが月に 1 回程度情報共有を行っている。 ・要保護児童対策地域協議会登録ケースや不登校のケースがあれば、市の保健部門や児童相談所と連携している。 ・ヤングケアラーについては、本ケースに限り、深刻な状況に陥っていないため外部の支援にはつないでいない。必要があれば連携することは想定される。 <p><配慮していること></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめのアンケートを年 3 回実施し、問題の把握を早期にできるようにしている。 ・ 外部の目線で気づきがあることが重要と考え、サポーター連絡会を学校独自で運用している。 ・ ヤングケアラーに該当する生徒は様々なケースが考えられるが、最も多いのは不登校の理由がこれに当たる場合である。更に、登校している生徒がこれに該当するだろうと直感できる場面としては、保健室への頻繁な来室、家庭の事情による欠席が度々ある場合、そして日常的な活動の中で生まれる生徒との会話から気づき生まれ、それがいくつか重なるなどして見取りにつながると考えており、こうした点は教職員にも伝えている（給食の配膳指導や清掃指導の際の会話を意識して観察するなど）。
<p>ヤングケアラーの支援にあたって必要なこと、難しい点、課題と感 じること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭環境も含めて生徒の状況を把握できているのは学校の教諭なので、第一発見者になる可能性が高いが、教職員がヤングケアラーについて十分理解しているわけではなく、不自然と思っても対応策や外部機関との連携を思いつかないので、様々な教員対象の研修でヤングケアラーについて取り上げ、場合によっては外部機関につなげていく必要があるという点も含め、ヤングケアラーという言葉を広く周知してほしい。 ・ 男子生徒が家庭で世話などしていると違和感があって早く気付くが、女子生徒の場合は、家事やきょうだいの面倒を見るのが当たり前という社会的な認識があるようで見過ごされやすいと思う。そういう観点からもヤングケアラーという言葉に浸透させる必要を感じる。 ・ 教頭は前述のように生徒の会話などの観察が大事だと考えているが、教員一人で見るとは難しいと感じている。一方で、学校は一人の生徒情報を複数の教職員で共有することができる組織なので、情報を取りまとめ、それをつないでいく段階で知識があれば支援につなげていくことができる。そのようなことから研修が大切だと考えている。多忙な状況の中で、生徒の状況を十分観察できない教職員やその力量が低い教職員もいる。研修をしっかりとすべきと考える。

種別	福島県 中学校
ヤングケアラーの具体的な対応事例	<p><事例の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 母親が家事（片付け、ごみ捨て）ができない。本人は家事やきょうだいの世話に時間を費やしている。また、きょうだいは遅刻・早退などの問題も抱えている。 ・ 生活保護受給世帯で、福祉とつながっている。 <p><発見・支援までの経緯></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市の福祉部門から生徒についての情報提供があった。何歳ぐらいからケースとして市が把握していたのかは学校としては共有できていない。 ・ 本人の学校生活だけを見ると、遅刻が多いということもなく、福祉部門からの連携がないとヤングケアラーであることには気づかなかったと思う。 ・ 学校から市の福祉部門に連絡をして、本人の状況を伝えると、民生委員が家の片付けなどを手伝ってくれ、その後は、精神的に落ち着いた様子がみられた。 ・ 当該生徒については市がケース会議を開いており、教頭や担任が参加している。中学校卒業後も当該世帯は継続してフォローされると思う。
困りごとを抱える生徒への対応 ヤングケアラーの支援体制・取組み	<p><SSW、SCの関わり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SCは週1回来る。SSWは必要に応じて派遣されるが、よく来ている。SCは何でも聞いてくれる。保護者からの相談にも対応している。ただ、SCに対して、ヤングケアラー関連での相談はこれまではないと思う。 <p><困りごとを抱える生徒への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的には生徒については担任が関わる。 ・ 生活に関するアンケートを年3回実施しており、困っている生徒を把握するようにしている。それほど多く見つかることはない。 ・ 週に1回「教育相談委員会」を開催している。気になる子どもをピックアップして情報共有している。リストには20~30人が載っている。校長、教頭、養護教諭、スクールカウンセラー、学年代表の先生が参加する。状況を共有し、支援策を検討する。不登校等が多い。 ・ 該当者がいればSSWに相談するか、市の家庭児童相談員に相談している。相談窓口がはっきりしているので助かっている。 ・ アンケートでは、友達関係や学校関係の悩みはあるが、家庭のことに関わる悩みの回答はほとんど出てこない。「きょうだいの世話で忙しい」などの観点で調査をしていないので、他に該当者がいるかどうかはわからない。今後、「ヤングケアラー」の視点も盛り込むことは可能である。 ・ 毎週生徒の情報を共有する会議にもそのような生徒は上がっていない。そういう視点で見てほしいとお願いしないと上がってこない。 ・ 気になる生徒がいたら、まずは担任が保護者に相談することになる。それで難しそうであれば、市の福祉の部署に相談すると思う。 <p><配慮していること></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「親には言わないで」と生徒から頼まれたら、親に直接は相談しない。市には、そのこ

	<p>とを伝えた上で情報を共有し、子ども以外のルートで情報を得たことにして、関わっていくことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の祖父の話し相手が精神的にしんどいという話は聞いたことがある。介護ケアを担っているわけではない。担任や生活相談員が話を聞いて、気持ちを静めることぐらいしかできていない。直接的な解決策は講じられていない。話を聞くという存在であることが大事だと思う。
<p>ヤングケアラーの支援にあたって必要なこと、難しい点、課題と感ずること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の家庭のことを良く知らないの、困難を抱えていたとしても、当たり前と思い、学校に相談するということはないかもしれない。 ・ ヤングケアラーの視点から生徒を見てほしいということ先生に依頼することはできるが、該当者がいた場合にどのように対応するかということが難しい。 ・ 成績が下がるなどの影響がみられなければ、「きょうだいの面倒をみて偉いね」でおわっているかもしれない。 ・ ヤングケアラーかどうかに関わらず、学校生活に支障をきたしていることがあれば対応策を検討する。そうでなければ、家庭のことにまで積極的に関わることはしない。支障がみられた際に要因として家庭の問題があれば、学校としても対応したい。これからはヤングケアラーという視点をもって生徒を見ていきたい。 ・ ヤングケアラーの概念について、「うちが該当するかも」と保護者が認識し、問題であるということに気づいていただくことが必要と思う。LGBTと同じように概念の普及が必要である。

種別	東京都 中学校
ヤングケアラーの具体的な対応事例	<p><事例の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2年生の女子生徒（現在は卒業）。数人の幼いきょうだいの世話（保育園の送迎や食事の準備）をしており、遅刻や体調不良が見られた。 <p><発見・支援までの経緯></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の遅刻が多いこと、担任との会話の中でしんどさをつぶやいていたこと、新入生を対象とした東京都派遣のSCによる全員面接によって発覚した。 ・ 生徒の状況は生徒指導部会で共有した。複数回にわたって教員が直接保護者と会い、学校で把握している本人や家庭の状況を伝え、改善を促したところ、母親が学校に自身の困り感を訴えるようになった。 ・ 保護者に情報提供の了承を得た上で、学校から市の担当部署に連絡するとともに、市教育委員会にSSWの派遣を要請した。学校から保護者に担当部署を紹介した。 ・ 担当部署の判断で、要対協に登録された。市の関係部署や子ども家庭支援センターに情報共有を行い、保護者に一時預かり制度や、保健師の派遣のサービスにつながった。また、経済的不安についてもケースワーカー等につなぎ対応できるようになった。 ・ 幼いきょうだい達が成長したこともあり、数年かけて少しずつ状況が改善されていっ

	<p>た。現在本人は卒業しているが、担当部署では高校生まで見守りを受けてもらえる。また、要対協にはきょうだいも登録されるため、その子たちが中学校を卒業するまでは家庭を見守ってもらえる。</p>
<p>困りごとを抱える生徒への対応 ヤングケアラーの支援体制・取組み</p>	<p><SSW、SCの関わり></p> <ul style="list-style-type: none"> SCは東京都教育委員会から一人（年間38回）と、市教育委員会から一人（年間30回）、異なる日に来てもらっている。 東京都では新入生を対象にSCによる全員面接を実施している。各校に1名のSCが派遣され、事前のアンケートを実施したうえで面接が行われる。SCが気になった子どもについてはさらに別の時間を設定して面接を実施したり、担任が面接を行うこともある。 SCは保護者からの電話での相談にも対応している。また、学校に生徒や保護者からの相談を受け付ける専用電話を設置しており、SCが不在の日でも留守番電話に用件や連絡先を伝えてもらえるようにしている。SCの勤務日に折り返し連絡し、面談のアポをとるようにしている。 SSWは学校から要請があれば市教育委員会から派遣されるようになっている。市教育委員会には相談窓口があり、保護者・児童生徒からそちらに直接相談があった際には、必要に応じてSSWから学校を訪問する場合もある。 <p><困りごとを抱える生徒への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大による休校の際には週1回登校日を設け、資料の配布の際にSCと養護教諭が順番に生徒の顔色を観察したり声をかけて様子を見るという工夫をした。また、問診も行うようにしていた。痩せていたり、顔色が悪いなど気になる生徒がいれば、ケース会議を行うこともあった。 週に1回、校長、教頭、学年主任、担任、生徒指導教諭、養護教諭、SCによる生徒指導部会を実施し、生徒のつぶやきや異変を各教員が共有し、第三者で専門性のあるSCが助言を行う。教員が気になる子を発見した場合には、見落としが生じないよう、管理職や養護教諭に全件報告するよう徹底している。ヤングケアラーや虐待の場合には体調不良を訴えて保健室に行くことが最初の兆候として多いため、養護教諭から生徒の悩みごとや、ストレスなども共有してもらっている。 迷ったらすぐに子ども家庭支援センターにつなぐようにしている。既に子ども家庭支援センターの方で過去の情報を持っていることもある。 <p><配慮していること></p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒から出てくるつぶやき（「（夕食を食べていないから）お腹がすいた」、「眠い」、「だるい」）などに対して、ヤングケアラーの兆候がないかなど、ヤングケアラーの視点を持って対応するようにしている。
<p>ヤングケアラーの支援にあたって必要なこと、難しい</p>	<ul style="list-style-type: none"> 家庭内のことなので、外部からは気付きにくく、発見が難しい。しんどさを感じていても自分が我慢すれば良いと思ったり、家族の世話をする事は当たり前だと思っている生徒もいる。大事なものは、生徒本人がどう思っているか、負担を感じていないか、である。そのため、生徒からしんどさを出してもらえるように大人から働きかけること、特に養

<p>点、課題と感 じること</p>	<p>護教諭や SC などの専門家からのアプローチは重要である。生徒にはどのような場合には支援を求めてもよいのか、どこに助けを求めればよいのか、相談窓口などの情報提供を積極的に行っていくべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校入学までの情報をそれまでの所属機関等が持っていることもあるが、現状は積極的に情報を収集しないと過去の情報がわからない。市や児童相談所の情報を一括管理してほしい。 ・ ケースにより事情が異なることから、対応をマニュアル化するのではなく、経験や専門性を活かして気付いたことはためらわずに関係機関と情報共有し、支援の行動に移すことが重要である。
------------------------	---

<p>種別</p>	<p>兵庫県 中学校</p>
<p>ヤングケアラーの具体的な対応事例</p>	<p><事例の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校 1 年生の男子。 ・ 父親が難病、母親が仕事をしており、生徒が家事を担っている。 <p><発見・支援までの経緯></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家事の負担から精神的に不安定になり、学校内でのトラブルが増えたため、担任が SC との面談をセッティング。 ・ SC との面談で、生徒から家事を任されていることが苦痛であるとの訴えあり。母親にそのことを話すことについて承諾が得られたため、学校から母親に連絡して生徒の気持ちを伝えた。母親もその状況を認めたため、改めて家庭訪問して父母と面談し、「子どもの気持ちを受入れ、家事をゼロにすることはできないが、家事の負担軽減の方策を考えたい」という返答を得た。 ・ 学校から、子ども関連の相談窓口となっている市担当課（以下「市担当課」）に相談。その市担当課の判断により、要対協に登録するとともに、家事支援サービスを利用できるよう調整。 ・ 家事支援サービスを利用することで、本人の家事負担が軽減し、本人の表情に開放感がみられるようになった。 ・ 学校では、本人の様子を見守りながら、何かあれば市担当課に説明・相談に行くようにしている。
<p>困りごとを抱える生徒への対応 ヤングケアラーの支援体制・取組み</p>	<p><SSW、SC の関わり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SSW のかわりはない。 ・ SC は週 1 回来校するが、毎回ほぼ面談の予約で埋まっている。 ・ SC だよりを発行するなど、生徒が気軽に相談できるよう工夫しているが、実態としては、生徒が担任に相談し、担任から SC との面談を進めることが多い。 <p><困りごとを抱える生徒への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援が必要と思われる生徒がいた場合には、校内の生活指導・不登校対策推進委員会（校長・教頭・学年代表・生徒指導担当・養護教諭・不登校担当で構成）で情報共有・検討し、基本的には市担当課と情報共有している。

	<ul style="list-style-type: none"> 市担当課が、支援の必要度やどのような機関につなぐべきか、どのような支援が必要かなどを判断して動いてくれる。学校にとって、そのような相談しやすい機関があることは重要である。
ヤングケアラーの支援にあたって必要なこと、難しい点、課題と感ずること	<ul style="list-style-type: none"> 不登校状態であっても、困り感の低い生徒には支援がしづらい。生徒自身が「今の状態はよくない」「変えたい」と思えることが重要であり、家族以外でかかわれる身近な大人の立場であるのが学校なので、学校で対応したいとは思いますが、実際にはとても難しい面がある。 「ヤングケアラー」という言葉を子どもに知ってもらうことで、自身の状況に気づけるようになれば、周りに SOS を出す可能性が高まるかもしれない。虐待やいじめなどと同じように、リーフレットなど配れるものがあればよい。すぐに手が打てて、効果が高いと思われる。 「ヤングケアラー」という言葉は使っていないが、当校ではこれまでも同じ視点で生徒を見てきている。本市では、学校が望めば支援してくれるところがあるので、学校側が問題としてとらえることができるかが重要である。 家庭の問題には入りづらい。しかも、何をどうしたらよいのか、という答えを持たずには介入しにくい。逆にいえば、何かしらの答えがあれば関わりやすくなるので、支援団体が増えていくのは良いことだと思う。

種別	兵庫県 中学校
ヤングケアラーの具体的な対応事例	<p><事例の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 中学 3 年生の女子。精神疾患を持つ母と祖母の 3 人暮らし。家事を行っていた祖母の認知症が最近進んできたこともあり、女子生徒は学校にほとんど行けていない状況。 <p><発見・支援までの経緯></p> <ul style="list-style-type: none"> 中学 1 年生の頃から要対協に申請したが、認定されておらず、3 年生時に再度申請した。 SSW が週 1 回学校に来る際に、家庭訪問しているほか、祖母に介護サービスを提供できるよう、市の福祉部局に働きかけている。 母については、かかりつけの病院にもあまり行けていない状況で、今後福祉の力を借りて支援していこうとしている。 今は中学 3 年生なので、進路について、SSW と学校で一緒に考えている。また、進学の手続きなどが母・祖母にはできないので、SSW が手続きの支援も行っている。
困りごとを抱える生徒への対応 ヤングケアラーの支援体制・	<p><SSW、SC の関わり></p> <ul style="list-style-type: none"> SSW が毎週 1 回来ており、担任と家庭訪問したり、外部機関につないだりしてくれたり、積極的に動いてもらっている。 SC も毎週 1 回来ており、生徒、保護者等と面談を行っている。

<p>取組み</p>	<p><困りごとを抱える生徒への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめや不登校など気になる子どもの事例については、生徒指導部で毎週 1 回話し合っている。 ・ 困りごとを抱える子どもを把握するために、学期に 1 回アンケート（いじめに関するもの、生活実態に関するもの）をしている。その後、学期に 1 回、教育相談ということで担任が全生徒と面談している。面談では、生徒がアンケートに書いていなくても、困っていることの話がでてきたりする。 <p><配慮していること></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒が困りごとを抱えているときは、SC や SSW、養護教諭、担任など、子どもにとって話しやすい人につなぐようにしている。 ・ 生徒が相談しやすいようにするため、担任との人間関係を築くほか、困ったときは一人で抱えずに大人に相談してほしいということを伝えるための講演会を行った。
<p>ヤングケアラーの支援にあたって必要なこと、難しい点、課題と感ずること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部機関との連携がもっと必要だと思う。市の子どもの担当部署と情報のやり取りはしているが、学校と福祉で温度差はある。学校、福祉の双方が、それぞれの出来ること出来ないことを含め、役割分担と情報共有の強化を図る必要がある。 ・ 要保護児童対策地域協議会から、地域の民生委員や支援団体などにも働きかけをしてもらいたい。地域の民生委員や支援団体が支援に入ってもらえるとよい。 ・ SSW、SC に週 1 回来てもらっているが、SC は 1 日面談で埋まっていたり、SSW は家庭訪問で埋まっていたりするので、なかなか支援の方向性についてじっくり話し合う時間がとれない。もっと多くの時間配当を自治体にはお願いをしたい。 ・ 子どもが家庭の話をするのはあまりないので、学校では家庭の状況を把握しにくい。家庭に入っていくためには、行政の支援がほしい。 ・ 子どもが不登校の場合、必ずしも家のことをしているからというわけではなく、本人の行きたくない気持ちもあったりする。

<p>種別</p>	<p>大分県 中学校</p>
<p>ヤングケアラーの具体的な対応事例</p>	<p><事例の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼いきょうだいの面倒をみており、不登校の傾向のある生徒。 <p><発見・支援までの経緯></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月から 5 月中旬まで新型コロナウイルス感染拡大により休校し、学校が再開した後、担任が生徒一人一人と休校期間中の家庭の様子等を聞く目的で教育相談を行った際、本人が幼いきょうだいの面倒をみていること、夕食の準備等をしていることがわかった。 ・ 担任からの情報を、管理職、生徒指導主事、各学年の生徒指導、養護教諭、SC、SSW で構成する生徒指導部会で情報共有を行い、市の担当窓口連絡し、市が家庭の見守りを行っている。 ・ SSW が本人に状況の聞き取りを行い、本人に確認を取った上で、母親に家での様子などの話を聞かせてもらった。SSW が、市の担当窓口や母親、担任、管理職の

	<p>間を取り持ち、母親が相談しやすい環境を構築してくれた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SSW や担任等が、母親のしんどさや困りごとを聞いていく中で、本人も学校に登校できるようになった。 ・ 生徒が、きょうだいの世話のために遅刻した際にも、担任から本人へねぎらいの言葉もかけるなど、担任からの言葉かけが変わってきたと感じている。
<p>困りごとを抱える生徒への対応 ヤングケアラーの支援体制・取組</p>	<p><SSW、SC の関わり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県から SC が月に 2 回、市から SSW が週 1 回派遣されている。 ・ SC が生徒からの相談を受けることが多く、状況に応じて SC から SSW につながるなど、連携している。SC が保護者のカウンセリングをすることもある。 ・ SC には相談の予約が多いが、年度で派遣回数が決まっているため、調整が難しい。 <p><困りごとを抱える生徒への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まず生徒の状況を知ることが重要視しており、各教員が生徒の表情や様子を観察し、気になる生徒には積極的に声をかけている。 ・ 気になる生徒がいれば、毎週開催する生徒指導部会（校長、教頭、学年主任、担任、生徒指導教諭、養護教諭、SSW、SC が参加）で、子どもや保護者から聞き取った情報等を共有している。必要に応じて、SC がカウンセリングを行い、SSW が保護者と面談をする中で社会福祉サービスにつながるために市と相談することもある。また、養護教諭も生徒からの相談を数多く受けて異変に気付くことも多く、そこで得た情報も日常的に共有している。 ・ 必要に応じて開催しているケース会議にも、コーディネーターとして SC や SSW に参加してもらっている。早期に外部機関につないだ方が良いという場合には、学校から連絡して子ども家庭支援センター職員に参加してもらうことも頻繁にある。その他、関係機関につないだ方が良い場合は、市の担当課にもつないでいる。学校と、市や福祉部門とのつながりを強化していくことが重要である。 <p><配慮していること></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談したことを保護者に伝えてほしくないという生徒もいるが、保護者に伝えたほうがよいと思われる場合には、SC から状況を説明してもらい、本人に理解し、納得してもらったうえで、生徒自身、担任、SC など誰から伝えてほしいか選択肢を提示し、生徒自身が希望する方法で保護者に伝えている。

<p>ヤングケアラーの支援にあたって必要なこと、難しい点、課題と感ずること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもにヤングケアラーの概念を伝えることは重要である。家庭内のことは外部からはわかりにくく、当たり前に行っていることが、他人から見れば大変なことということがあ ・ ヤングケアラーかどうかの線引きが難しい。ヤングケアラーという言葉を本人がどう感じているかを担任等は理解する必要がある。ヤングケアラーは大変であるというイメージがあるが、負担感は個人によって違うため、生徒が感じていることなどを一方的に決めつけてはならない。 ・ 学校内で解決しなければならないという意識で取り組んでいる学校もあるが、早期の対応が必要な場合は、外部の機関に相談し、支援につなげていくことも重要である。家庭が外部の機関とつながることで、意識的に声掛けしてもらえ、その後のつながりも深まる。関係する生徒に多くの組織が関わり、包括的に支援できるとよいと考える。
---	---

(イ) 高校

<p>種別</p>	<p>C 県 高校（通信制）</p>
<p>ヤングケアラーの具体的な対応事例</p>	<p>【ケース①】</p> <p><事例の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女子生徒。 ・ 両親と本人の 3 人家族。母が精神疾患を抱え、家事や行政手続きなど一切できず、本人が対応。父は学校と調整にも一切出てこないので関与の度合いは不明。 <p><発見・支援までの経緯></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 年生の頃から困りごとがあるような様子は担任がキャッチ。本人が昼食を摂っていないことや精神的に不安定でオーバードーズが見られたことなどがきっかけ。治療に行っていないようで、歯がボロボロで、マスクをはずすことができない様子。話を聞いていくと担任には少しずつ困りごとの話をするようになった。そこで SSW に相談するよう促したが嫌がってしなかった。 ・ 本格的に進路を考える必要が出てきたとき、SSW に話をするようになった。 <p>【ケース②】</p> <p><事例の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男子生徒。 ・ 両親ときょうだい、本人。母が精神疾患で家事ができず、本人が家事を担当。父は学校にはきてくれるが、家事などは何もできず、コミュニケーションがうまくとれない。父ときょうだいは働いており、本人もアルバイトをしていて、その合算収入で生活するのがやっとの状況。きょうだいは家計を支えるために高校を休学中。 <p><発見・支援までの経緯></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学時から家庭に困難なことがありそうにみえたことと、本人も病気があって困難なことが多いので、教職員たちで支援が必要と認識をしていた。本人に通院が必要な場面で、父親が支払いをためらう様子が見られたことや、本人が昼食や夕食を摂ってい

	<p>ない話を聞いたことで具体的な状況が判明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しかしSSWへの相談をしたがらない。父は絶対的な存在で、借金を命令されたり、他人に相談してはいけないと口止めされているとのこと。 ・SSWにはつなぐことが難しいため、本人にも障害があったので学校の担任から就労移行支援施設に連絡し、担任が同行してつないだ。
<p>困りごとを抱える生徒への対応 ヤングケアラーの支援体制・取組</p>	<p><SSW、SCの関わり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC、SSWは複数校での共有であり、こちらに手が回らない。 <p><困りごとを抱える生徒への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校生徒は500人程度いるが、その半数近くが、学校におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査問14(1)の子どもの状況(選択肢1~11)のいずれかに該当している。 ・状況把握は担任との面談や健康調査や生活環境調査で親の病気や貧困などで、自分で学費を稼いでいるなどの状況を把握する。 ・問題が分かった生徒については、一覧に整理し、特別支援教育委員会を年6回開催し、具体的な支援を検討する。いろいろな機会を設けて検討はするが、具体的な支援は実のところ担任や学年会の判断や対応力による。学校が続けられるように、必要に応じてSCやSSWを紹介している。家庭にまで踏み込んだ支援はできていない。 ・特別支援コーディネーターも配置しているが、担任や分掌担当と兼務している。 ・生活保護の子どもも多いが、連絡が取れなくなったり、休学になったりしてしまう生徒も多い。 <p><配慮していること></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の状況について教職員で状況を共有すること。 ・生徒との信頼関係の構築が絶対的に重要であり、それによってはじめて生徒が悩みを話したり、外部の支援につないだりすることができる。
<p>ヤングケアラーの支援にあたって必要なこと、難しい点、課題と感ずること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本当に困っている生徒ほど、相談できない、学校を休学してしまう、連絡が不通になってしまう。 ・SCやSSWは平日勤務のため、登校日の日曜日に不在である。養護教諭も非常勤で週に2~3日しかいない。SCというより専属のSSWや就職支援コーディネーターが欲しい。 ・家族の問題がとて多く、学校では支援できない。どこに相談したら良いのか、また相談しても対応してくれるかどうかもわからない。また複数の市から生徒が来ているので、それぞれの自治体との連携が難しい。18歳以上の生徒も多く、相談窓口がどこになるのかがわかりにくい。 ・包括的に相談にのってくれる機関があると良い。医療や福祉や就労支援などをつないで対応してくれるとありがたい。外部の障害者支援団体の存在は認識しているが、本人との信頼関係が無いと本人が行きたがらない。 ・学校のおかれている現状を外部に伝える機会(会議体でも)があると良い。外部の支援を受けるためには学校の状況を知ってもらうことが必要であり、学校としてもど

	<p>んなところが支援してくれるか今はよく知らないので、支援側、依頼側双方の情報発信・共有がまずは必要。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 想像以上に多くの生徒が、子どもらしい生活をできず、未熟なままで大人の役割を担わされているので、学校では、生徒に、自分のおかれている立場がおかしいことに気付かせる機会を設けていきたい。ヤングケアラーについて教員も含めて広く周知してほしい。
--	---

第IV章 中高生の生活実態に関するアンケート調査結果

1. 中高生アンケート調査 調査概要

(1) 調査対象

① 中学校

全国の公立中学校の約1割にあたる1,000校を層化無作為抽出※により抽出。対象校に在籍する中学2年生を対象とした（約10万人）。

② 全日制高校

全国の公立高等学校の約1割にあたる350校を層化無作為抽出※により抽出。対象校に在籍する高校2年生を対象とした（約6.8万人）。

※層化無作為抽出の方法は以下の通り

● 層化

1. 全国の市町村を、都道府県単位で次の11地区に分類

北海道地区：北海道（1道）
東北地区：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県（6県）
関東地区：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県（1都6県）
北陸地区：新潟県、富山県、石川県、福井県（4県）
東山地区：山梨県、長野県、岐阜県（3県）
東海地区：静岡県、愛知県、三重県（3県）
近畿地区：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県（2府4県）
中国地区：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県（5県）
四国地区：徳島県、香川県、愛媛県、高知県（4県）
北九州地区：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県（4県）
南九州地区：熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県（4県）

2. 各地区において、次の5つの都市規模別に分類

大都市（政令指定都市、東京都特別区）
人口20万人以上の市
人口10万人以上の市
人口10万人未満の市
町村

● 配分

- 抽出校数（中学校：1,000校、全日制高校：350校）をまず人口比に応じて11地区に配分
- 各地区に配分された校数を、各地区の都市規模別の合計人口の比に応じて、5つの都市規模別に配分

③ 定時制高校

公立の定時制高校を各都道府県により1校ずつ無作為抽出(計47校)し、在席する2年生相当の生徒を対象とした。

④ 通信制高校

公立の通信制高校を各都道府県により1校ずつ無作為抽出(計47校)し、在席する生徒を対象とした。

(2) 回答方法

対象の学校へ生徒本人向け、保護者向けの調査概要を郵送し、学校を通じて、生徒本人へ調査回答フォームのQRコード、URLを記載した調査概要を配布。Web上で回答、回収を実施。

※通信制高校では、学校から生徒への調査概要の配布について、メール等による配布を基本とした。

(3) 実施時期

① 中学生、全日制高校生、定時制高校生

令和2年12月21日(月)～令和3年1月31日(日)

② 通信制高校生

令和3年1月26日(火)～令和3年2月28日(日)

(4) 回収状況

各学校種別での回収状況は以下の通り。

図表-62 回収状況

	有効回答数
中学2年生	5,558
全日制高校2年生	7,407
定時制高校2年生相当	366
通信制高校生	446

※中学生、全日制・定時制高校について「学年」を尋ねる設問において「あてはまるものはない」と回答した対象外の回答者は除外している。

2. 中高生アンケート調査 調査結果

(1) 基本情報

① 性別

回答者の性別は、以下の通り。

図表－63 性別

	調査数 (nⅡ)	性別 (%)			
		男性	女性	その他	無回答
中学2年生	5,558	43.7	55.2	1.0	0.1
全日制高校2年生	7,407	42.8	55.8	1.3	0.1
定時制高校2年生相当	366	48.9	49.2	1.9	0.0
通信制高校生	446	31.8	63.9	3.6	0.7

② 居住地

回答者の居住地は、以下の通り。

図表－64 居住地

	調査数 (nⅡ)	居住地 (%)											
		北海道	東北	関東	北陸	東山	東海	近畿	中国	四国	南九州	北九州	無回答
中学2年生	5,558	2.4	3.5	25.8	3.2	5.0	11.0	12.6	2.4	3.0	15.1	7.2	8.8
全日制高校2年生	7,407	1.6	10.7	32.0	2.0	5.9	11.4	11.5	4.1	1.0	4.4	4.4	11.1
定時制高校2年生相当	366	0.5	6.3	17.5	6.3	9.8	15.3	4.4	1.9	11.2	6.3	6.0	14.5
通信制高校生	446	0.0	20.9	19.5	4.0	10.5	0.9	8.7	16.4	6.3	5.6	6.3	0.9

※地域区分 北海道：北海道

東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

関東：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川

北陸：新潟、富山、石川、福井

東山：山梨、長野、岐阜

東海：静岡、愛知、三重

近畿：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口

四国：徳島、香川、愛媛、高知

北九州：福岡、佐賀、長崎、大分

南九州：熊本、宮崎、鹿児島、沖縄

※調査結果について、サンプル数が少ないものはコメントをしていない。

③ 同居家族

同居家族は、いずれの学校種でも「母親」が最も高く、次いで「父親」、「弟・妹」となっている。

定時制高校2年生相当、通信制高校生は他に比べ「父親」が低くなっている。

図表－65 同居家族(複数回答)

	(調査数 n)	母親	父親	祖母	祖父	兄・姉	弟・妹	その他	無回答
中学2年生	5,558	97.5	85.4	16.5	10.9	43.7	50.7	1.9	0.3
全日制高校2年生	7,407	95.5	81.3	20.8	13.4	36.9	50.5	3.0	0.2
定時制高校2年生相当	366	94.3	72.7	18.6	10.7	39.1	48.1	3.8	0.3
通信制高校生	446	85.9	65.0	21.5	13.0	32.3	42.8	11.0	0.9

※通信制高校生は、「その他」に「一緒に住んでいる家族はいない(友達等との同居、寮生活等を含む)」を含めている。

④ 家族構成

家族構成は、いずれの学校種でも「二世帯世帯」が最も高くなっている。

定時制高校2年生相当、通信制高校生は他に比べ「ひとり親家庭」がやや高く、通信制高校生では「三世帯世帯」も他に比べやや高くなっている。

図表－66 家族構成

	調査数 (n)	二世帯世帯	三世帯世帯	ひとり親家庭	寮・施設 一人暮らし・	その他の世帯	無回答
中学2年生	5,558	70.1	12.8	14.6	0.1	2.2	0.3
全日制高校2年生	7,407	61.6	15.8	18.7	0.5	3.2	0.2
定時制高校2年生相当	366	55.7	13.4	26.0	1.1	3.6	0.3
通信制高校生	446	44.8	20.9	23.8	2.0	7.6	0.9

⑤ 健康状態

健康状態は、中学2年生、全日制高校2年生は「よい」が最も高くなっているが、定時制高校2年生相当、通信制高校生は「ふつう」が最も高くなっている。通信制高校生は、「よい」が他に比べてかなり低く、「あまりよくない」が他に比べ高くなっている。

図表-67 健康状態

	調査数 (n)	よい	まあよい	ふつう	あまりよくない	よくない	無回答
中学2年生	5,558	56.7	19.6	19.1	3.8	0.6	0.2
全日制高校2年生	7,407	44.9	22.4	27.2	4.5	0.8	0.2
定時制高校2年生相当	366	35.5	18.0	37.2	7.4	1.9	0.0
通信制高校生	446	17.9	15.0	46.0	14.8	2.9	3.4

⑥ 入学理由（通信制高校のみ）

通信制高校への入学理由は、「学習スタイルが自分に合っている（登校頻度など）」が61.9%と最も高く、次いで「集団生活に入らなくてもよい」、「全日制高校に通っていたが辞めた」となっている。

図表-68 現在在籍している学校に入学した理由（複数回答）

	調査数 (n)	自分に合った 学習スタイルが 提供されている (登校頻度など)	自分に合った 授業内容が 提供されている	集団生活に 入らなくてもよい	等と両立しやすい	仕事やアルバイト、 自分のやりたいこと と両立しやすい	家族の世話や介護と 両立しやすい	全日制高校に 通っていたが辞めた	高校進学 の機会が 過去になかった	その他	無回答
通信制高校生	446	61.9	11.0	49.1	42.4	3.4	44.2	2.0	6.5	0.4	

⑦ 全日制高校を辞めた理由（通信制高校のみ）

入学理由として、「全日制高校に通っていたが辞めた」と回答した人に、全日制高校を辞めた理由を聞いたところ、「集団生活が自分に合わなかった」が54.3%と最も高く、次いで、「通学スタイルが自分に合わなかった（登校頻度など）」となっている。

図表-69 全日制高校を辞めた理由（複数回答）

	調査数 (n)	通学スタイルが 自分に合わなかった (登校頻度など)	授業内容が 自分に合わなかった	集団生活が 自分に合わなかった	経済的な理由で 通えなくなった	家族の世話や介護を する必要があった	トラブル等が理由で 退学になった	その他
通信制高校生	197	34.5	18.8	54.3	3.0	2.0	11.2	27.4

(2) ふだんの生活について

① 学校への通学状況：出席状況

学校の出席状況は、「ほとんど欠席しない」が最も高くなっている。

定時制高校2年生相当は、「たまに欠席する」、「よく欠席する」が他に比べ高くなっている。

図表－70 出席状況

(%)

	(調査数 n)	ほとんど 欠席しない	たまに 欠席する	よく 欠席する	無回答
中学2年生	5,558	82.6	8.0	9.4	0.1
全日制高校2年生	7,407	74.3	12.2	13.4	0.1
定時制高校2年生相当	366	55.7	24.6	19.7	0.0

② 学校への通学状況：遅刻や早退の状況

学校の遅刻や早退の状況は、「ほとんどしない」が最も高くなっている。

定時制高校2年生相当は、「たまにする」が他に比べ高くなっている。

図表－71 遅刻や早退の状況

(%)

	(調査数 n)	ほとんど しない	たまに する	よく する	無回答
中学2年生	5,558	88.8	8.7	2.4	0.1
全日制高校2年生	7,407	83.5	13.7	2.6	0.2
定時制高校2年生相当	366	60.1	31.4	8.5	0.0

③ 部活動への参加状況

部活動への参加状況は、中学2年生、全日制高校2年生では「参加している」が7割を超えているが、定時制高校2年生相当、通信制高校生では、「参加している」の割合が低くなっている。

図表－72 部活動への参加状況

	調査数 (nⅡ)	参加 している	参加 していない	無 回答
中学2年生	5,558	87.9	11.7	0.4
全日制高校2年生	7,407	74.1	25.7	0.3
定時制高校2年生相当	366	42.3	57.1	0.5
通信制高校生	446	10.1	89.7	0.2

④ ふだんの学校生活等であてはまること

ふだんの学校生活等であてはまることについては、「特にない」が最も高くなっているが、その他では、全日制高校2年生、定時制高校2年生相当は、「授業中に居眠りすることが多い」が最も高くなっている。定時制高校2年生相当は、「学校では1人で過ごすことが多い」、「提出しなければならない書類などの提出が遅れることが多い」が他に比べやや高くなっている。

図表－73 ふだんの学校生活等であてはまること(複数回答)

	調査数 (nⅡ)	授業中に居眠りすることが多い	宿題や課題ができていないことが多い	持ち物の忘れ物が多い	部活動や習い事を休むことが多い	提出しなければならない書類などの提出が遅れることが多い	修学旅行などの宿泊行事を欠席する	保健室で過ごすことが多い	1人で過ごすことが多い	学校では友人と遊んだり、おしゃべりしたりする時間が少ない	特にない	無回答
中学2年生	5,558	12.7	12.3	13.2	5.3	14.1	0.7	1.3	6.9	7.0	62.7	1.9
全日制高校2年生	7,407	39.7	17.6	12.7	4.8	15.3	1.6	0.9	6.8	7.1	42.9	1.5
定時制高校2年生相当	366	35.0	19.1	15.0	8.5	20.2	2.7	1.6	14.5	13.9	37.4	0.5

⑤ 現在の悩みや困りごと

現在の悩みや困りごとについては、中学2年生は、「特にない」が最も高く、全日制高校2年生、定時制高校2年生相当、通信制高校生は、「進路のこと」が最も高くなっている。定時制高校2年生相当、通信制高校生は、「家庭の経済的状況のこと」が他に比べ高く、また通信制高校生は、「自分と家族との関係のこと」、「家族内の人間関係のこと（両親の仲が良くないなど）」が他に比べ高くなっている。

図表-74 現在の悩みや困りごと(複数回答)

	調査数 (nⅡ)	友人との関係のこと	学業成績のこと	進路のこと	部活動のこと	学校生活に必要なお金のこと	学費(授業料)など習い事ができない塾(通信含む)や	家庭の経済的状況のこと
中学2年生	5,558	15.6	33.7	37.2	14.9	3.0	2.1	4.3
全日制高校2年生	7,407	12.3	38.5	53.7	13.0	6.7	1.5	7.1
定時制高校2年生相当	366	16.4	29.0	54.1	6.3	10.4	1.6	12.3
通信制高校生	446	10.5	20.6	60.5	0.4	9.9	2.5	16.6

(%)

	調査数 (nⅡ)	自分と家族との関係のこと	家族内の人間関係のこと(両親の仲が良くないなど)	病気や障がいのある家族のこと	自分のために使える時間が少ない	その他	特にない	無回答
中学2年生	5,558	6.3	4.5	1.9	5.8	3.4	41.0	1.7
全日制高校2年生	7,407	5.9	4.8	1.5	8.0	2.6	27.4	1.7
定時制高校2年生相当	366	10.1	8.7	3.0	6.3	3.6	28.4	1.6
通信制高校生	446	15.7	13.5	4.9	5.8	7.2	25.1	0.7

⑥ 悩みや困りごとの相談相手・話を聞いてくれる人の有無

何らかの悩みや困りごとがあると回答した人に、相談相手・話を聞いてくれる人の有無について聞いたところ、いずれの学校種でも「相談相手や話を聞いてくれる人がいる」が過半数を超え最も高くなっているが、通信制高校生は、「相談相手や話を聞いてくれる人がいない」、「相談や話はしたくない」が、他に比べやや高くなっている。

図表－75 悩みや困りごとの相談相手・話を聞いてくれる人の有無

	調査数 (n)	相談相手や話を聞いてくれる人がいる	相談相手や話を聞いてくれる人がいない	相談や話はしたくない	無回答
中学2年生	3,184	72.4	4.6	22.6	0.5
全日制高校2年生	5,254	74.6	4.9	19.9	0.5
定時制高校2年生相当	256	67.6	7.4	24.2	0.8
通信制高校生	331	56.8	11.8	29.9	1.5

(3) 家庭や家族のことについて

① 世話をしている家族の有無

世話をしている家族の有無については、以下の通りである。

図表－76 世話をしている家族の有無

	(調査数 n)	いる	いない	無回答
中学2年生	5,558	5.7	93.6	0.6
全日制高校2年生	7,407	4.1	94.9	0.9
定時制高校2年生相当	366	8.5	89.9	1.6
通信制高校生	445	11.0	88.1	0.9

※通信制高校生について、本設問は18歳以下、19歳以上の年齢別に聞いており、年齢の設問に無回答であった1名は回答の対象外となっている。

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計。19歳以上は「いた(現在はお世話をしていない)」、「現在まで継続してお世話をしている」が「いる」に含まれる。

② 世話を必要としている家族

世話を必要としている家族については、いずれの学校種でも「きょうだい」が最も高くなっている。特に、中学2年生は、「きょうだい」の割合が他に比べ高くなっている。

図表－77 世話を必要としている家族(複数回答)

	(調査数 n)	父母	祖父母	きょうだい	その他	無回答
中学2年生	319	23.5	14.7	61.8	3.8	9.4
全日制高校2年生	307	29.6	22.5	44.3	5.5	8.8
定時制高校2年生相当	31	35.5	16.1	41.9	12.9	9.7
通信制高校生	49	32.7	22.4	42.9	12.2	0.0

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計

③ 父母の状況、父母への世話の内容

世話を必要としている家族として「父母」と回答した人に、父母の状況を聞いたところ、中学2年生、全日制高校2年生は「身体障がい」が最も高くなっている。

図表－78 父母の状況(複数回答)

	調査数 (n)	高齢 (65歳以上)	要介護 (介護が必要な状態)	認知症	身体障がい	知的障がい	精神疾患、依存症 (疑い含む)	精神疾患、 の病気 依存症以外	その他	無回答
中学2年生	75	13.3	6.7	5.3	20.0	5.3	17.3	12.0	18.7	32.0
全日制高校2年生	91	13.2	9.9	4.4	15.4	3.3	14.3	7.7	17.6	37.4
定時制高校2年生相当	11	9.1	18.2	0.0	0.0	9.1	9.1	9.1	27.3	45.5
通信制高校生	16	0.0	0.0	0.0	18.8	0.0	62.5	18.8	31.3	0.0

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計

世話を必要としている家族として「父母」と回答した人に、世話の内容を聞いたところ、いずれの学校種でも「家事(食事の準備や掃除、洗濯)」が最も高くなっている。

図表－79 父母への世話の内容(複数回答)

	調査数 (n)	家事 (食事の準備や掃除、洗濯)	身体的な介護(入浴や トイレのお世話など)	外出の付き添い (買い物、散歩など)	通院の付き添い	感情面のサポート(愚痴を 聞く、話し相手になるなど)	見守り	通訳(日本語や手話など)	金銭管理	薬の管理	その他	無回答
中学2年生	75	73.3	17.3	38.7	10.7	22.7	24.0	8.0	12.0	5.3	2.7	9.3
全日制高校2年生	91	68.1	9.9	26.4	4.4	17.6	15.4	7.7	12.1	7.7	1.1	13.2
定時制高校2年生相当	11	72.7	0.0	18.2	9.1	36.4	18.2	9.1	27.3	18.2	0.0	18.2
通信制高校生	16	75.0	6.3	43.8	25.0	56.3	25.5	0.0	25.0	0.0	6.3	0.0

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計

④ 祖父母の状況、祖父母への世話の内容

世話を必要としている家族として「祖父母」と回答した人に、祖父母の状況を聞いたところ、いずれの学校種でも「高齢（65歳以上）」が最も高く、次いで「要介護（介護が必要な状態）」となっている。

図表－80 祖父母の状況（複数回答）

	調査数 (n)	高齢 (65歳以上)	要介護 (介護が必要な状態)	認知症	身体障がい	知的障がい	精神疾患、 依存症 (疑い含む)	精神疾患、 の病気、 依存症以外	その他	無回答
中学2年生	47	80.9	27.7	19.1	17.0	6.4	8.5	8.5	6.4	8.5
全日制高校2年生	69	76.8	33.3	23.2	17.4	7.2	5.8	8.7	8.7	5.8
通信制高校生	11	90.9	18.2	36.4	27.3	0.0	0.0	0.0	18.2	0.0

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計

※定時制高校2年生相当はサンプル数が非常に少ないため掲載していない。

世話を必要としている家族として「祖父母」と回答した人に、世話の内容を聞いたところ、中学2年生、全日制高校2年生は「見守り」が最も高くなっている。

中学2年生は、全日制高校2年生に比べ「外出の付き添い（買い物、散歩など）」が高くなっている。

図表－81 祖父母への世話の内容（複数回答）

	調査数 (n)	家事 (食事の準備や掃除、洗濯)	身体的な介護 (入浴やトイレのお世話など)	外出の付き添い (買い物、散歩など)	通院の付き添い	感情面のサポート (愚痴を聞く、話し相手になるなど)	見守り	通訳 (日本語や手話など)	金銭管理	薬の管理	その他	無回答
中学2年生	47	42.6	14.9	40.4	4.3	29.8	57.4	2.1	10.6	14.9	4.3	8.5
全日制高校2年生	69	43.5	21.7	17.4	14.5	31.9	52.2	5.8	4.3	23.2	5.8	5.8
通信制高校生	11	63.6	18.2	27.3	27.3	27.3	54.5	9.1	0.0	9.1	18.2	0.0

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計

※定時制高校2年生相当はサンプル数が非常に少ないため掲載していない。

⑤ きょうだいの状況、きょうだいへの世話の内容

世話を必要としている家族として「きょうだい」と回答した人に、きょうだいの状況を聞いたところ、いずれの学校種でも「若い」が最も高くなっている。

図表－82 きょうだいの状況(複数回答)

	調査数 (n=)	若い	身体障がい	知的障がい	精神疾患、依存症 (疑い含む)	精神疾患、依存症以外 の病気	その他	無回答
中学2年生	197	73.1	5.6	14.7	4.6	0.5	5.6	9.6
全日制高校2年生	136	70.6	6.6	8.1	1.5	0.7	9.6	11.8
定時制高校2年生相当	13	46.2	0.0	23.1	7.7	0.0	7.7	15.4
通信制高校生	21	47.6	4.8	14.3	19.0	4.8	33.3	0.0

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計

世話を必要としている家族として「きょうだい」と回答した人に、世話の内容を聞いたところ、中学2年生は「見守り」が最も高く、全日制高校2年生は、「家事(食事の準備や掃除、洗濯)」が最も高くなっている。

全日制高校2年生は、中学2年生に比べ「きょうだいの世話や保育所等への送迎など」が他に比べ高くなっている。

図表－83 きょうだいへの世話の内容(複数回答)

	調査数 (n=)	家事 (食事の準備や掃除、洗濯)	きょうだいの世話や 保育所等への送迎など	身体的な介護(入浴や トイレのお世話など)	外出の付き添い (買い物、散歩など)	通院の付き添い	感情面のサポート(愚痴を 聞く、話し相手になるなど)	見守り	通訳(日本語や手話など)	金銭管理	薬の管理	その他	無回答
中学2年生	197	37.6	34.0	20.8	21.3	2.0	21.3	68.0	3.0	2.5	3.0	5.1	5.1
全日制高校2年生	136	56.6	43.4	16.2	16.2	2.2	17.6	53.7	0.7	4.4	2.2	8.8	5.9
定時制高校2年生相当	13	38.5	46.2	7.7	38.5	15.4	15.4	46.2	7.7	15.4	0.0	0.0	15.4
通信制高校生	21	71.4	33.3	14.3	23.8	9.5	33.3	38.1	0.0	14.3	4.8	9.5	0.0

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計

⑥ 世話を一緒にしている人

世話を一緒にしている人については、いずれの学校種でも「母親」が最も高くなっている。一方で、「自分のみ」が中学2年生、全日制高校2年生は約1割となっている。また、「福祉サービス（ヘルパーなどを利用）」については、中学2年生、全日制高校2年生ともに、1割を下回り、少なくなっている。

図表－84 世話を一緒にしている人(複数回答)

	調査数 (nⅡ)	母親	父親	祖母	祖父	きょうだい	親戚の人	自分のみ	福祉サービス (ヘルパーなど)を利用	その他	無回答
中学2年生	319	58.3	35.7	16.0	6.9	35.7	5.0	9.1	6.3	1.9	14.1
全日制高校2年生	307	52.1	28.3	11.4	4.9	34.5	7.2	11.4	7.2	1.3	16.3
定時制高校2年生相当	31	41.9	19.4	12.9	3.2	25.8	9.7	19.4	6.5	3.2	19.4
通信制高校生	49	46.9	24.5	20.4	2.0	32.7	0.0	14.3	12.2	2.0	0.0

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計

⑦ 世話を始めた年齢

世話を始めた年齢については、中学2年生は平均9.9歳、全日制高校2年生は12.2歳となっている。

世話を始めた年齢をカテゴリー化すると、中学2年生は「小学生(高学年)」が最も高く、全日制高校2年生は、「中学生以降」が最も高くなっている。

図表－85 世話を始めた年齢

	調査数 (nⅡ)	就学前	小学生 (低学年)	小学生 (高学年)	中学生以降	無回答
中学2年生	319	8.8	16.3	34.2	12.5	28.2
全日制高校2年生	307	6.2	9.4	13.0	37.8	33.6
定時制高校2年生相当	31	3.2	0.0	25.8	29.0	41.9
通信制高校生	49	8.2	8.2	18.4	63.3	2.0

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計

⑧ 世話をしている頻度

世話をしている頻度については、いずれの学校種でも「ほぼ毎日」が最も高くなっている。

図表－86 世話をしている頻度

(%)

	調査数 (nII)	ほぼ毎日	3週 以内に 5日	1週 以内に 2日	数日 1か月に	その他	無回答
中学2年生	319	45.1	17.9	14.4	4.7	4.1	13.8
全日制高校2年生	307	47.6	16.9	10.4	6.8	2.0	16.3
定時制高校2年生相当	31	35.5	12.9	16.1	3.2	12.9	19.4
通信制高校生	49	65.3	26.5	2.0	2.0	2.0	2.0

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計

⑨ 平日1日あたりに世話に費やす時間

平日1日あたりに世話に費やす時間については、中学2年生は平均4.0時間、全日制高校2年生は平均3.8時間となっている。

平日1日あたりに世話に費やす時間をカテゴリー化すると、中学2年生、全日制高校2年生は「3時間未満」が最も高くなっている。

図表－87 世話に費やす時間(平日1日あたり)

(%)

	調査数 (nII)	3時間 未満	3 ～ 7時間 未満	7 時間 以上	無回答
中学2年生	319	42.0	21.9	11.6	24.5
全日制高校2年生	307	35.8	24.4	10.7	29.0
定時制高校2年生相当	31	19.4	25.8	9.7	45.2
通信制高校生	49	30.6	34.7	24.5	10.2

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計

⑩ 世話をしているために、やりたいけれどできていないこと

世話をしているために、やりたいけれどできていないことについては、中学2年生、全日制高校2年生では「特になし」が最も高くなっているが、その他では、「自分の時間が取れない」が最も高くなっている。

図表-88 世話をしているために、やりたいけれどできていないこと(複数回答)

	調査数 (n=)	学校に行きたくても行けない	どうしても学校を遅刻・早退してしまう	宿題をする時間や勉強する時間が取れない	睡眠が十分に取れない	友人と遊ぶことができない	部活や習い事ができない、もしくは辞めざるを得なかった	進路の変更を考えざるを得ない、もしくは進路を変更した	自分の時間が取れない	その他	特になし	無回答
中学2年生	319	1.6	2.5	16.0	8.5	8.5	4.7	4.1	20.1	0.3	58.0	10.7
全日制高校2年生	307	1.0	2.9	13.0	11.1	11.4	2.3	5.5	16.6	1.6	52.1	16.0
定時制高校2年生相当	31	0.0	3.2	12.9	16.1	16.1	0.0	6.5	19.4	0.0	58.1	16.1

	調査数 (n=)	学校に行きたい日に行けない	遅刻や早退をしてしまう	授業を受ける時間や課題をする時間、勉強する時間が取れない	睡眠が十分に取れない	友人と遊ぶことができない	当初通っていた学校を辞めた	部活や習い事ができない、もしくは辞めざるを得なかった	進路の変更を考えざるを得ない、もしくは進路を変更した	自分の時間が取れない	アルバイトや仕事をする事ができない	その他	特にできていないことはない	無回答
通信制高校生	49	14.3	10.2	28.6	22.4	30.6	12.2	8.2	12.2	40.8	8.2	2.0	24.5	2.0

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計。

⑪ 世話のきつさ

世話をすることを感じているきつさについては、中学2年生、全日制高校2年生では「特にきつさは感じていない」が最も高くなっているが、その他では、中学2年生は「時間的余裕がない」が最も高く、全日制高校2年生は「精神的にきつい」が最も高くなっている。

図表－89 世話をすることを感じているきつさ(複数回答)

(%)

	調査数 (n II)	身体的にきつい	精神的にきつい	時間的余裕がない	特にきつさは感じていない	無回答
中学2年生	319	6.6	15.0	16.0	60.5	13.2
全日制高校2年生	307	6.5	19.9	16.9	52.1	16.0
定時制高校2年生相当	31	16.1	29.0	25.8	45.2	19.4
通信制高校生	49	18.4	40.8	34.7	32.7	2.0

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計。

⑫ 世話について相談した経験

世話について相談した経験は、「ある」が2～3割、「ない」が5～6割強となっている。

図表－90 世話について相談した経験

(%)

	調査数 (n II)	ある	ない	無回答
中学2年生	319	21.6	67.7	10.7
全日制高校2年生	307	23.5	64.2	12.4
定時制高校2年生相当	31	32.3	51.6	16.1
通信制高校生	49	34.7	63.3	2.0

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計

⑬ 世話についての相談相手

世話についての相談相手は、いずれの学校種でも「家族（父、母、祖父、祖母、きょうだい）」が最も高く、次いで「友人」となっている。

図表－91 世話についての相談相手（複数回答）

	調査数（n）	家族（父、母、祖父、祖母、きょうだい）	親戚（おじ、おばなど）	友人	学校の先生（保健室の先生以外）	保健室の先生	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー	医師や看護師、その他病院の人	福祉サービスの人	ヘルパーやケアマネ、	役所や保健センターの人	近所の人	SNS上での知り合い	その他	無回答
中学2年生	69	69.6	8.7	40.6	13.0	4.3	7.2	1.4	1.4	0.0	1.4	7.2	1.4	1.4	
全日制高校2年生	72	69.4	8.3	47.2	18.1	4.2	8.3	2.8	4.2	1.4	1.4	9.7	1.4	4.2	
定時制高校2年生相当	10	70.0	10.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	10.0	
通信制高校生	17	76.5	11.8	47.1	11.8	5.9	5.9	17.6	0.0	17.6	0.0	17.6	5.9	0.0	

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計

⑭ 世話について相談したことがない理由

世話について相談した経験が「ない」と回答した人に、その理由について聞いたところ、いずれの学校種でも「誰かに相談するほどの悩みではない」が最も高くなっている。次いで、中学2年生、全日制高校2年生は「相談しても状況が変わるとは思わない」が高くなっている。

図表－92 世話について相談したことがない理由（複数回答）

	調査数（n）	誰かに相談するほどの悩みではない	家族外の人に相談するような悩みではない	誰に相談するのがよいかわからない	相談できる人が身近にいない	話しにくい	家族のこのため	知られたくない	家族に対して偏見を持たれたくない	相談しても状況が変わるとは思わない	その他	無回答
中学2年生	216	74.5	15.3	11.1	4.6	12.0	7.9	8.3	24.1	4.6	3.2	
全日制高校2年生	197	65.0	17.8	7.1	9.1	11.7	9.1	11.2	22.8	4.6	3.0	
定時制高校2年生相当	16	62.5	6.3	6.3	18.8	18.8	25.0	12.5	6.3	6.3	6.3	
通信制高校生	31	45.2	25.8	22.6	19.4	22.6	16.1	19.4	41.9	3.2	45.2	

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計。

⑮ 世話について話を聞いてくれる人の有無

世話について相談した経験が「ない」と回答した人に、世話について話を聞いてくれる人の有無を聞いたところ、中学2年生、全日制高校2年生は約6～7割が「いる」と回答している。

図表－93 世話について話を聞いてくれる人の有無
(%)

	(調査数 n)	いる	いない	無回答
中学2年生	216	57.9	38.4	3.7
全日制高校2年生	197	60.9	36.0	3.0
定時制高校2年生相当	16	68.8	31.3	0.0
通信制高校生	31	38.7	61.3	0.0

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計。

⑩ 学校や大人に助けてほしいこと、必要な支援

学校や大人に助けてほしいこと、必要な支援については、いずれの学校種でも「特にない」が約4割となっているが、その他では、中学2年生、全日制高校2年生は「学校の勉強や受験勉強など学習のサポート」が最も高く、次いで「自由に使える時間がほしい」となっている。

全日制高校2年生は、「家庭への経済的な支援」が他に比べやや高い傾向にある。

図表－94 学校や大人に助けてほしいこと、必要な支援(複数回答)

	調査数 (n=)	自分のいまの状況について話を聞いてほしい	家族のお世話について相談にのってほしい	家族の病気や障がい、ケアのことなどについてわかりやすく説明してほしい	家族の病気や障がい、ケアのことなどについてわかりやすく説明してほしい	すべてを代わってくれる人やサービスがほしい	自分が行っているお世話のすべてを代わってくれる人やサービスがほしい	自分が行っているお世話の一部を代わってくれる人やサービスがほしい	自由に使える時間がほしい	進路や就職など将来の相談にのってほしい
中学2年生	319	12.9	3.1	2.2	3.4	2.5	19.4	16.3		
全日制高校2年生	307	16.6	2.9	3.3	2.6	3.6	17.9	17.3		
定時制高校2年生相当	31	6.5	3.2	6.5	3.2	3.2	22.6	12.9		
通信制高校生	49	24.5	14.3	8.2	8.2	4.1	42.9	20.4		

	調査数 (n=)	学校の勉強や受験勉強など学習のサポート	家庭への経済的な支援	わからない	その他	特にない	無回答
中学2年生	319	21.3	9.4	9.1	1.6	45.8	5.3
全日制高校2年生	307	18.9	14.7	6.2	0.7	39.7	6.5
定時制高校2年生相当	31	12.9	6.5	9.7	0.0	45.2	19.4
通信制高校生	49	24.5	20.4	2.0	6.1	36.7	0.0

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計。

(4) ヤングケアラーについて

① ヤングケアラーの自覚

自分がヤングケアラーにあてはまると思うかについて聞いたところ、中学2年生、全日制高校2年生では「あてはまる」が約2%、定時制高校2年生相当は4.6%、通信制高校生は7.2%となっている。

定時制高校2年生相当は、「わからない」が他に比べやや高い傾向にある。

家族の世話の有無別にみると、中学2年生、全日制高校2年生では家族の世話をしていると回答した人のうち、約15~16%が「自分はヤングケアラーにあてはまる」と回答している一方で、「あてはまらない」と回答しているのが約42~47%となっている。

また、定時制高校2年生相当、通信制高校生では、家族の世話をしていると回答した人のうち、約26~29%が「自分はヤングケアラーにあてはまる」としており、中学2年生、全日制高校2年生に比べて高くなっている。

図表-95 自分はヤングケアラーにあてはまると思うか

	調査数 (n)	あてはまる	あてはまらない	わからない	無回答
中学2年生	5,558	1.8	85.0	12.5	0.7
全日制高校2年生	7,407	2.3	80.5	16.3	0.8
定時制高校2年生相当	366	4.6	68.0	26.8	0.5
通信制高校生	445	7.2	75.5	16.9	0.4

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計

<中学2年生>

	調査数 (n)	あてはまる	あてはまらない	わからない	無回答	
中学2年生	5,558	1.8	85.0	12.5	0.7	
世話をしている家族	いる	319	16.3	46.7	33.2	3.8
	いない	5,203	0.9	87.6	11.1	0.4

<全日制高校2年生>

(%)

	調査数 (n)	あてはまる	あてはまらない	わからない	無回答	
全日制高校2年生	7,407	2.3	80.5	16.3	0.8	
世話をしている家族	いる	307	15.0	42.3	38.8	3.9
	いない	7,030	1.8	82.5	15.4	0.3

<定時制高校2年生相当>

(%)

	調査数 (n)	あてはまる	あてはまらない	わからない	無回答	
定時制高校2年生相当	366	4.6	68.0	26.8	0.5	
世話をしている家族	いる	31	25.8	32.3	38.7	3.2
	いない	329	2.7	72.0	25.2	0.0

<通信制高校生>

(%)

	調査数 (n)	あてはまる	あてはまらない	わからない	無回答	
通信制高校生	445	7.2	75.5	16.9	0.4	
世話をしている家族	いる	49	28.6	32.7	38.8	0.0
	いない	392	4.6	80.9	14.3	0.3

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計

② ヤングケアラーの認知度

ヤングケアラーの認知度については、いずれの学校種でも「聞いたことはない」が8割以上を占め、「聞いたことがあり、内容も知っている」、「聞いたことはあるが、よく知らない」がどちらも1割未満となっている。

図表－96 ヤングケアラーの認知度

(%)

	調査数 (n)	聞いたことがあり、 内容も知っている	聞いたことはあるが、 よく知らない	聞いたことはない	無回答
中学2年生	5,558	6.3	8.8	84.2	0.6
全日制高校2年生	7,407	5.7	6.9	86.8	0.6
定時制高校2年生相当	366	6.0	7.7	85.5	0.8
通信制高校生	446	8.1	7.8	83.9	0.2

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計

③ ヤングケアラーについて知ったきっかけ

ヤングケアラーについて、「聞いたことがあり、内容も知っている」、「聞いたことはあるが、よく知らない」と回答した人に、知ったきっかけを聞いたところ、いずれの学校種でも「テレビや新聞、ラジオ」が最も高くなっている。その他、通信制高校生では「SNSやインターネット」が4割強、中学2年生、全日制高校2年生、定時制高校2年生相当では「学校」が約3割を占めている。

図表－97 ヤングケアラーについて知ったきっかけ(複数回答)

(%)

	調査数 (n)	テレビや新聞、 ラジオ	雑誌や本	SNSや インターネット	広報やチラシ、 掲示物	交流会など イベントや	学校	友人・知人から 聞いた	その他	無回答
中学2年生	843	55.2	10.6	22.3	10.7	0.6	27.8	3.4	3.2	1.2
全日制高校2年生	930	51.2	7.6	28.2	6.7	1.0	32.7	3.0	2.2	1.9
定時制高校2年生相当	50	34.0	14.0	30.0	4.0	2.0	32.0	4.0	8.0	8.0
通信制高校生	71	60.6	7.0	46.5	1.4	1.4	14.1	2.8	1.4	1.4

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計

2. 中高生アンケート調査 追加分析

(1) 家族の世話の有無による学校生活等の状況

① 家族の世話の有無×家族構成

世話をしている家族がいる場合、いない場合に比べて、「ひとり親家庭」の割合が高くなっている。

図表－98 家族の世話の有無×家族構成

(%)

		調査数 (n)	二世 代世帯	三世 代世帯	ひとり 親家庭	寮・施 設 一人暮 らし・	その 他の世 帯	無回 答
世話をし ている家族	いる	660	52.6	16.7	23.2	0.3	6.5	0.8
	いない	12,568	65.7	14.3	16.8	0.3	2.6	0.2

※中学生、全日制高校生、定時制高校生の合計による。以降同様。

【通信制高校生】

(%)

		調査数 (n)	二世 代世帯	三世 代世帯	ひとり 親家庭	寮・施 設 一人暮 らし・	その 他の世 帯	無回 答
世話をし ている家族	いる	49	28.6	20.4	38.8	2.0	10.2	0.0
	いない	392	47.2	20.9	22.2	2.0	7.1	0.5

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計。19歳以上は「いた(現在はお世話をしていない)」、「現在まで継続してお世話をしている」が「いる」に含まれる。以下同様。

② 家族の世話の有無×健康状態

世話をしている家族がいる場合、いない場合に比べて、健康状態が「よくない・あまりよくない」の割合が高くなっている。

図表－99 家族の世話の有無×健康状態

(%)

		調査数 (n=)	よい・まあよい	ふつう	よくない・ あまりよくない	無回答
世話をしている家族	いる	660	62.1	27.0	10.9	0.0
	いない	12,568	71.2	23.9	4.7	0.2

【通信制高校生】

(%)

		調査数 (n=)	よい・まあよい	ふつう	よくない・ あまりよくない	無回答
世話をしている家族	いる	49	32.7	32.7	32.7	2.0
	いない	392	33.2	47.4	15.8	3.6

③ 家族の世話の有無×入学理由（通信制高校生のみ）

通信制高校への入学理由では、世話をしている家族がいる場合、いない場合に比べて、「家族の世話や介護と両立しやすい」の割合が高くなっている。

図表－100 家族の世話の有無×現在在籍している学校に入学した理由（複数回答）

(%)

		調査数 (n=)	自分に合った 授業内容が 提供されている 学習スタイルが 自分に合っている (登校頻度など)	自分にとって 集団生活に 入らなくてもよい	等と両立しやすい	仕事やアルバイト、 自分のやりたいこと と両立しやすい	家族の世話や介護と 両立しやすい	全日制高校に 通っていたが辞めた	高校進学 の機会が 過去になかった	その他	無回答
世話をしている家族	いる	49	59.2	14.3	51.0	49.0	18.4	46.9	4.1	12.2	0.0
	いない	392	62.8	10.5	49.2	41.8	1.5	43.6	1.8	5.9	0.5

④ 家族の世話の有無×出席状況

世話をしている家族がいる場合、いない場合に比べて、「たまに欠席する」、「よく欠席する」の割合が高くなっている。

図表－101 家族の世話の有無×出席状況

		(%)				
		調査数 (nII)	ほとんど 欠席しない	たまに 欠席する	よく 欠席する	無 回答
世話をしている家族	いる	660	65.3	17.9	16.7	0.2
	いない	12,568	78.0	10.4	11.6	0.0

⑤ 家族の世話の有無×遅刻や早退の状況

世話をしている家族がいる場合、いない場合に比べて、遅刻や早退を「たまにする」、「よくする」の割合が高くなっている。

図表－102 家族の世話の有無×遅刻や早退の状況

		(%)				
		調査数 (nII)	ほとんど しない	たまにする	よく する	無 回答
世話をしている家族	いる	660	73.2	22.1	4.5	0.2
	いない	12,568	85.8	11.5	2.6	0.1

⑥ 家族の世話の有無×学校生活等であてはまること

世話をしている家族がいる場合、いない場合に比べて、全体的に回答割合が高い傾向にあるが、特に「持ち物の忘れ物が多い」、「提出しなければいけない書類などの提出が遅れることが多い」、「宿題や課題ができていないことが多い」、「授業中に居眠りすることが多い」が高くなっている。

図表－103 家族の世話の有無×ふだんの学校生活等であてはまること(複数回答)

		(%)												
		調査数 (nII)	授業中に居眠りすることが多い	宿題や課題が できていないことが多い	持ち物の忘れ物が多い	多 部活動や習い事を休むことが 多い	提出しなければいけない書類 などの提出が遅れることが多い	修学旅行などの宿泊行事を 欠席する	保健室で過ごすことが多い	1人で過ごすことが多い	学校では したりする時間が少ない	友人と遊んだり、おしゃべり	特 に ない	無 回答
世話をしている家族	いる	660	33.6	22.6	20.2	9.1	23.0	2.4	3.3	12.0	11.1	40.6	1.5	
	いない	12,568	28.0	15.1	12.6	4.9	14.5	1.2	1.0	6.8	7.0	51.7	1.5	

⑦ 家族の世話の有無×現在の悩みや困りごと

世話をしている家族がいる場合、いない場合に比べて、全体的に回答割合が高い傾向にあるが、特に「学費（授業料）など学校生活に必要なお金のこと」、「家庭の経済的状況のこと」、「自分と家族との関係のこと」、「病気や障がいのある家族のこと」が高くなっている。

図表－104 家族の世話の有無×現在の悩みや困りごと(複数回答)

		(%)								
		調査数 (nⅡ)	友人との関係のこと	学業成績のこと	進路のこと	部活動のこと	お金のこと 学校生活に必要な	学費(授業料)など 習い事ができない 塾(通信含む)や	経済的状況のこと	家庭の
世話をしている家族	いる	660	21.8	42.9	54.7	18.3	14.2	4.8	15.8	
	いない	12,568	13.4	35.9	46.4	13.4	4.8	1.6	5.6	
		調査数 (nⅡ)	自分と家族との関係のこと	家族内の人間関係のこと(両親の仲が良くないなど)	ある病気や障がいのある家族のこと	病気が少ない 自分のために使える 時間が少ない	その他	特になし	無回答	
世話をしている家族	いる	660	16.7	13.6	10.2	13.9	4.1	20.5	0.9	
	いない	12,568	5.7	4.4	1.3	6.7	2.9	33.9	1.6	

【通信制高校生】

		(%)								
		調査数 (nⅡ)	友人との関係のこと	学業成績のこと	進路のこと	部活動のこと	お金のこと 学校生活に必要な	学費(授業料)など 習い事ができない 塾(通信含む)や	経済的状況のこと	家庭の
世話をしている家族	いる	49	14.3	26.5	61.2	0.0	22.4	6.1	26.5	
	いない	392	9.7	19.9	59.9	0.5	8.2	2.0	15.3	
		調査数 (nⅡ)	自分と家族との関係のこと	家族内の人間関係のこと(両親の仲が良くないなど)	ある病気や障がいのある家族のこと	病気が少ない 自分のために使える 時間が少ない	その他	特になし	無回答	
世話をしている家族	いる	49	30.6	30.6	16.3	24.5	10.2	12.2	2.0	
	いない	392	14.0	11.5	3.6	3.6	6.9	27.0	0.5	

⑧ 家族の世話の有無×相談相手の有無

世話をしている家族がいる場合、悩みや困りごとの相談相手がいるとの回答は7割弱となっているが、世話をしている家族がいない場合に比べ、低くなっている。世話をしている家族がいる場合では、「相談や話はしたくない」の割合も、いない場合に比べ、やや高い傾向にある。

図表－105 悩みや困りごとの相談相手・話を聞いてくれる人の有無

(%)

		調査数 (n)	相談相手や 話を聞いてくれる 人がいる	相談相手や 話を聞いてくれる 人がいない	相談相手や 話をしたくない	無回答
世話をしている家族	いる	519	67.1	7.7	24.9	0.4
	いない	8,111	74.0	4.7	20.9	0.4

【通信制高校生】

(%)

		調査数 (n)	相談相手や 話を聞いてくれる 人がいる	相談相手や 話を聞いてくれる 人がいない	相談相手や 話をしたくない	無回答
世話をしている家族	いる	42	61.9	7.1	28.6	2.4
	いない	284	56.7	12.7	29.6	1.1

(2) 性別による世話の状況の違い

① 性別×家族の世話の有無

世話をしている家族の有無については、性別による大きな差はみられない。

図表－106 性別×世話をしている家族の有無

(%)

	(調査数 n)	いる	いない	無回答
男性	5,781	4.6	94.4	1.0
女性	7,383	5.2	94.1	0.7

【通信制高校生】

(%)

	(調査数 n)	いる	いない	無回答
男性	142	5.6	93.7	0.7
女性	284	13.0	86.6	0.4

※性別の設問に対して「その他」の回答者はサンプル数が少ないため、性別のクロス集計では掲載していない。以降同様。

② 性別×世話の内容

世話の内容については、世話を必要としている家族が父母、きょうだいの場合に、女性では、男性に比べ、「家事（食事の準備や掃除、洗濯）」の割合が高くなっている。また、きょうだいの場合、女性では、「きょうだいの世話や保育所等への送迎など」、「身体的な介護」や「見守り」が男性に比べて高くなっている。

一方で、男性では、割合は低いものの、いずれの対象においても、「金銭管理」の割合が女性に比べ高くなっている。

図表－107 性別×父母への世話の内容(複数回答)

	調査数 (n)	家事 (食事の準備や掃除、洗濯)	身体的な介護 (入浴やトイレのお世話など)	外出の付き添い (買い物、散歩など)	通院の付き添い	感情面のサポート (愚痴を聞く、話し相手になるなど)	見守り	通訳 (日本語や手話など)	金銭管理	薬の管理	その他	無回答
男性	83	63.9	13.3	30.1	6.0	20.5	16.9	6.0	15.7	8.4	3.6	19.3
女性	92	76.1	10.9	31.5	7.6	19.6	18.5	8.7	8.7	5.4	0.0	7.6

図表－108 性別×祖父母への世話の内容(複数回答)

	調査数 (n)	家事 (食事の準備や掃除、洗濯)	身体的な介護 (入浴やトイレのお世話など)	外出の付き添い (買い物、散歩など)	通院の付き添い	感情面のサポート (愚痴を聞く、話し相手になるなど)	見守り	通訳 (日本語や手話など)	金銭管理	薬の管理	その他	無回答
男性	59	42.4	16.9	28.8	8.5	35.6	55.9	1.7	8.5	16.9	8.5	10.2
女性	60	41.7	18.3	21.7	11.7	26.7	53.3	5.0	3.3	21.7	1.7	3.3

図表－109 性別×きょうだいへの世話の内容(複数回答)

	調査数 (n)	家事 (食事の準備や掃除、洗濯)	きょうだいの世話や 保育所等への送迎など	身体的な介護 (入浴やトイレのお世話など)	外出の付き添い (買い物、散歩など)	通院の付き添い	感情面のサポート (愚痴を聞く、話し相手になるなど)	見守り	通訳 (日本語や手話など)	金銭管理	薬の管理	その他	無回答
男性	114	34.2	33.3	14.9	19.3	2.6	19.3	56.1	5.3	7.9	1.8	7.9	12.3
女性	228	50.4	40.8	20.2	20.2	2.2	19.7	64.5	0.0	0.9	2.6	5.7	2.6

③ 性別×世話の開始時期

世話を始めた年齢については、男性は平均 11.2 歳、女性は平均 11.1 歳となっている。

性別で見ると、男性では無回答が多いものの、女性は「小学校（高学年）」の割合が男性に比べ高くなっている。

図表－110 性別×世話を始めた年齢

	(調査数 n II)	就学前	小学生 (低学年)	小学生 (高学年)	中学生以降	無回答
男性	264	6.8	10.2	18.2	23.5	41.3
女性	385	7.8	13.8	28.3	26.5	23.6

④ 性別×世話の頻度

世話の頻度については、女性は男性に比べて、「ほぼ毎日」、「週に3～5日」の割合が高くなっている。

図表－111 性別×世話の頻度

	(調査数 n II)	ほぼ毎日	3週 に 5日	1週 に 2日	数日 1か 月に	その他	無回答
男性	264	38.6	14.8	14.0	6.8	4.2	21.6
女性	385	49.9	19.0	11.9	4.7	3.1	11.4

⑤ 性別×世話に費やす時間

世話に費やす時間については、男性は平均 3.4 時間、女性は平均 4.2 時間となっている。

性別で見ると、女性は男性に比べ「3～7時間未満」、「7時間以上」の割合が高くなっている。

図表－112 性別×世話に費やす時間(平日1日あたり)

	(調査数 n II)	3時間 未満	3時間 ～ 7時間 未満	7時間 以上	無回答
男性	264	42.8	15.5	8.0	33.7
女性	385	35.6	28.3	13.5	22.6

⑥ 性別×世話のきつさ

世話をすることを感じているきつさについては、女性は、男性に比べ、「時間的余裕がない」、「精神的にきつい」の割合が高くなっている。

図表－113 性別×世話をすることを感じているきつさ(複数回答)

	調査数 (nⅡ)	身体的にきつい	精神的にきつい	時間的余裕がない	特にきつさは感じていない	無回答
男性	264	6.4	13.3	9.1	57.2	20.8
女性	385	7.3	20.5	21.6	55.1	10.9

⑦ 性別×世話について相談した経験

世話について相談した経験の有無では、女性は男性に比べ「ある」の割合が高くなっている。

図表－114 性別×世話について相談した経験

	調査数 (nⅡ)	ある	ない	無回答
男性	264	17.0	66.3	16.7
女性	385	26.5	64.9	8.6

⑧ 性別×世話についての相談相手

世話についての相談相手では、男性、女性ともに、「家族(父、母、祖父、祖母、きょうだい)」が最も高くなっているが、女性は男性に比べ「友人」、「学校の先生(保健室の先生以外)」、「スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー」の割合が高くなっている。

図表－115 性別×世話についての相談相手(複数回答)

	調査数 (nⅡ)	家族(父、母、祖父、祖母、きょうだい)	親戚(おじ、おばなど)	友人	学校の先生(保健室の先生以外)	保健室の先生	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー	医師や看護師、その他病院の人	福祉サービスの人	ヘルパーやケアマネ、役所や保健センターの人	近所の人	SNS上での知り合い	その他	無回答
男性	45	75.6	8.9	22.2	11.1	0.0	2.2	0.0	0.0	0.0	2.2	4.4	2.2	4.4
女性	102	67.6	7.8	50.0	16.7	3.9	8.8	2.0	2.9	0.0	0.0	8.8	2.0	2.9

⑨ 性別×学校や大人に助けてほしいこと、必要な支援

学校や大人に助けてほしいこと、必要な支援については、全体的に女性は男性に比べ回答割合が高くなっているが、特に「自由に使える時間がほしい」、「学校の勉強や受験勉強など学習のサポート」、「自分のいまの状況について話を聞いてほしい」、「進路や就職など将来の相談にのってほしい」の割合が高くなっている。

一方で、男性は「特にない」の回答が約半数となっている。

図表－116 性別×学校や大人に助けてほしいこと、必要な支援(複数回答)

	調査数 (nⅡ)	自分のいまの状況について話を聞いてほしい	家族のお世話について相談にのってほしい	家族の病気や障がい、ケアのことなどについてわかりやすく説明してほしい	自分が行っているお世話のすべてを代わってくれる人やサービスがほしい	自分が行っているお世話の一部を代わってくれる人やサービスがほしい	自由に使える時間がほしい	進路や就職など将来の相談にのってほしい
男性	264	9.5	2.7	2.7	2.3	1.5	10.2	11.7
女性	385	17.1	3.1	2.6	3.4	3.9	24.4	19.7

(%)

	調査数 (nⅡ)	学校の勉強や受験勉強など学習のサポート	家庭への経済的な支援	わからない	その他	特にない	無回答
男性	264	12.9	8.0	6.1	1.1	52.3	8.0
女性	385	24.4	14.3	8.6	1.0	37.1	5.7

(3) 家族構成による世話の状況の違い

① 家族構成×世話を必要としている家族

二世帯世帯、ひとり親家庭では、世話を必要としている家族は「きょうだい」が最も高く、三世帯世帯では「祖父母」が最も高くなっている。

図表－117 家族構成×世話を必要としている家族(複数回答)

	調査数 (nⅡ)	父母	祖父母	きょうだい	その他	無回答
二世帯世帯	347	28.5	7.8	61.4	2.0	10.1
三世帯世帯	110	20.9	49.1	30.9	2.7	10.0
ひとり親家庭	153	30.1	19.0	52.3	3.9	6.5
その他の世帯、一人暮らし等	45	20.0	24.4	40.0	37.8	6.7

② 家族構成×世話の内容

父母への世話の内容では、ひとり親家庭では、「家事(食事の準備や掃除、洗濯)」の割合が高くなっている。

祖父母への世話の内容では、三世帯世帯の場合、「見守り」、「薬の管理」が他に比べ高く、ひとり親家庭では、「家事(食事の準備や掃除、洗濯)」、「感情面のサポート(「家事(食事の準備や掃除、洗濯)」)」の割合が高くなっている。

きょうだいへの世話の内容では、ひとり親家庭では、「家事(食事の準備や掃除、洗濯)」や「きょうだいの世話や保育所等への送迎など」の割合が他に比べ高くなっている。

図表－118 家族構成×父母への世話の内容(複数回答)

	調査数 (nⅡ)	家事 (食事の準備や掃除、洗濯)	身体的な介護 (入浴やトイレのお世話など)	外出の付き添い (買い物、散歩など)	通院の付き添い	感情面のサポート (愚痴を聞く、話し相手になるなど)	見守り	通訳 (日本語や手話など)	金銭管理	薬の管理	その他	無回答
二世帯世帯	99	71.7	12.1	29.3	6.1	23.2	19.2	7.1	13.1	7.1	0.0	11.1
三世帯世帯	23	65.2	17.4	30.4	8.7	17.4	17.4	13.0	21.7	13.0	8.7	8.7
ひとり親家庭	46	76.1	8.7	30.4	6.5	17.4	17.4	4.3	8.7	4.3	2.2	17.4

※「その他の世帯、一人暮らし等」はサンプル数が非常に少ないため掲載していない。

図表－119 家族構成×祖父母への世話の内容(複数回答)

	調査数 (n)	家事 (食事の準備や掃除、洗濯)	身体的な介護 (入浴や トイレのお世話など)	外出の付き添い (買い物、散歩など)	通院の付き添い	感情面のサポート (愚痴を 聞く、話し相手になるなど)	見守り	通訳 (日本語や手話など)	金銭管理	薬の管理	その他	無回答
二世帯世帯	27	18.5	14.8	40.7	18.5	18.5	44.4	7.4	3.7	18.5	7.4	7.4
三世帯世帯	54	50.0	27.8	20.4	9.3	31.5	72.2	5.6	5.6	27.8	3.7	1.9
ひとり親家庭	29	58.6	10.3	27.6	10.3	41.4	41.4	0.0	6.9	10.3	6.9	6.9
その他の世帯、一人暮らし等	11	27.3	9.1	9.1	0.0	36.4	27.3	0.0	18.2	9.1	0.0	27.3

図表－120 家族構成×きょうだいへの世話の内容(複数回答)

	調査数 (n)	家事 (食事の準備や掃除、洗濯)	きょうだいの世話や 保育所等への送迎など	身体的な介護 (入浴や トイレのお世話など)	外出の付き添い (買い物、散歩など)	通院の付き添い	感情面のサポート (愚痴を 聞く、話し相手になるなど)	見守り	通訳 (日本語や手話など)	金銭管理	薬の管理	その他	無回答
二世帯世帯	213	41.3	35.7	20.7	19.7	1.9	17.8	61.5	0.9	1.9	1.9	7.5	5.2
三世帯世帯	34	26.5	32.4	17.6	20.6	5.9	20.6	67.6	8.8	8.8	5.9	2.9	5.9
ひとり親家庭	80	63.8	47.5	15.0	21.3	3.8	22.5	60.0	2.5	7.5	3.8	5.0	2.5
その他の世帯、一人暮らし等	18	44.4	38.9	11.1	16.7	0.0	27.8	61.1	5.6	0.0	0.0	5.6	22.2

③ 家族構成×世話を一緒にする人

ひとり親家庭では、世話をする人が「自分のみ」の割合が他に比べ高くなっている。三世帯世帯では、「親戚」、「福祉サービス（ヘルパーなど）を利用」の割合が他に比べ高くなっている。

図表－121 家族構成×世話を一緒にしている人(複数回答)

	調査数 (n)	母親	父親	祖母	祖父	きょうだい	親戚の人	自分のみ	福祉サービス (ヘルパーなど) を利用	その他	無回答
二世帯世帯	347	57.6	38.9	7.5	4.0	37.2	4.6	7.8	5.8	1.4	16.1
三世帯世帯	110	60.0	50.0	25.5	12.7	40.0	12.7	10.9	13.6	0.0	12.7
ひとり親家庭	153	48.4	6.5	15.7	3.9	26.8	4.6	16.3	4.6	3.3	13.7
その他の世帯、一人暮らし等	45	40.0	15.6	28.9	8.9	31.1	8.9	11.1	4.4	2.2	20.0

④ 家族構成×世話の頻度

ひとり親家庭、その他の世帯、一人暮らし等では、「ほぼ毎日」の割合が他に比べ高くなっている。

図表－122 家族構成×世話をしている頻度

	(調査数 n)	ほぼ毎日	3週 に 5日	1週 に 2日	数日 1か月に	その他	無回答
二世帯世帯	347	43.2	18.2	11.0	7.2	4.0	16.4
三世帯世帯	110	43.6	16.4	20.9	5.5	1.8	11.8
ひとり親家庭	153	49.7	17.6	13.1	2.6	3.3	13.7
その他の世帯、一人暮らし等	45	57.8	8.9	4.4	4.4	4.4	20.0

⑤ 家族構成×世話に費やす時間

世話に費やす時間については、二世帯世帯では平均 3.8 時間、三世帯世帯では平均 2.9 時間、ひとり親家庭では平均 4.3 時間となっている。

三世帯世帯では、「3 時間未満」の割合が他に比べ高くなっている。

図表－123 家族構成×世話に費やす時間(平日1日あたり)

	調査数 (n)	3時間 未満	3 ～ 7時間 未満	7 時間 以上	無回答
二世帯世帯	347	35.7	25.1	10.1	29.1
三世帯世帯	110	54.5	15.5	8.2	21.8
ひとり親家庭	153	38.6	24.8	13.7	22.9
その他の世帯、一人暮らし等	45	15.6	24.4	17.8	42.2

⑥ 家族構成×世話による制約

ひとり親家庭では、世話による制約として「宿題をする時間や勉強する時間が取れない」、「自分の時間が取れない」の割合が他に比べやや高くなっている。

図表－124 家族構成×世話をしているために、やりたいけれどできていないこと(複数回答)

	調査数 (nⅡ)	学校に行きたくても行けない	どうしても学校を遅刻・早退してしまう	勉強する時間が取れない	宿題をする時間や勉強する時間が取れない	睡眠が十分に取れない	友人と遊ぶことができない	もしくは辞めざるを得なかった	部活や習い事ができない、もしくは進路を変更した	進路の変更を考えざるを得ない、もしくは進路を変更した	自分の時間が取れない	その他	特にな	無回答
二世帯世帯	347	1.2	2.6	15.0	10.7	9.2	2.9	3.7	16.1	0.3	57.3	14.1		
三世帯世帯	110	1.8	4.5	8.2	4.5	10.9	5.5	4.5	18.2	0.9	60.0	11.8		
ひとり親家庭	153	1.3	2.0	19.6	12.4	11.1	3.3	6.5	22.9	1.3	49.7	12.4		
その他の世帯、一人暮らし等	45	2.2	0.0	8.9	11.1	13.3	2.2	8.9	22.2	4.4	48.9	11.1		

⑦ 家族構成×世話をすることに感じているきつさ

世話をすることに感じているきつさについては、ひとり親家庭では、「時間的余裕がない」の割合が他に比べやや高くなっている。

図表－125 家族構成×世話をすることに感じているきつさ(複数回答)

	調査数 (nⅡ)	身体的にきつい	精神的にきつい	時間的余裕がない	特にきつさは感じていない	無回答
二世帯世帯	347	6.1	15.6	15.6	58.8	15.0
三世帯世帯	110	6.4	20.0	14.5	58.2	13.6
ひとり親家庭	153	8.5	21.6	21.6	49.0	14.4
その他の世帯、一人暮らし等	45	13.3	20.0	17.8	48.9	15.6

⑧ 家族構成×学校や大人に助けてほしいこと、必要な支援

学校や大人に助けてほしいこと、必要な支援については、ひとり親家庭では、「家庭への経済的支援」の割合が、二世帯世帯、三世帯世帯に比べ高くなっている。

図表－126 家族構成×学校や大人に助けてほしいこと、必要な支援(複数回答)

	調査数 (n=)	自分のいまの状況について話を聞いてほしい	家族のお世話について相談のつてほしい	家族の病気や障がい、ケアのことなどについてわかりやすく説明してほしい	家族の病気がい、ケアのことなどについてわかりやすく説明してほしい	すべてを代わってくれる人やサービスがほしい	自分が行っているお世話の全部を代わってくれる人やサービスがほしい	自分が行っているお世話の一部を代わってくれる人やサービスがほしい	自由に使える時間がほしい	進路や就職など将来の相談のつてほしい
二世帯世帯	347	15.9	2.6	3.2	2.6	2.6	19.3	15.0		
三世帯世帯	110	15.5	4.5	5.5	3.6	3.6	15.5	20.9		
ひとり親家庭	153	8.5	2.0	0.7	3.9	3.9	20.3	18.3		
その他の世帯、一人暮らし等	45	20.0	8.9	2.2	2.2	2.2	20.0	13.3		

	調査数 (n=)	学校の勉強や受験勉強など学習のサポート	家庭への経済的な支援	わからない	その他	特にない	無回答
二世帯世帯	347	21.0	9.5	8.6	1.2	44.4	6.1
三世帯世帯	110	17.3	7.3	7.3	0.0	49.1	4.5
ひとり親家庭	153	18.3	19.0	6.5	1.3	37.9	5.9
その他の世帯、一人暮らし等	45	20.0	15.6	6.7	2.2	35.6	13.3

(4) 平日1日あたりの世話に費やす時間による生活状況等

① 平日1日あたりの世話に費やす時間×健康状態

世話に費やす時間が1日7時間以上の場合、7時間未満に比べ、健康状態が「よくない・あまりよくない」の割合が高くなっている。

図表-127 世話に費やす時間(平日1日あたり)×健康状態 (%)

	調査数 (nII)	よい・まあよい	ふつう	よくない・あまりよくない	無回答
3時間未満	251	68.9	23.5	7.6	0.0
3～7時間未満	153	57.5	30.7	11.8	0.0
7時間以上	73	41.1	32.9	26.0	0.0

② 平日1日あたりの世話に費やす時間×欠席の状況

世話に費やす時間が1日7時間以上の場合、7時間未満に比べ、「たまに欠席する」の割合が高くなっている。

図表-128 世話に費やす時間(平日1日あたり)×欠席の状況 (%)

	調査数 (nII)	ほとんどない	たまに欠席する	よく欠席する	無回答
3時間未満	251	71.3	13.1	15.5	0.0
3～7時間未満	153	66.0	17.0	17.0	0.0
7時間以上	73	58.9	27.4	13.7	0.0

③ 平日1日あたりの世話に費やす時間×遅刻や早退の状況

世話に費やす時間が1日7時間以上の場合、7時間未満に比べ、遅刻や早退を「たまにする」の割合が高くなっている。

図表-129 世話に費やす時間(平日1日あたり)×遅刻や早退の状況 (%)

	調査数 (nII)	ほとんどない	たまにする	よくする	無回答
3時間未満	251	78.5	19.1	2.4	0.0
3～7時間未満	153	75.8	18.3	5.9	0.0
7時間以上	73	54.8	42.5	2.7	0.0

④ 平日1日あたりの世話に費やす時間×学校生活等であてはまること

学校生活等であてはまることについて、世話に費やす時間が1日7時間以上の場合、7時間未満に比べ、「持ち物の忘れ物が多い」、「部活動や習い事を休むことが多い」、「宿題や課題ができていないことが多い」の割合が高くなっている。

また、世話に費やす時間が1日3時間以上の場合、1日3時間未満に比べ「学校では一人で過ごすことが多い」「友人と遊んだり、おしゃべりしたりする時間が少ない」の割合が高くなっている。

図表-130 世話に費やす時間(平日1日あたり)×ふだんの学校生活等であてはまること(複数回答)

	調査数 (n)	授業中に居眠りすることが多い	宿題や課題ができていないことが多い	持ち物の忘れ物が多い	部活動や習い事を休むことが多い	提出しなければいけない書類などの提出が遅れることが多い	修学旅行などの宿泊行事を欠席する	保健室で過ごすことが多い	学校では一人で過ごすことが多い	友人と遊んだり、おしゃべりしたりする時間が少ない	特になし	無回答
3時間未満	251	30.3	21.1	19.9	8.4	22.3	1.2	2.4	10.0	9.2	43.0	1.6
3～7時間未満	153	32.0	22.2	16.3	9.2	20.3	2.6	3.3	17.0	18.3	40.5	0.0
7時間以上	73	31.5	27.4	26.0	16.4	26.0	8.2	4.1	20.5	16.4	31.5	0.0

⑤ 平日1日あたりの世話に費やす時間×現在の悩みや困りごと

世話に費やす時間が1日7時間以上の場合、7時間未満に比べて「家庭の経済的状況のこと」、「自分と家族との関係のこと」、「自分のために使える時間が少ない」の割合が高くなっている。また、「部活動のこと」、「家族内の人間関係のこと（両親の仲が良くないなど）」、「学費（授業料）など学校生活に必要なお金のこと」の割合も高くなっている。

図表－131 世話に費やす時間(平日1日あたり)×現在の悩みや困りごと(複数回答)

(%)								
	調査数 (n=)	友人との関係のこと	学業成績のこと	進路のこと	部活動のこと	学費(授業料)など 学校生活に必要な お金のこと	塾(通信含む)や 習い事ができない	家庭の 経済的状況のこと
3時間未満	251	19.9	45.8	56.6	18.3	12.7	2.4	13.9
3～7時間未満	153	26.1	43.1	56.9	15.7	13.7	7.8	18.3
7時間以上	73	34.2	41.1	58.9	30.1	28.8	12.3	31.5

	調査数 (n=)	自分と家族との 関係のこと	家族内の人間関係の こと(両親の仲が 良くないなど)	病気や障がい のある家族のこと	自分のために 使える 時間が少ない	その他	特 に ない	無 回 答
3時間未満	251	14.7	11.6	13.1	12.0	4.0	15.9	0.8
3～7時間未満	153	18.3	15.7	7.8	14.4	3.9	23.5	0.0
7時間以上	73	31.5	28.8	15.1	30.1	5.5	13.7	0.0

⑥ 平日1日あたりの世話に費やす時間×世話をすることを感じるきつさ

世話に費やす時間が1日7時間以上の場合、「身体的にきつい」、「精神的にきつい」、「時間的余裕がない」のすべてにおいて、3時間未満に比べて割合が非常に高くなっている。

また、1日3～7時間未満の場合も、「精神的にきつい」、「時間的余裕がない」の割合が、3時間未満に比べ高くなっている。

図表－132 世話に費やす時間(平日1日あたり)×世話をすることを感じているきつさ(複数回答)

(%)						
	調査数 (n=)	身体的に きつい	精神的に きつい	時間的 余裕が ない	特に きつさは 感じて いない	無 回 答
3時間未満	251	4.0	14.3	12.4	72.1	3.2
3～7時間未満	153	7.8	23.5	26.1	59.5	0.0
7時間以上	73	26.0	34.2	42.5	43.8	0.0

⑦ 平日1日あたりの世話に費やす時間×世話に関する相談の経験

世話に費やす時間が1日3時間以上の場合、3時間未満に比べて、世話について相談した経験が「ある」の割合が高くなっている。

図表-133 世話に費やす時間(平日1日あたり)×世話について相談した経験

	調査数 (n)	ある	ない	無回答
3時間未満	251	21.1	78.5	0.4
3～7時間未満	153	30.7	69.3	0.0
7時間以上	73	31.5	68.5	0.0

⑧ 平日1日あたりの世話に費やす時間×世話に関する相談相手

世話についての相談相手については、世話に費やす時間が長くなるほど、「学校の先生(保健室の先生以外)」、「スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー」、また「SNS上での知り合い」の割合が高くなっている。

図表-134 世話に費やす時間(平日1日あたり)×世話についての相談相手(複数回答)

	調査数 (n)	家族(父、母、祖父、祖母、 きょうだい)	親戚(おじ、おばなど)	友人	学校の先生 (保健室の先生以外)	保健室の先生	スクールソーシャルワーカー やスクールカウンセラー	医師や看護師、 その他病院の人	ヘルパーやケアマネ、 福祉サービスの人	役所や保健センターの人	近所の人	SNS上での知り合い	その他	無回答
3時間未満	53	75.5	5.7	37.7	11.3	1.9	3.8	1.9	1.9	0.0	0.0	5.7	0.0	1.9
3～7時間未満	47	76.6	8.5	42.6	14.9	6.4	8.5	2.1	0.0	0.0	2.1	4.3	0.0	2.1
7時間以上	23	56.5	13.0	60.9	30.4	4.3	17.4	0.0	8.7	0.0	0.0	21.7	8.7	0.0

⑨ 平日1日あたりの世話に費やす時間×世話に関する相談したことがない理由

世話に関する相談をしたことがない理由について、世話に費やす時間が1日7時間以上の場合、特に3時間未満に比べて、「相談しても状況が変わるとは思わない」、「家族のことのため話しにくい」、「家族外の人に相談するような悩みではない」の割合が高くなっている。

図表-135 世話に費やす時間(平日1日あたり)×世話について相談したことがない理由(複数回答)

	調査数 (n=)	誰かに相談するほどの 悩みではない	家族外の人に相談する ような悩みではない	誰に相談するのが よいかわからない	相談できる人が 身近にいない	家族のここのため 話しにくい	家族のことを 知られたくない	家族に対して 偏見を持たれたくない	相談しても状況が 変わるとは思わない	その他	無回答
3時間未満	197	74.6	14.2	5.1	5.1	7.6	7.6	7.6	17.3	4.1	0.5
3～7時間未満	106	71.7	16.0	13.2	9.4	17.0	9.4	12.3	32.1	2.8	0.9
7時間以上	50	62.0	28.0	18.0	16.0	26.0	18.0	20.0	40.0	4.0	2.0

(5) 世話を必要としている家族による世話の状況等

① 世話を必要としている家族×(回答者の)性別

世話を必要としている家族がきょうだいの場合、父母、祖父母に比べ「女性」が高くなっている。

図表－136 世話を必要としている家族×回答者の性別

	(調査数 nⅡ)	男性	女性	その他	無回答
父母	179	46.4	51.4	1.7	0.6
祖父母	121	48.8	49.6	1.7	0.0
きょうだい	346	32.9	65.9	0.9	0.3
その他	33	33.3	63.6	3.0	0.0

② 世話を必要としている家族×世話を一緒にする人

世話を必要としている家族が父母の場合、「自分のみ」の割合が他に比べ高くなっている。一方、世話を必要としている家族が祖父母の場合、「福祉サービス(ヘルパーなど)を利用」の割合が他に比べ高くなっている。

図表－137 世話を必要としている家族×世話を一緒にしている人(複数回答)

	調査数 (nⅡ)	母親	父親	祖母	祖父	きょうだい	親戚の人	自分のみ	福祉サービス (ヘルパーなど) を利用	その他	無回答
父母	179	22.9	22.9	9.5	3.4	29.6	6.1	17.3	5.0	3.4	22.9
祖父母	121	71.1	35.5	22.3	7.4	38.8	17.4	6.6	19.8	1.7	5.0
きょうだい	346	69.7	36.1	16.2	6.9	38.4	5.2	10.7	4.3	1.2	4.3
その他	33	45.5	30.3	27.3	18.2	51.5	6.1	9.1	3.0	3.0	18.2

③ 世話を必要としている家族×世話を始めた年齢

世話を必要としている家族がきょうだいの場合、他に比べ、「小学生(低学年)」、「小学生(高学年)」の割合が高くなっている。

図表－138 世話を始めた年齢

	(調査数 nⅡ)	就学前	小学生 (低学年)	小学生 (高学年)	中学生以降	無回答
父母	179	6.1	7.8	19.0	19.6	47.5
祖父母	121	2.5	3.3	19.0	46.3	28.9
きょうだい	346	11.3	19.1	31.8	21.7	16.2
その他	33	3.0	3.0	24.2	36.4	33.3

④ 世話を必要としている家族×世話の頻度

世話を必要としている家族がきょうだいの場合、「ほぼ毎日」の割合が他に比べ高くなっている。

図表－139 世話を必要としている家族×世話をしている頻度

(%)

	(調査数 n)	ほぼ毎日	3週 に 5日	1週 に 2日	数日 1か月に	その他	無回答
父母	179	37.4	15.6	12.3	7.3	5.0	22.3
祖父母	121	39.7	20.7	21.5	8.3	5.0	5.0
きょうだい	346	57.8	18.5	11.8	4.9	2.6	4.3
その他	33	48.5	12.1	9.1	3.0	9.1	18.2

<中学2年生>

(%)

	(調査数 n)	ほぼ毎日	3週 に 5日	1週 に 2日	数日 1か月に	その他	無回答
父母	75	37.3	14.7	17.3	6.7	6.7	17.3
祖父母	47	31.9	21.3	29.8	4.3	8.5	4.3
きょうだい	197	57.4	19.3	12.7	4.6	2.5	3.6
その他	12	16.7	16.7	8.3	8.3	16.7	33.3

<全日制高校2年生>

(%)

	(調査数 n)	ほぼ毎日	3週 に 5日	1週 に 2日	数日 1か月に	その他	無回答
父母	91	38.5	18.7	6.6	7.7	3.3	25.3
祖父母	69	44.9	21.7	14.5	11.6	1.4	5.8
きょうだい	136	59.6	16.9	11.0	5.9	1.5	5.1
その他	17	70.6	5.9	5.9	0.0	5.9	11.8

⑤ 世話を必要としている家族×世話に費やす時間

世話に費やす時間については、世話を必要としている家族が父母の場合、平均 3.5 時間、祖父母の場合では平均 3.5 時間、きょうだいの場合では平均 4.4 時間となっている。

世話を必要としている家族がきょうだいの場合、「3～7 時間未満」の割合が他に比べ高くなっている。

図表－140 世話を必要としている家族×世話に費やす時間(平日1日あたり)

	調査数 (n)	3 時間 未満	3 ～ 7 時間 未満	7 時間 以上	無 回 答
父母	179	35.2	15.1	7.3	42.5
祖父母	121	52.9	16.5	14.0	16.5
きょうだい	346	38.7	31.8	15.0	14.5
その他	33	33.3	24.2	9.1	33.3

<中学2年生>

	調査数 (n)	3 時間 未満	3 ～ 7 時間 未満	7 時間 以上	無 回 答
父母	75	45.3	12.0	9.3	33.3
祖父母	47	53.2	12.8	14.9	19.1
きょうだい	197	43.1	30.5	14.7	11.7
その他	12	41.7	16.7	8.3	33.3

<全日制高校2年生>

	調査数 (n)	3 時間 未満	3 ～ 7 時間 未満	7 時間 以上	無 回 答
父母	91	26.4	18.7	5.5	49.5
祖父母	69	53.6	17.4	14.5	14.5
きょうだい	136	34.6	33.8	15.4	16.2
その他	17	29.4	29.4	5.9	35.3

⑥ 世話を必要としている家族×世話をすることに感じているきつさ

世話を必要としている家族がきょうだいの場合、「時間的余裕がない」が他に比べやや高くなっている。また、世話を必要としている家族が父母の場合、「特にきつさは感じていない」の割合が他に比べ低くなっている。

図表－141 世話を必要としている家族×世話をすることに感じているきつさ(複数回答)

(%)

	調査数 (n)	身体的 にきつい	精神的 にきつい	時間的 余裕がない	特に きつさは 感じて いない	無 回答
父母	179	10.6	20.7	19.0	43.6	22.9
祖父母	121	10.7	19.8	13.2	62.8	5.0
きょうだい	346	6.9	20.5	23.4	61.3	5.2
その他	33	9.1	18.2	15.2	54.5	15.2

⑦ 世話を必要としている家族×世話に関する相談の経験

世話を必要としている家族がきょうだいの場合、世話について相談した経験が「ない」の回答が、世話を必要としている家族が父母や祖父母の場合よりも高くなっている。

図表－142 世話を必要としている家族×世話について相談した経験

(%)

	調査数 (n)	ある	ない	無 回答
父母	179	21.2	62.0	16.8
祖父母	121	35.5	60.3	4.1
きょうだい	346	24.0	71.7	4.3
その他	33	15.2	75.8	9.1

⑧ 世話を必要としている家族×世話について相談したことがない理由

世話について相談したことがない理由について、世話を必要としている家族が父母、きょうだいの場合、「相談しても状況が変わるとは思えない」の割合が高くなっている。また世話を必要としている家族が父母の場合には、「相談できる人が身近にいない」、「家族のことを知られたくない」の割合も高くなっている。

図表－143 世話を必要としている家族×世話について相談したことがない理由（複数回答）

	調査数 (n)	誰かに相談するほどの 悩みではない	家族外の人に相談する ような悩みではない	誰に相談するのが よいかわからない	相談できる人が 身近にいない	家族のこのため 話にくい	家族のことを 知られたくない	家族に対して 偏見を持たれたくない	相談しても状況が 変わるとは思わない	その他	無回答
父母	111	55.9	18.0	13.5	15.3	14.4	14.4	13.5	27.9	6.3	5.4
祖父母	73	82.2	21.9	4.1	2.7	9.6	4.1	6.8	12.3	4.1	1.4
きょうだい	248	73.0	14.9	10.1	7.7	14.1	9.3	10.1	27.0	2.8	1.6
その他	25	52.0	20.0	12.0	0.0	8.0	12.0	8.0	20.0	20.0	4.0

(%)

(6) 世話をすることに感じているきつさによる世話の状況の違い

① 世話をすることに感じているきつさ×世話対象の状況

世話を必要としている家族が父母の場合、「精神的にきつい」、「時間的余裕がない」のいずれにおいても、父母の状況が「精神疾患、依存症（疑い含む）」の割合が最も高くなっている。

図表－144 世話をすることに感じているきつさ×父母の状況(複数回答)

	調査数 (nⅡ)	高齢 (65歳以上)	要介護 (介護が必要な状態)	認知症	身体障がい	知的障がい	精神疾患、 依存症 (疑い含む)	精神疾患、 依存症以外 の病気	その他	無回答
身体的にきつい	19	31.6	15.8	15.8	21.1	26.3	31.6	15.8	15.8	15.8
精神的にきつい	37	13.5	21.6	13.5	24.3	16.2	32.4	13.5	24.3	10.8
時間的余裕がない	34	17.6	8.8	8.8	11.8	11.8	32.4	23.5	32.4	11.8
特にきつさは感じていない	78	12.8	10.3	2.6	19.2	1.3	14.1	9.0	23.1	28.2

図表－145 世話をすることに感じているきつさ×祖父母の状況(複数回答)

	調査数 (nⅡ)	高齢 (65歳以上)	要介護 (介護が必要な状態)	認知症	身体障がい	知的障がい	精神疾患、 依存症 (疑い含む)	精神疾患、 依存症以外 の病気	その他	無回答
身体的にきつい	13	76.9	53.8	46.2	30.8	23.1	30.8	46.2	0.0	0.0
精神的にきつい	24	79.2	50.0	45.8	25.0	12.5	25.0	8.3	12.5	0.0
時間的余裕がない	16	68.8	25.0	50.0	25.0	12.5	25.0	18.8	18.8	12.5
特にきつさは感じていない	76	88.2	30.3	14.5	17.1	6.6	1.3	3.9	6.6	2.6

図表－146 世話をすることに感じているきつさ×きょうだいの状況(複数回答)

	調査数 (nⅡ)	若い	身体障がい	知的障がい	精神疾患、 依存症 (疑い含む)	精神疾患、 依存症以外 の病気	その他	無回答
身体的にきつい	24	79.2	16.7	33.3	16.7	8.3	4.2	4.2
精神的にきつい	71	71.8	11.3	19.7	11.3	2.8	11.3	2.8
時間的余裕がない	81	79.0	2.5	13.6	6.2	2.5	8.6	4.9
特にきつさは感じていない	212	75.0	4.7	11.3	0.5	0.0	6.6	8.5

② 世話をすることに感じているきつさ×世話内容

父母の世話の内容では、「精神的にきつい」、「時間的余裕がない」と回答した場合、「家事（食事の準備や掃除、洗濯）」の割合が最も高くなっている。きょうだいへの世話の内容では、「精神的にきつい」と回答した場合、「見守り」の割合が最も高く、「時間的余裕がない」と回答した場合、「家事（食事の準備や掃除、洗濯）」、「見守り」が最も高くなっている。

図表－147 世話をすることに感じているきつさ×父母への世話の内容(複数回答)

	調査数 (n=)	家事 (食事の準備や掃除、洗濯)	身体的な介護 (入浴やトイレのお世話など)	外出の付き添い (買い物、散歩など)	通院の付き添い	感情面のサポート (愚痴を聞く、話し相手になるなど)	見守り	通訳 (日本語や手話など)	金銭管理	薬の管理	その他	無回答
身体的にきつい	19	94.7	21.1	52.6	10.5	47.4	26.3	21.1	31.6	26.3	0.0	5.3
精神的にきつい	37	70.3	21.6	40.5	13.5	45.9	32.4	18.9	18.9	16.2	0.0	2.7
時間的余裕がない	34	88.2	14.7	35.3	11.8	44.1	29.4	11.8	20.6	14.7	0.0	2.9
特にきつさは感じていない	78	75.6	9.0	32.1	6.4	15.4	14.1	5.1	9.0	2.6	3.8	2.6

図表－148 世話をすることに感じているきつさ×祖父母への世話の内容(複数回答)

	調査数 (n=)	家事 (食事の準備や掃除、洗濯)	身体的な介護 (入浴やトイレのお世話など)	外出の付き添い (買い物、散歩など)	通院の付き添い	感情面のサポート (愚痴を聞く、話し相手になるなど)	見守り	通訳 (日本語や手話など)	金銭管理	薬の管理	その他	無回答
身体的にきつい	13	61.5	38.5	30.8	30.8	53.8	61.5	23.1	23.1	46.2	0.0	0.0
精神的にきつい	24	45.8	25.0	25.0	12.5	54.2	70.8	12.5	16.7	29.2	4.2	0.0
時間的余裕がない	16	50.0	25.0	25.0	18.8	50.0	62.5	18.8	18.8	18.8	0.0	6.3
特にきつさは感じていない	76	40.8	21.1	28.9	9.2	26.3	53.9	2.6	2.6	19.7	6.6	3.9

図表－149 世話をすることに感じているきつさ×きょうだいへの世話の内容(複数回答)

	調査数 (n=)	家事 (食事の準備や掃除、洗濯)	きょうだいの世話や 保育所等への送迎など	身体的な介護(入浴や トイレのお世話など)	外出の付き添い (買い物、散歩など)	通院の付き添い	感情面のサポート(愚痴を 聞く、話し相手になるなど)	見守り	通訳(日本語や手話など)	金銭管理	薬の管理	その他	無回答
身体的にきつい	24	79.2	62.5	33.3	33.3	16.7	37.5	87.5	12.5	20.8	12.5	4.2	0.0
精神的にきつい	71	67.6	50.7	25.4	21.1	5.6	33.8	76.1	4.2	9.9	5.6	8.5	2.8
時間的余裕がない	81	69.1	58.0	25.9	18.5	3.7	29.6	69.1	4.9	8.6	4.9	6.2	0.0
特にきつさは感じていない	212	37.7	34.0	17.0	22.2	1.4	16.5	60.8	1.4	1.9	2.4	7.1	3.3

③ 世話をすることに感じているきつさ×世話による制約

世話をしているために、やりたいけれどできていないことについては、「身体的にきつい」と回答した場合、「睡眠が十分に取れない」、「学校に行きたくても行けない」が他に比べ高くなっている。

「時間的余裕がない」と回答した場合、「自分の時間が取れない」、「宿題をする時間や勉強する時間が取れない」が他に比べ高くなっている。

図表－150 世話をすることに感じているきつさ×世話をしているために、やりたいけれどできていないこと(複数回答)

	調査数 (n=)	学校に行きたくても行けない	どうしても学校を遅刻・早退してしまう	宿題をする時間や勉強する時間が取れない	睡眠が十分に取れない	友人と遊ぶことができない	部活や習い事ができない、もしくは辞めざるを得なかった	進路の変更を考えざるを得ない、もしくは進路を変更した	自分の時間が取れない	その他	特になし	無回答
身体的にきつい	47	12.8	12.8	42.6	48.9	40.4	17.0	23.4	48.9	4.3	21.3	0.0
精神的にきつい	118	3.4	6.8	40.7	35.6	28.8	7.6	15.3	52.5	1.7	27.1	2.5
時間的余裕がない	111	2.7	9.0	57.7	38.7	36.9	9.9	18.0	70.3	0.9	11.7	0.0
特にきつさは感じていない	367	0.5	1.6	5.4	2.5	4.1	1.6	1.9	6.8	0.5	81.2	1.6

④ 世話をすることに感じているきつさ×世話に関する相談経験の有無

「精神的にきつい」、「時間的余裕がない」と回答した場合、世話について相談した経験が「ない」との回答が6割を超えている。

図表－151 世話をすることに感じているきつさ×世話について相談した経験

	調査数 (n)	(%)		
		ある	ない	無回答
身体的にきつい	47	53.2	46.8	0.0
精神的にきつい	118	37.3	62.7	0.0
時間的余裕がない	111	32.4	67.6	0.0
特にきつさは感じていない	367	21.5	77.1	1.4

⑤ 世話をすることに感じているきつさ×世話について相談をしたことがない理由

世話について相談をしたことがない理由については、

「精神的にきつい」と回答した場合、「相談しても状況が変わるとは思わない」の割合が他に比べ高くなっている。「身体的にきつい」と回答した場合、「誰に相談するのがよいかわからない」、「家族のことを知られたくない」の割合が他に比べ高くなっている。

図表－152 世話をすることに感じているきつさ×世話について相談したことがない理由

(複数回答)

	調査数 (n)	(%)									無回答
		誰かには相談するほどの 悩みではない	家族外の人には相談する ような悩みではない	誰に相談するのが よいかわからない	相談できる人が 身近にいない	家族のこのため 話しにくい	家族のことを 知られたくない	家族に対して 偏見を持たれたくない	相談しても状況が 変わると思わない	その他	
身体的にきつい	22	54.5	31.8	36.4	31.8	36.4	40.9	31.8	50.0	4.5	0.0
精神的にきつい	74	41.9	21.6	28.4	27.0	35.1	31.1	27.0	60.8	4.1	1.4
時間的余裕がない	75	57.3	30.7	22.7	26.7	33.3	28.0	26.7	56.0	1.3	0.0
特にきつさは感じていない	283	78.1	13.8	4.2	2.5	5.7	2.5	4.6	12.0	5.7	1.8

⑥ 世話をすることに感じているきつさ×世話の悩みについて聞いてくれる人の有無

世話の悩みについて聞いてくれる人の有無について、「精神的にきつい」と回答した場合、「いる」が他に比べ低く、3割を下回っている。

図表－153 世話をすることに感じているきつさ×世話の悩みについて聞いてくれる人の有無 (%)

	調査数 (n)	いる	いない	無回答
身体的にきつい	22	31.8	68.2	0.0
精神的にきつい	74	25.7	71.6	2.7
時間的余裕がない	75	40.0	60.0	0.0
特にきつさは感じていない	283	69.3	29.0	1.8

(7) ヤングケアラーの自己認識による生活状況、世話の状況の違い

① ヤングケアラーの自己認識×健康状態

ヤングケアラーかどうかに対して「あてはまる」と回答した場合、「あてはまらない」、「わからない」と回答した場合に比べ、健康状態について「よくない・あまりよくない」の割合が高くなっている。

図表－154 ヤングケアラーの自己認識×健康状態

		調査数 (n)	よい・まあよい	ふつう	あまりよくない・ よくない	無回答
ヤングケアラー かどうか	あてはまる	288	57.3	25.7	16.7	0.3
	あてはまらない	10946	73.0	22.6	4.3	0.1
	わからない	2005	60.3	31.9	7.3	0.4

② ヤングケアラーの自己認識×出席状況

ヤングケアラーかどうかに対して「あてはまる」、「わからない」と回答した場合、「あてはまらない」と回答した場合に比べ、「たまに欠席する」、「よく欠席する」の割合が高くなっている。

図表－155 ヤングケアラーの自己認識×出席状況

		調査数 (n)	ほとんど 欠席しない	たまに 欠席する	よく 欠席する	無回答
ヤングケアラー かどうか	あてはまる	288	66.7	16.7	16.7	0.0
	あてはまらない	10946	79.6	9.6	10.7	0.0
	わからない	2005	66.5	16.4	17.0	0.1

③ ヤングケアラーの自己認識×遅刻や早退の状況

ヤングケアラーかどうかに対して「あてはまる」、「わからない」と回答した場合、「あてはまらない」の場合に比べ、遅刻や早退を「たまにする」の割合が高くなっている。

図表－156 ヤングケアラーの自己認識×遅刻や早退の状況

		調査数 (n)	ほとんど しない	たまにする	よく する	無回答
ヤングケアラー かどうか	あてはまる	288	75.0	20.1	4.9	0.0
	あてはまらない	10946	87.7	10.1	2.2	0.1
	わからない	2005	72.9	22.0	4.8	0.2

④ ヤングケアラーの自己認識×学校生活等であてはまること

ヤングケアラーかどうかに対して「あてはまる」と回答した場合、「あてはまらない」、「わからない」の場合に比べ、全体的に回答割合が高くなっているが、特に「授業中に居眠りすることが多い」、「部活動や習い事を休むことが多い」、「友人と遊んだり、おしゃべりしたりする時間が少ない」の割合が高くなっている。

図表-157 ヤングケアラーの自己認識×ふだんの学校生活等であてはまること(複数回答)

		調査数 (n=)	授業中に居眠りすることが多い	宿題や課題ができていないことが多い	持ち物の忘れ物が多い	部活動や習い事を休むことが多い	提出しなければいけない書類などの提出が遅れることが多い	修学旅行などの宿泊行事を欠席する	保健室で過ごすことが多い	学校では一人で過ごすことが多い	友人と遊んだり、おしゃべりしたりする時間が少ない	特にない	無回答
ヤングケアラーかどうか	あてはまる	288	41.7	25.7	20.5	13.5	24.0	3.8	3.1	13.5	15.3	31.3	1.0
	あてはまらない	10946	26.8	14.1	12.0	4.5	13.8	1.1	0.8	6.5	6.9	53.2	1.5
	わからない	2005	34.3	20.6	16.0	7.4	19.6	2.1	2.4	9.4	8.1	43.1	1.6

⑤ ヤングケアラーの自己認識×現在の悩みや困りごと

ヤングケアラーかどうかに対して「あてはまる」と回答した場合、「あてはまらない」、「わからない」と回答した場合に比べ、全体的に回答割合が高くなっているが、特に「家庭の経済的状況のこと」、「学業成績のこと」、「学費（授業料）など学校生活に必要なお金のこと」の割合が高くなっている。

図表－158 ヤングケアラーの自己認識×現在の悩みや困りごと(複数回答)

		(%)								
		調査数 (n)	友人との関係のこと	学業成績のこと	進路のこと	部活動のこと	学費(授業料)など学校生活に必要なお金のこと	塾(通信含む)や習い事ができない	家庭の経済的状況のこと	
ヤングケアラーかどうか	あてはまる	288	23.3	47.2	52.8	22.2	18.8	5.9	20.5	
	あてはまらない	10946	13.1	36.2	46.6	13.5	4.3	1.4	5.0	
	わからない	2005	16.5	35.3	47.5	13.5	8.6	3.2	9.8	

		調査数 (n)	自分と家族との関係のこと	家族内の人間関係の こと(両親の仲が 良くないなど)	病気や障がいのある家族のこと	自分のために使える時間が少ない	その他	特にない	無回答
ヤングケアラーかどうか	あてはまる	288	18.1	17.4	11.1	15.3	3.5	16.7	1.4
	あてはまらない	10946	5.1	3.9	1.1	6.4	2.9	33.6	1.5
	わからない	2005	10.5	7.8	3.6	9.1	3.1	33.2	2.0

【通信制高校生】

		(%)								
		調査数 (n)	友人との関係のこと	学業成績のこと	進路のこと	部活動のこと	学費(授業料)など学校生活に必要なお金のこと	塾(通信含む)や習い事ができない	家庭の経済的状況のこと	
ヤングケアラーかどうか	あてはまる	32	6.3	15.6	50.0	0.0	21.9	12.5	31.3	
	あてはまらない	336	9.5	19.9	61.9	0.0	6.5	1.5	14.6	
	わからない	75	16.0	26.7	58.7	2.7	20.0	2.7	20.0	

		調査数 (n)	自分と家族との関係のこと	家族内の人間関係の こと(両親の仲が 良くないなど)	病気や障がいのある家族のこと	自分のために使える時間が少ない	その他	特にない	無回答
ヤングケアラーかどうか	あてはまる	32	25.0	25.0	9.4	15.6	12.5	25.0	0.0
	あてはまらない	336	11.9	9.8	3.6	4.2	6.3	26.5	0.9
	わからない	75	29.3	25.3	9.3	9.3	9.3	18.7	0.0

⑥ ヤングケアラーの自己認識×世話を一緒にする人

ヤングケアラーかどうかに対して「あてはまる」、「わからない」と回答した場合は、「あてはまらない」と回答した場合に比べ、「自分のみ」の割合が高くなっている。

図表－159 ヤングケアラーの自己認識×世話を一緒にしている人(複数回答)

		調査数 (n)	母親	父親	祖母	祖父	きょうだい	親戚の人	自分のみ	福祉サービス (ヘルパーなど) を利用	その他	無回答
ヤングケアラー かどうか	あてはまる	106	60.4	38.7	15.1	6.6	35.8	7.5	15.1	9.4	0.0	2.8
	あてはまらない	290	56.2	31.7	12.8	5.5	39.3	4.1	6.6	5.2	1.0	17.9
	わからない	238	53.4	29.8	15.1	6.3	31.5	8.8	13.9	7.6	2.9	13.4

⑦ ヤングケアラーの自己認識×世話の頻度

ヤングケアラーかどうかに対して「あてはまる」と回答した場合は、「あてはまらない」と回答した場合に比べ、世話の頻度について「ほぼ毎日」の割合が高くなっている。

図表－160 ヤングケアラーの自己認識×世話をしている頻度

		調査数 (n)	ほぼ毎日	3週 に 5日	1週 に 2日	数日 1か月に	その他	無回答
ヤングケアラー かどうか	あてはまる	106	63.2	14.2	11.3	6.6	2.8	1.9
	あてはまらない	290	40.0	18.3	13.8	4.1	4.5	19.3
	わからない	238	47.9	17.6	13.0	7.6	2.5	11.3

⑧ ヤングケアラーの自己認識×世話に費やす時間

世話に費やす時間については、ヤングケアラーかどうかに対して「あてはまる」と回答した場合は、平均 5.7 時間、「あてはまらない」と回答した場合は平均 2.8 時間、「わからない」と回答した場合は平均 4.3 時間となっている。

ヤングケアラーかどうかに対して「あてはまる」と回答した場合は、「あてはまらない」、「わからない」と回答した場合に比べ、3 時間以上の割合が高くなっている。

図表－161 ヤングケアラーの自己認識×世話に費やす時間(平日1日あたり)

		(%)				
		調査数 (n)	3 時間 未満	3 ～ 7 時間 未満	7 時間 以上	無 回 答
ヤングケアラー かどうか	あてはまる	106	31.1	35.8	21.7	11.3
	あてはまらない	290	44.5	18.6	6.6	30.3
	わからない	238	35.7	25.2	13.0	26.1

⑨ ヤングケアラーの自己認識×世話による制約

ヤングケアラーかどうかに対して「あてはまる」と回答した場合は、「あてはまらない」と回答した場合に比べ、全体的に回答割合が高くなっているが、特に「宿題をする時間や勉強する時間が取れない」、「睡眠が十分に取れない」、「友人と遊ぶことができない」、「自分の時間が取れない」の割合が高くなっている。

図表－162 ヤングケアラーの自己認識×世話をしているために、やりたいけれど
できていないこと(複数回答)

		(%)													
		調査数 (n)	学校に行きたくても行けない	どうしても学校を遅刻・早退してしまう	勉強する時間が取れない	宿題をする時間や勉強する時間が取れない	睡眠が十分に取れない	友人と遊ぶことができない	もしくは辞めざるを得なかった	部活や習い事ができない、もしくは進路を変更した	進路の変更を考えざるを得ない、もしくは進路を変更した	自分の時間が取れない	その他	特にな	無 回 答
ヤングケアラー かどうか	あてはまる	106	2.8	4.7	29.2	24.5	24.5	8.5	10.4	33.0	2.8	39.6	3.8		
	あてはまらない	290	0.7	1.4	8.6	3.1	3.1	1.0	1.4	11.4	0.0	64.8	16.2		
	わからない	238	1.7	2.9	16.4	12.6	13.4	3.8	6.3	22.3	1.3	54.6	8.4		

⑩ ヤングケアラーの自己認識×世話をすることを感じているきつさ

ヤングケアラーかどうかに対して「あてはまる」と回答した場合は、「あてはまらない」と回答した場合に比べ、「身体的にきつい」、「精神的にきつい」、「時間的余裕がない」のいずれの項目も割合が高くなっているが、特に「精神的にきつい」、「時間的余裕がない」の割合が高くなっている。

図表－163 ヤングケアラーの自己認識×世話をすることを感じているきつさ(複数回答)

		(%)					
		調査数 (n)	身体的にきつい	精神的にきつい	時間的余裕がない	特にきつさは感じていない	無回答
ヤングケアラーかどうか	あてはまる	106	18.9	37.7	38.7	34.0	5.7
	あてはまらない	290	3.1	7.6	9.7	66.9	17.6
	わからない	238	7.1	23.1	17.2	55.9	9.7

⑪ ヤングケアラーの自己認識×世話に関する相談の有無

ヤングケアラーかどうかに対して「あてはまる」と回答した場合は、「あてはまらない」、「わからない」と回答した場合に比べ、世話について相談したことが「ある」との割合が高くなっている。一方、ヤングケアラーかどうかに対して「わからない」と回答した場合、世話について相談したことが「ない」との割合が最も高く、7割を超えている。

図表－164 ヤングケアラーの自己認識×世話に関する相談の有無

		(%)			
		調査数 (n)	ある	ない	無回答
ヤングケアラーかどうか	あてはまる	106	37.7	60.4	1.9
	あてはまらない	290	19.0	66.2	14.8
	わからない	238	22.7	70.6	6.7

⑫ ヤングケアラーの自己認識×世話に関する相談相手

ヤングケアラーかどうかに対して「あてはまる」と回答した場合は、「あてはまらない」、「わからない」と回答した場合に比べ、「学校の先生（保健室の先生以外）」、「スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー」、「ヘルパーやケアマネ、福祉サービスの人」の割合が高くなっている。

図表－165 ヤングケアラーの自己認識×世話についての相談相手(複数回答)

		(%)														
		調査数 (nII)	家族(父、母、 きょうだい) 祖父、祖母、 祖母	親戚(おじ、 おばなど)	友人	学校の先生 (保健室の先生 以外)	保健室の先生	スクールソシ ャルワーカー やスクールカ ウンセラー	医師や看護 師、その他病 院の人	福祉サービ スの人	ヘルパーや ケアマネ、 福祉サービ スの人	役所や保健 センターの 人	近所の人	SNS上での 知り合い	その他	無回答
ヤングケア ラーかどう か	あてはまる	40	67.5	5.0	37.5	25.0	7.5	15.0	5.0	7.5	2.5	2.5	10.0	5.0	2.5	
	あてはまら ない	55	69.1	3.6	49.1	12.7	1.8	3.6	1.8	0.0	0.0	1.8	5.5	0.0	1.8	
	わからな い	54	72.2	16.7	38.9	11.1	3.7	5.6	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	1.9	5.6	

⑬ ヤングケアラーの自己認識×相談の相手がいない理由

ヤングケアラーかどうかに対して「あてはまる」と回答した場合は、「あてはまらない」、「わからない」と回答した場合に比べ、「相談しても状況が変わるとは思わない」、「家族のことを知られたくない」、「家族外の人に相談するような悩みではない」の割合が高くなっている。

図表－166 ヤングケアラーの自己認識×世話について相談したことがない理由(複数回答)

		(%)										
		調査数 (nII)	誰かに相談 するほどの 悩みではな い	家族外の人 に相談する ような悩み ではない	誰に相談す るのがわか らない	相談できる 人が身近に いない	話にくい	家族のこ とのため 知られたく ない	家族に対 して偏見を 持たれた くない	相談して も状況が 変わらない	その他	無回答
ヤングケア ラーかどう か	あてはまる	64	57.8	26.6	17.2	14.1	21.9	20.3	18.8	43.8	1.6	3.1
	あてはまら ない	192	80.7	12.5	4.2	3.1	5.7	5.2	5.2	12.5	4.7	3.1
	わからな い	168	61.9	16.7	11.9	9.5	16.1	9.5	11.9	27.4	4.2	3.6

⑭ ヤングケアラーの自己認識×世話について話を聞いてくれる人の有無

ヤングケアラーかどうかに対して「あてはまる」、「わからない」と回答した場合は、「あてはまらない」と回答した場合に比べ、世話について話を聞いてくれる人が「いる」との割合が低く、「いない」の割合が高くなっている。特に、ヤングケアラーかどうかに対して「わからない」と回答した場合において、割合が高くなっている。

図表－167 ヤングケアラーの自己認識×世話について話を聞いてくれる人の有無

		(%)			
		(調査数 n)	いる	ない	無回答
ヤングケアラー かどうか	あてはまる	64	54.7	43.8	1.6
	あてはまらない	192	69.8	26.0	4.2
	わからない	168	50.6	47.0	2.4

⑮ ヤングケアラーの自己認識×学校や大人に助けてほしいこと

ヤングケアラーかどうかに対して「あてはまる」と回答した場合は、「あてはまらない」と回答した場合に比べ、全体的に回答割合が高くなっているが、特に「学校の勉強や受験勉強など学習のサポート」、「自由に使える時間がほしい」、「自分のいまの状況について話を聞いてほしい」、「家庭への経済的支援」の割合が高くなっている。

図表－168 ヤングケアラーの自己認識×学校や大人に助けてほしいこと、必要な支援(複数回答)

		(%)								
		調査数 (n)	自分のいまの状況について話を聞いてほしい	家族のお世話について相談のつてほしい	家族の病気や障がい、ケアのことなどについてわかりやすく説明してほしい	自分が行っているお世話のすべてを代わってくれる人やサービスがほしい	自分が行っているお世話の一部を代わってくれる人やサービスがほしい	自由に使える時間がほしい	進路や就職などの将来の相談のつてほしい	
ヤングケアラー かどうか	あてはまる	106	26.4	7.5	8.5	8.5	6.6	34.9	22.6	
	あてはまらない	290	11.7	2.4	1.7	1.0	1.4	12.4	14.5	
	わからない	238	13.0	2.5	2.1	3.4	3.8	20.6	17.2	

		調査数 (n)	学校の勉強や受験勉強など学習のサポート	家庭への経済的な支援	わからない	その他	特にない	無回答
ヤングケアラー かどうか	あてはまる	106	34.9	20.8	7.5	3.8	25.5	1.9
	あてはまらない	290	19.3	8.6	6.9	0.3	52.1	4.5
	わからない	238	14.7	11.8	9.7	0.8	42.0	5.5

(8) 世話に関する相談の状況

① 世話に関する相談の経験×世話の頻度

世話に関する相談をしたことが「ある」と回答した場合、「ない」と回答した場合に比べ、世話の頻度について「ほぼ毎日」の割合が高くなっている。

図表－169 世話に関する相談の有無×世話をしている頻度

								(%)
		調査数 (n)	ほぼ毎日	3週に 5日	1週に 2日	数日 1か月に	その他	無回答
世話に関する相談	ある	151	59.6	17.2	11.9	4.0	2.6	4.6
	ない	430	48.4	20.0	15.1	7.2	4.4	4.9

② 世話に関する相談の経験×世話による制約

世話に関する相談をしたことが「ある」と回答した場合、「ない」と回答した場合に比べ、「友人と遊ぶことができない」、「宿題をする時間や勉強する時間が取れない」、「自分の時間が取れない」、「睡眠時間が十分に取れない」の割合が高くなっている。

図表－170 世話に関する相談の有無×世話をしているために、やりたいけれどできていないこと(複数回答)

													(%)
		調査数 (n)	学校に行きたくても行けない	どうしても学校を遅刻・早退してしまう	宿題をする時間や勉強する時間が取れない	睡眠が十分に取れない	友人と遊ぶことができない	部活や習い事ができない、もしくは辞めざるを得なかった	進路の変更を考えざるを得ない、もしくは進路を変更した	自分の時間が取れない	その他	特になし	無回答
世話に関する相談	ある	151	2.6	7.3	20.5	15.2	16.6	6.0	6.0	25.2	2.6	47.7	2.6
	ない	430	1.2	1.6	14.9	10.0	9.8	3.0	5.1	19.1	0.5	66.0	3.7

2. 中高生アンケート調査 自由意見

中高生アンケート調査において、さまざまな自由意見が寄せられた。ここでは、その一部を紹介する。以下に記載する意見は、原文のままではないが、なるべく回答者の表現を用いる形で記載している。

(1) 子どもの声

意見
睡眠時間も削られてしまうこともあり、授業中眠くなったり、集中が切れることがよくあるので、気軽に先生方に勉強の仕方や分からないところを質問できるような環境が欲しい。勉強面でも生活面でも精神面でも安心できるような環境が欲しい。相談も勇気がないとなかなかできないので、相談しただけでも褒めてあげて欲しい。相談を聞いてくれるだけでも本人は楽になると思う。
私の友達にヤングケアラーだと思われる人がいる。母親同士のやりとりや友達との会話から家庭の状況を把握した。本人から直接的には聞いていない。私は救いたいと思いをかけたり、相談のよと声をかけたが、相談してくれることもなく、そもそも家族の問題に友達というだけで足を踏み入れていいのかわからなくなった。その友達は今不登校で、月に一回学校に来てくれたらいい方。ヤングケアラーが減れば私のように友達を思って苦しむ人も減ると思う。
まずはこのような調査が必要だと思うが、「学校からプリントを受け取り、スマホでコードを読み取り、アンケートに答える」という行為そのものが、本当に支援の必要な子どもたちにまで、行き届いているのか、果たして回答できるのか、という疑問を感じる。ネット環境があるのかどうかも含め、学校生活や日常の当たり前のことに、参加できていない子どもを発見する手段を、より具体的に考えたほうが良いかと思う。うちは母子家庭であるが、普通の生活が出来ている状態であり、「ひとり親家庭」といったくくりではなく、経済的に裕福な家庭であっても、両親が揃っている家庭であっても、その家庭それぞれで様々な事情があるはずなので、先入観や前提などを取っ払って、本当に必要なところに必要な支援を提供できるよう、取り組んでもらいたい。
子どもにそういう権利がある事を知らなかった。認知症の家族がいつも家にいてうるさいと怒鳴りだすため、リビングでピアノや勉強ができなかったし、気を使うのは疲れる。もっと大人に子どもにも権利があることを知ってほしい。
母が入院した時にきょうだいで協力しながら学校、部活動、家事を頑張れた事が自信になり、以前より家事の手伝いが嫌じゃなくなった。支援される方が嫌かもしれない。
自分がヤングケアラーなのかどうかは正直どっちでもいいが、今の状態はしんどい。母に愚痴を言われすぎると、相談はしにくい。家族よりも友達の方が好きだし、相談もしやすい。一番辛かった時期も自分だけで考えて答えを出したし、家族は私の事見てるのかなって思った。全部を代わって欲しいとか、ここから逃げ出したりしたいというわけではなく、私にも少し余裕が欲しい。
一人っ子のヤングケアラーについてももう少し考えて欲しい。
ケアをしながらでも進める進路がもっと広がってほしい。将来的に、ケアをしている人を養わなければならないようになった時の支援策を検討してほしい。
家族に障害者がいるが、家族に介護従事者がおり、家族のおかげで、私は遊びや勉強の時間がちゃんと取れている。施設の充実と言ってもまだ施設の違いの差が激しいのではないかと。中学生や高校生のうちから介護施設の実態なども知っておいて欲しいと思う。私は助け合う家族を誇りに思う。
共働きであり、子どもである自分たちのためのお金を稼いでもらってるから、なにか手伝いができないかと思って自主的に家事を始めたのがきっかけであった。共働き家庭で、子どもが家事をする状況に陥るのはこのような背景があるのではないかと。今でも強いられるわけではないけど両親に帰宅後に家事までさせるのは申し訳なくて家のことを私がしている。でもその時間で自分のことがしたいし、休日が1日潰れるのはしんどい。また、高校3年生になったら受験もあるため、家のことを誰がやるのかという不安もある。ずっとこの生活が当たり前だと思ってたけど友達は全く家事をしない様子を見て不平等感を抱いてしまう。

意見

きょうだいが多ければ、上が下の面倒を見るのは当然だと思うし、下の子の面倒を見る時間は勉強の合間に気晴らしになる。ただ面倒をみるのがつらいと感じる人はヤングケアラーだと思う。手伝いをしている理由は様々だと思うから、なんでもかんでも騒ぎ立てるのもどうかと思う。周りの目を気にして言い出せない水面下の人数は多いだろう。

私には障がいのあるきょうだいがいる。きょうだいが産まれたことで母が私の習い事の送迎ができなくなり、私は習い事を辞めざるを得なかったことがある。きょうだいが体調を崩し、母が仕事を休めなかったときは、私が風邪を引いたということにして学校を休み、看病をしたことがある。また、きょうだいの保育園やデイサービスへ迎えに行ったことも何度もある。昨年の休校中はきょうだいを預かってくれるところがなく、母が仕事に行っていたため、平日は私とべつのかょうだいが交代でそのきょうだいの世話をしていた。その間は学校からの課題や勉強ができなかった。しかし、きょうだいと関わったことで医療職に就きたいと思うようになるなど、将来の道を決めることもできた。私にとってはきょうだいがいることは当たり前で、きょうだいがいることで諦めたことやできなかったことはあるが、それと同じくらい喜びや将来の選択肢をもらったので、きょうだいがいなければ良かったと思ったことは一度もない。私のようなヤングケアラーへの支援を広げるために、障がいのある子を預かってくれるところを増やすことや、ヘルパーを利用できる制度を広げて欲しいと思う。通学や習い事への行き帰りにヘルパーを利用できる制度が整うことで、いつも送迎をしている母の負担が減ると思う。

現在は違うが、私が中学生で、きょうだいが幼かった頃、夜遅くまで世話をしていた学校で授業に集中できないことがあった。当時は手伝いの感覚で世話をしていたけれど、権利が守られていない状態であったと思われる。その時「ヤングケアラー」について知っていたら、私は支援を求めている可能性が高いので、もっとこの言葉が認知されてほしいと思った。

ヤングケアラーやその他類似する状況にある人は面倒で複雑な環境下におり、自分のしたいことや自分のために投資したいことがほとんどできない。必要なことは大きく2つあると思う。1つは、自分の代わりに無償で家族や周りの人をケアしてくれる人を探すこと。2つ目は、自分自身が習い事や部活、アルバイトなどに取り組めるように支援してくれることである。1つ目に関しては幼稚園の送迎者のドライバーや家政婦、介護士、通訳などが「ついでにやってみる」感があると抵抗なく利用できると思う。また、親が相談しやすい心がけないと変わらない。また、受験生になってからではなく、早いうちから進路にかかる費用や補助金などの仕組みを教えていただけるとありがたい。夜遅くまで勉強できるように、机と椅子を貸してくれる開放的な場所があると嬉しい。スクールカウンセラーを増やして欲しい。私の家は経済的に厳しく、受験料、大学進学にかかる費用、生活費、運転免許取得の費用、習い事、資格取得費、将来家族にかかる費用など、普通の人のように過ごしたくても借金まみれで、外出した時、目に映るものが全て自分にはないものだど苛立ったこともある。

高校入学後、母が中学まで作ってくれていた晩ご飯を作ってくれなくなったり、食事の買い物してくれなくなったりした。きょうだいと協力して家事をしている。母親ってどこまでするのが世間一般的な常識なのだろうかと思ったが、世間の母親像が見えないので、これは母親の仕事なのかそうでないのかが、いまいまいち分からない。家庭内は見えづらいので支援ってどうやってやるのかがいまいまいち掴めない。

学校の書類を英語や日本語だけではなく他の言語を増やしてほしい。なぜなら親が日本語を上手く使えないから自分が全ての書類を書かなければならず、新学期は大変なことがよくある。

家族が特殊な病気なため、支援が受けづらい。相談すると差別や偏見を受けやすい。福祉サービスをもっとわかりやすくしてほしい。もっと難病に対する理解をするために、学校教育で、授業中に家族が障害者、難病になった場合どうしたら良いか、相談する場所を教えて欲しい。また障害者手帳に付随して家族手帳も欲しい。難病や障害者を介護している際に、いろいろサービスを受けたいときに、家族手帳があれば説明しなくても介護者だと認識されて手続きしやすいと思う。

当時は自分が大変だとは気が付いていなかった。大人になって、自分中心の考え方が出来ないことに気がついた。常にきょうだいの予定が決まってから、その隙間時間で自分の予定を決めていた。きょうだいがかたいことを支えて、余裕があれば自分のしたい事をしてきた。本人がしたい事をしてほしいと周りの大人が強く言い続けたり、家事や労働

意見
を支援してくれるサービスがあるといい。家族を大事にするのと同じように自分も大事してもいいと伝える精神的なケアも必要だと思う。支える経験、支えられた経験があると社会に出たとき役立つと思う。
子どもが大人の手伝いをする事は当然と思っていた。もっとヤングケアラーについて学びたい。
ヤングケアラーの中には、本来なら子どもの考える・する必要のないことで悩む場合がある。そして、そうした子どもは精神面だけが先に成長せざるを得ず、同級生との乖離を感じてしまい、またそこで「どうして自分だけが」と悩んでしまう。「権利の保護」という点では違う話かもしれないが、「精神面のケア」も必要だと考える。ヤングケアラーとなる要因を取り除いたとしても、子どもは敏感なので、心の傷は残ると思う。行政の電話相談などはあるが、対面で話すわけではないので、伝わりにくいこともある。子どもから直接対面で話を聴く必要がある。子どもも相手の顔が見えた方が安心出来るうえに、「自分の話や状況をわかってくれる人がいる」と思えるだけで、気持ちが楽になる。

(2) 話を聞いてほしい、理解してほしい

意見
スクールカウンセラーは生徒誰でも行けるように行きやすい教室にいて欲しい。なにより、理解して欲しい。
小さい時から親が家事をすることができない家だった。私やきょうだい食事や掃除、その他の事は子どもがするのだと当たり前で思っていた。嫌だと文句を言ったら怒られる環境にあった。このアンケートに答えたとき私もヤングケアラーにはいるのだと理解することができた。大人が子どもに寄り添って欲しい。学校では相談しにくい環境だと思う。親に連絡されるのではないかと、もし相談したことが知られて怒られたらどうしよう。と、不安で相談などできないため、一言でも、家で嫌な事はないか？辛いことはないか？と、聞いてほしい。少しでも言いやすい環境になると思う。
精神疾患について話しても良いと思える社会が欲しい。
話を聞いてくれる事が嬉しい。
話を聞く大人が必要。否定はせず、話だけ聞いて欲しい。

(3) 要望、求める支援（世話をしている家族がいると回答した生徒の意見）

意見
母子家庭ではないが、別居しており、経済的支援もなく母が大変だから協力するのはある程度はしょうがないと思う。ただ、学校の先生たちに事情を説明しても、私の気持ちに寄り添うより、表面的な事を言って遅刻や家庭の都合での欠席が内申点などで跳ね返ってきていると思う。スクールカウンセラーに相談して嫌な目があった事があるので、学校の先生とは関係ない人で、私の立場で状況を説明してくれる人がいるといいと思う。
障害がある子どもに対しては、親の収入額に関わらず、手厚く支援をする必要がある。また、家庭以外での支援をしてくれる人的要員を増やすべきだ。また、諸外国に比べ、障害のある人への理解がない。
ヤングケアラーへの金銭的支援をしてほしい。
ウーバーイーツの様な代行サービス(年齢が18歳未満などは除く。/性別などは相手と同じとする。)があるとよい。
保育園や学童保育で、親が仕事が休みの時でも希望すれば、小さい子どもを預かってもらいたい。父は出張で不在が多く、母親一人の手では世話の手が足りず、上のきょうだいが下のきょうだいの面倒を見なくてはいけなくなる。土日など、親が休みの間に家のことを行ったり、趣味や上のきょうだい達のサポート等やれる時間がほしい。
障がい者への支援が少ないから、家族に負担がかかる。ケアが必要な家族は重度の知的障害者で身の回りのことが自分でできず一人で留守番もできません。家計の収入も少なく、上のきょうだいはアルバイトをしており、私も高校生になったらアルバイトをする。家族がいない時家族のご飯を買いに行ったり、エアコンの温度の調整や声をかけたりする。障害者の収入をあげて欲しい、障害者が生活できる施設が少ないので増やしてほしい。入所待ちの人数が多く施設に入れない。

意見
ヤングケアラーである子どもが、家族のお世話などで学校に来ていない場合、半日など時間を決めて、ヤングケアラーが世話をしている人を施設で預かれるようにし、学校に行けるようにする。
ポスターを貼ったりするなどして「ヤングケアラー」の認知度を高め、大人にも子どもの時間を奪いすぎるのは良くないと知ってもらいたい。大人は子どもに家事や手伝いをさせることはいいことだと思っているように感じる。「ヤングケアラー」のことを知って、「家事などで自分の時間が取られてしまうのが苦しい」と思うことが間違っているわけではないことがわかり、ほっとした。
きょうだいの多い家庭への資金援助(可能であれば無利子)、学童など預かり時間の延長、有給休暇を増やす等の支援があるとよい。
困っている時に精神的にも身体的にも助けてもらえると、とても落ち着くことができる。話を聞いてもらえる方や家事を少しだけでも助けてくれる方がいると良い。
本当に困っている人は、誰かに相談する余裕なんてない。それよりも、今日1日どう過ごすかでいっぱい。支援してくれる施設をもっと増やして、お願いしやすい環境になってほしい。
自分のやりたいことを全て我慢して家族の助けをしている子どももいると思うのでその子のお話だけでも聞けるような環境づくりが大事だと思う。

(4) ヤングケアラーに必要だと思う支援

(ア) 相談体制の充実、相談しやすい・話しやすい環境づくり

意見
もっとヤングケアラーのための無料電話相談窓口や、カウンセラーを学校や公共の場に増やしてほしい。ヤングケアラーにとって、学校は憩いの場である。もっと個人面談を行ってほしい。
私は今の担任の先生をととても信頼している。何かに悩んだら相談できる。そういう信頼できる先生が1人でもみんなの周りに増えてくれればよいと思う。
子どもが保護者以外に困りごとを相談する場合、学校の先生というケースが多いと思う。もちろん先生では対応できないことの方が多いと思うので、そこから対応できるような専門の窓口にすぐつながるような流れがあるといいのと思う。
先生に相談しにくい時は手紙を書いて出せるように相談箱があるといいと思う。
相談窓口などの場所はあるが、相談しにくくなってしまったと思った。私も相談窓口などに相談するほどのことではないし、相談しているところを誰かに見られたらと思って誰にも相談しなかったし、しようとしなかった。友達や家族、学校の先生などに相談することは考えたが、相手が私が相談したせいで悩んでしまわないか、また、他の人に知られてしまい、馬鹿にされないか、と不安になり、自分を追い込んでしまった。ヤングケアラーの人は、親などの世話をしている人が多いと思うので、友達にも言えないし、先生などにも相談しにくいと思う。だからこそ、外部の人など学校とは関係ない第三者を学校に呼び、先生などに知られず、相談できる場所が学校に必要だと思う。
ヤングケアラーと呼ばれる人たちを定期的に見守り、いつでも相談できる組織を作る。
気軽に相談できたり、助けを求めたりできる場所があるとよいと思う。
みんなが自分の気持ちを抑え込まずに相談できる人に相談したり愚痴をこぼしたりすることが大事だと思う。
本人には相談しにくいことであると思うので信頼できる大人に言いやすい環境を整えるべきだと思う。
自分自身友達とあまり家庭事情について話すことがなく、友達に相談できるヤングケアラーは少ないと思われるので、相談できる場所(学校のカウンセリング等)がもっと身近で気軽な存在になれば、ヤングケアラーへの支援につながると思う。
中学の時は全生徒に1回はカウンセラーに相談する機会があったが、高校でもあれば良い。友達とは暗い話をする空気が悪くなるので悩みや苦しみを伝えたくても話せないし、学校の先生にはあまり話したくない…と考える人は多

意見
<p>と思う。誰かに相談や悩みを聞いてもらえる状況は、心の支えになることが多いと思うので、とても大切な事だと思う。</p>
<p>ヤングケアラーのような状態は家族の事情により仕方がないことだと思う。それは無くすことは難しいけど、ヤングケアラー相談のような公式の LINE があつたらいいと思う。SNS を活用すると、匿名で利用できるので安心すると思う。</p>
<p>ヤングケアラーをしている方が困った時にすぐに電話をすることができる窓口など、気軽に相談できるような仕組みをつくり、ヤングケアラーをしている方が暮らしやすい社会にする。</p>
<p>自分で声を上げること、周りからヤングケアラーだと認識されることも難しいと思うので、学校で相談出来るといいのではないと思う。ただ、相談の場があつても、悩んでいる本人がそこに相談できるのかというも疑問、不安がある。ヤングケアラーがいて、家族、生活が成り立っている現状を考えると、中学生ぐらいなら自分でその役割も認識していると思うので、声を上げづらいと思う。大人（教師）が気づいてあげて、相談できる環境と、困っていることがあつたら相談してね、と伝え続けることが大切だと思う。</p>
<p>私たちに一番身近な「家族以外の大人」は学校の先生だから、先生に相談したら行政などへ連携して、必要なケアをしてあげてほしい。</p>
<p>ヤングケアラー同士のコミュニティを作って 相談しやすい環境を作るのがよいと思う。</p>
<p>話を聞いてもらえる場所が必要だと思う。解決よりも前に話を聞いて、一人一人の事情を把握する必要がある。そして、その人に合った適切な対応をするべきだと思う。別の人と同じ解決策を提案されても、家庭の収入、周りの協力、家庭環境が家庭によって全く違うから相談する側からしたら、何にもならない。</p>

(イ) 子どもたちの意見を伝えられる環境づくり、意思の尊重

意見
<p>誰かに自分の意思をちゃんと伝えられる環境を作って欲しい。関係者家族に対しての偏見をなくしてほしい。</p>
<p>私のように幼いきょうだいの世話や他にも自分の時間を取れない子は沢山いると思う。そのせいで、高校への学力も足りなくなり、精神的にも疲れてしまう。親は私達子どもが育児をして当然だと思っている。このような事実を知らない人が多いと思う。いくら助けを求めても誰も気づいてくれない。だからもっと子どもたちが発言できる場が欲しい。親にも本当に正しいことを知って欲しい。『勉強する時間が欲しい・睡眠時間がもっと欲しい』</p>
<p>ヤングケアラーの人たちが「自分がヤングケアラーだ」と自分で言えるような環境をつくる。</p>
<p>ヤングケアラー本人がどうしたいかという意思を尊重するべきだと思う。支援する側の先入観を押し付けないように気をつける必要があると思う。</p>
<p>プライベートでデリケートな問題だと思うのでヤングケアラー自身が自分の状況を周囲の友達や地域の人に知られたくないと思っているのなら仕方ないが、まず、ヤングケアラーであるということを発信しやすい環境をつくってあげられるといいと思う。学校と地域の連携によりヤングケアラーの代わりに面倒をみてあげられるサポーターの養成などが必要。</p>
<p>子どもの意思を尊重できるような環境を作ること。 子どもの意思が法に邪魔されないようにする。 子どもが気軽に相談できるように、人に見つかりにくいところに相談室を作る。</p>

(ウ) 学校におけるサポートや配慮

意見
<p>学校で時間を設けて皆が楽しめるような会を企画したり合宿などに行かせて自由な時間を作ったりする。</p>
<p>自治体と学校が連携して対象生徒の状態を把握できる体制を整える必要があると思う。中高生になると自分が頑張ればよい、我慢すればよいと思っているので、周りから支援できる環境にするべきだと思う。</p>

<p>ヤングケアラーにとっては学校の課題に取り組めなかったり、進路に向けて講習への出席が必要なのにできなかつたりといったことがあると思う。あからさまな特別扱いはできないかもしれないが、課題の量や内容を調節する、講習に出なくても同じ程度学習ができるような配慮(要望に合わせてプリントを配布、質問受付等)をするなどの対策が必要なのではないかと感じた。</p>
<p>学校や生徒側がヤングケアラーへの気遣いや配慮として、学校に行けなくても自宅学習で進路を考えられるような対策や、少しでも学校に楽な気持ちでいけるような空気感を作ることが必要。</p>
<p>学校がその実態を知ることが必要。知らないのに大量の課題を出せばその子の負担になるし、教師が普通の生活が当たり前のようなことを言わないことも大切だと思う。親がヤングケアラーのことをちゃんと知ることも必要。</p>
<p>一人親や、両親の仕事が忙しく、子どもが抱える負担が増えることはあると思うが、学校でもその相談が出来たりサポートしてくれるシステムがあれば良いと思う。</p>

(エ) 周囲の大人の理解や寄り添い

意見
<p>ヤングケアラーは自覚が無いことが多く、自ら声をあげにくい。周囲が目配り、寄り添い、支援していくことが必要だと考える。</p>
<p>ヤングケアラーの子が抱えている悩みは人には言いづらいことかもしれないから、周りの人たちは自分の周りにヤングケアラーがいるかもしれないということを忘れず、その子たちが傷つかないような言動をしていく必要があると思う。</p>
<p>その家族に解決策が出るまで、寄り添い、子どもの幸せを第一に考えてくれる人が、側にいてあげることが必要だと思う。また、子どもが、きちんと納得して、その子のしたいことができるようにすることも大切で必要だと思う。</p>
<p>その子達が後悔しないようなその子達自身のやりたいことをやらせてあげてあげて意識して、その子たちの声を聞いてあげることが必要だと思う。</p>
<p>子どもはおそらく「しょうがない、当たり前」と思ってやっている。これは本来やらなくてもいいことなんだ、と気付かせてあげることが必要。そして、本人が気付いたとしても、声をあげにくいし、支援の求め方がわからないと思うので、大人の手助けが必要。</p>
<p>おそらく本人は無意識にヤングケアラーとなっている事がほとんどだと思う。特に苦しんでない場合も多いと思う。そのため、しっかり説明することが必要であるヤングケアラーと意識してしまうと周りと違う、という事が逆に本人を苦しめてしまう場合もあるかと思うので、そういう場合には対処方法を具体的に教えてあげてほしい。なるべく手の届きやすい、簡易な支援から順にカウンセラーへの相談などハードルが高いものへ順々に説明してくれるとありがたい。</p>
<p>大人がするべき事を子どもがせざるを得ない環境について、「凄いな！偉いな！」と賞賛すれば子どもは嫌だと言えなくなってしまうと思う。周りの大人たちが褒めるのでは無く、心配し、解決策を提案すること、それを理解してあげる事が重要だと思う。</p>

(オ) その他支援の充実等

意見
<p>中学生や高校生が将来のために自分の好きなこと、したいことをさせてもらえるように介護が必要な人を無償で支援してくれるような制度が必要だと思う。</p>
<p>親の手伝いの範囲内以上の事はしてないが、今以上のことをしなければならなくなると困るので国や自治体の支援がもっと充実すれば良いと思う。</p>
<p>ヤングケアラーを発見するため、福祉と学校の情報の共有をし、権利が確保できる公的な支援が必要。家事をヘルパーが行うなど安く気軽に利用できるサービスが必要。家に入ってほしくない親もいるだろうから、利用者側や子ども側どちらも教育が必要。困っている側から声は出しにくい、または当たり前と思って頑張っている可能性があり、公的な第三者の介入が必要。</p>

意見
地域の方々やボランティア等、周りの大人が代わりに介護を行うことや、介護施設に入所するなど要介護者を取り巻く環境を変化させることで、ヤングケアラーの肉体的な疲労を軽減させ、なおかつ周りとの差を感じさせないようにしたり、理解者がいるということを感じさせ、精神的な疲労も同時にケアしていくことが大切だと考える。
「ヤングケアラー」という言葉を世間に広げるため、ヤングケアラーについての広告や相談室を設け、その事がどれ程に問題なのかを伝える。また、子どもが自発的にその行為を行なっていて、支援が必要だと感じた場合、支援してくれる人を電話で呼べるようにする。
家庭訪問などは、基本昼間だが昼間では見えてこない家庭事情があるので夜間訪問ができると困っている人を発見できると思う。また、通常授業内に部活に値する活動を取り入れるべき。
保護者への子育てに関する指導・アドバイス等。ヤングケアラーについてもっと広める。金銭的余裕のない家庭でも利用できる福祉施設の設置。地域が一体となって、ベビーシッターや高齢者の介護等のボランティア活動をする。ヤングケアラーに該当する子ども自身が、自分がそうであることに気づき、支援を求められるような仕組みづくり。
自治会などで食事の支援や見回り、放課後などに学童保育のような形で憩える場所を提供できるようにしてほしい。何かあった時、周りに助けを求める場所が必要だと思う。
お世話を本人が望んで行っているかどうかの判断は必須。必要な場合は自分の親や担任の先生とかに相談して支援をしてもらう。そのためには、大人も理解して相談した時にしっかりと対応してもらいたい。
ヤングケアラーの相談窓口を作るとよい。また、ヤングケアラーに無償で教材提供ないしオンライン授業などを展開させる…といったことができるとヤングケアラーは減ると思う。
まずはヤングケアラーの実態を把握することが必要だと思う。その次に、金銭的な支援や、相談機関（若者が相談しやすいLINEなど）の開設など公的な支援の拡大が求められると思う。また、学校側も学習の定着が不十分な生徒に対して、寄り添った対応が求められると思う。
経済的支援、定期的面談や無料の相談窓口の増設、学習環境の提供、定時制・通信制・オンライン授業の整備
私には障害や病気のある家族はいないけど、母の代わりに料理、洗濯などの家事をしている。ヤングケアラーの家庭は皆が自分のやりたいことを我慢していると思うので月に2回くらいは自分のやりたいことをする時間を設けるという制度を作ったり、ボランティアで施設経営などもしてもらえたら、私や同年代の子たちが困ることはないのかなと思う。
家族だけではなく、地域全体の支援が必要だと思う。助けを求めたくても求め方がわからない人がいると思うから支援を求めやすくわかりやすくしてほしい。自分も亡くなった祖母の面倒をみてたことがあり、訪問看護が来てくれたのは本当に助かったし、自宅での看護は外部の援助がないと本当に大変だと感じる。また、ヤングケアラーを初めて知ったのでまだまだヤングケアラーを知らない人は多いと思う。
お金や無料のカウンセラーの支援。
アプリなどを使って、近所の人からの支援を受けられるようにするなど無料支援の輪を広げ、助け合う。そうすることで自由が求められなかった子どもが少しでも余裕を持てると思う。

（５） ヤングケアラーの普及啓発に向けて必要なこと

意見
一人一人がヤングケアラーについて正しい理解を持つことが必要だと思う。
ヤングケアラーの認知度を上げた方がいい。
全ての学校でヤングケアラーの話をすべき。
相談などをしたくないって人もいたり、身の回りの人に話すより、ネットなどで話す方が気楽に話せる部分もあって身の回りの人に相談せずネットで呟くことも多いと思う。そのため、ヤングケアラーに関するCMを作り、ヤングケアラーのことについて少しでもみんなに知らせることができたら、困っている人も少しは気持ちが軽くなるのではないかなと思う。

意見
<p>聞いたことのない人がたくさんいると思うので、ヤングケアラーという人がいることをその人たちに伝えていくことが大切だと思う。また、自治体や地域などでヤングケアラーを把握し、行政では制度に基づいて保護したり、地域では協力したりしていくことが必要だと思う。</p>
<p>ヤングケアラーという言葉を知った。きょうだいの学校のクラスにも、家事をしていて宿題をする時間がないという人がいると聞いた事がある。このような家庭にはどのような支援ができるかも含めて、もっとヤングケアラーについて各家庭に知ってもらいたいと思った。</p>
<p>実際にそういう状況の人に無理のない範囲でインタビューなどして学校の授業などで紹介できるといいと思う。自分より年下の子がそういうことやっていると知ったら興味を持つと思う。</p>
<p>道徳の時間でヤングケアラーについての授業をする。</p>
<p>多くの人にヤングケアラーを認知してもらうために広告にしたりアンケートをとる範囲を広げたらどうか。地域ごとに知らせ、その地域のお店にお知らせの紙などを掲示したうえで、募金の箱を設置してみてもいいかもしれない。子どもが大人に代わって家事や世話をしていることがあると知っていても、詳しく理解をしていないと支援に取り組むのは難しいと思う。私自身も今回のアンケートで初めてヤングケアラーという言葉を知った。</p>
<p>知名度を広めていくことが必要だと思う。今は祖父母が自分たちで生活できているが、数年すれば介護が必要になる。私も上のきょうだいも大学進学のために家を出ていくと親が共働きのため、下のきょうだいがヤングケアラーになるのかもしれないと思った。</p>
<p>ヤングケアラーという存在を知らない人が多いと思うので、もっと多くの人にヤングケアラーとは何かを知ってもらわなければならないと思う。</p>
<p>私含め、ヤングケアラーが世の中に浸透していないことが問題だと思う。漫画や広告などでヤングケアラーの存在を親しみやすくしたり、大人に「それはヤングケアラーに値する」ということを自覚させる必要があると思った。</p>
<p>家族内の問題だと少しナイーブなイメージがあり、相談しにくいように思える。もしヤングケアラーに該当する人に相談する機会を設けたとしても「自分は違う。」と回答するのではないかな。もっと言葉自体を普及させ、私たちの身近に有り得る現象であることを周知させる工夫(HRの時に手紙やチラシ配布する等)があれば良いと思う。</p>
<p>もっとこういう現実がある事を広め、たくさんの方が知る必要があると思うので、学校で講演会を開いたり、ヤングケアラーになってしまったらどうすれば良いのかを広め、教えていく事が大事だと思う。他にも、国の支援などにより、障がいのある家族や幼いきょうだいがいる家庭の為にたくさんの方の施設を作ったり、その施設で働く方々の給料や待遇を良くするべき。</p>
<p>ヤングケアラーについて学校でも取り上げたり、知ってもらえるような機会を設けて、アンケート調査を行い、ヤングケアラーで悩んでいないか把握することで、手助けできると思う。</p>
<p>自分がヤングケアラーなのか分からない方もいると思うし、ヤングケアラーが何か分からない方もいると思うので、学校などで話など聞く機会があればいいと思う。</p>

第V章 調査結果とりまとめ、考察・提言

1. 調査結果とりまとめ

(1) 要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査

(ア) 「ヤングケアラー」という概念を認識しているのは、約 93%

「ヤングケアラー」という概念について、「昨年度までは認識していなかったが、認識するようになった」を含めると 93.3%が認識しており、大幅に認知度が高まっていることがうかがえる。

(イ) 進まない「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態把握

「ヤングケアラー」という概念を認識している要対協の、「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態を把握しているのは 30.6%と、昨年度調査と同割合となっている。実態を把握していない理由として、「家族内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい」が 81.8%と、多くの要対協が「ヤングケアラー」と思われる子どもの把握の難しさをあげている。加えて、要対協において相談、通告のあった子どもや登録されている子どもが「ヤングケアラー」である可能性を早期に確認する上で、課題に感じることで最も多くあがっている、「家族内のことで問題が表に出にくく、子どもの「ヤングケアラー」としての状況の把握が難しい」は昨年度調査に比べて約 10 ポイント以上高くなっており、「ヤングケアラー」と思われる子どもの把握の難しさがうかがえる。

(ウ) 20%強の要対協が「ヤングケアラー」と思われる子どもの対応方針を決定する部署（機関）が決まっていない

「ヤングケアラー」と思われる子どもの対応方針を決定したり、子どもに今後の対応に関して意向把握する人（部署・機関）は要保護（要支援）児童と同じところが多くなっている一方で、20%強の要対協では特に決まっていないとしており、個々のケースごとに柔軟な対応をしているとは推察されるものの、個別の対応で異なると、他の部署や外部機関からも対応がわかりづらくなるため、要対協で想定される「ヤングケアラー」の具体的な事例等を念頭に具体的な体制を決めておくことが求められている。

(エ) 約 20%の要対協が「ヤングケアラー」と思われる子どもの対応に関して学校との連携で工夫

要保護児童の中に「ヤングケアラー」と思われる子どもがいた場合、その子どもへの対応のため、学校との連携で工夫している要対協は 19.9%あり、SSW の活用や学校との情報共有を密にする、家庭訪問の同行支援などさまざまな工夫が図られている。

しかし、医療機関との連携で工夫している要対協は 6.9%、通訳など日本語ができない保護者等への支援を行う関係機関との連携で工夫している要対協は 6.2%と、学校との連携に比べて他の関係機関との連携で工夫をしているところは少ない状況にある。

(オ) 進まない市町村での「ヤングケアラー」に関する取組み

市町村において、何らかの「ヤングケアラー」に関する取組みを行っているのは 17.7%、「特にしていない」が 82.0%となっており、昨年度調査と比べて「特にしていない」割合がほとんど変わらず、「ヤングケアラー」に関する取組みが進んでいないことがうかがえる。しかし、昨年度調査に比べて、「関係機関・団体とのネットワーク・連携体制の強化」や「関係機関・団体とのヤングケアラーに関する勉強会や研修の実施」をあげる割合がやや高くなっている。

(カ) 「ヤングケアラー」への支援の難しさ

要対協において「ヤングケアラー」と思われる子どもに対して支援する際に課題として、上位にあがっていることは昨年度調査と同様となっているものの、「家族や周囲の大人に子どもが「ヤングケアラー」である認識がない」は昨年度調査に比べて7ポイント高く、また、「子ども自身がやりがいを感じていたり、自身の状況を問題と認識しておらず、支援を求めない」は約5ポイント高く、「ヤングケアラー」の認知度の低さに加えて、特に子ども自身が「ヤングケアラー」と認識していない場合の対応の難しさが浮き彫りとなっている。

(2) 学校におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査、学校ヒアリング結果

(ア) 「ヤングケアラー」の概念を知っている学校は約6割

「ヤングケアラー」の概念を知っている学校は、中学校で 58.1%、全日制高校で 62.6%であった。しかし、そのうち、意識して対応している学校は、中学校で約2割、高校で約1割にとどまっている。

(イ) ヤングケアラーと思われる子どもがいる学校は約半数

ヤングケアラーと思われる子どもがいる学校は、中学校で 46.4%、全日制高校で 49.8%であった。また、定時制高校では 70.4%、通信制高校では 60.0%となっており、他に比べて、ヤングケアラーと思われる子どもがいる割合が高くなっていた。ヤングケアラーと思われる子どもの状況については、中学校では、「きょうだいの世話」、「家事」を行っている割合が高く、全日制・定時制・通信制高校では、「きょうだいの世話」、「家計を支えるためのアルバイト」の割合が高くなっている。

「ヤングケアラー」の概念の認識との関係を見ると、「ヤングケアラー」の概念を知っており意識して対応している学校の方が、ヤングケアラーと思われる子どもが「いる」

という回答の割合が高い。また、子どもの状況について、「家事」を挙げる割合が他よりも高くなっている。

この結果から、アンケートでは、学校では子どもが行っているケアの状況がどの程度か踏み込みにくいことから、気づきやすい状況の子ども（きょうだいの送迎、アルバイトなど）がヤングケアラーとして認識されている傾向がうかがえる。ヤングケアラーの把握については、家庭内のことには踏み込みにくく、実際把握が難しいという回答も多く、家庭内での家事や介護を担っている子どもについては学校側では把握しづらいと思われる。

(ウ) SSW は、要請に応じて派遣されるのが半数

SSW の配置・派遣状況について、「要請に応じて派遣される」が中学校、全日制高校いずれも半数となっている。また、全日制高校については、「派遣・配置されていない」も3割を占め、SSW との日頃からの関わりは薄いことがうかがえる。

(エ) ヤングケアラーの対応の難しさ

学校では「ヤングケアラー」に関わらず、学校生活に支障をきたしている子どもか、子ども自身から相談等がなければ具体的な対応が難しい。また、「ヤングケアラー」と思われる子どもがいても、家庭のことには踏み込みにくく、状況把握が難しいといった意見が多く聞かれた。また、保護者が拒否しており、それ以上関われないという回答もあった。

(オ) つなぎ先の不透明さ

「ヤングケアラー」と思われる子どもがいた場合、学校だけでは対応が難しいことが多いため、外部につなぐことが求められるものの、どこに相談、つないでよいかわかりづらいといった意見が多く聞かれた。特に高校では、子どもの居住地の行政機関に相談する必要があるが、日常的に関わりが薄い行政窓口で相談しづらい、相談しても対応してもらえないといった経験のある高校もあった。

(カ) 「ヤングケアラー」の周知不足

「ヤングケアラー」の概念が、子ども自身、保護者、学校教諭ともにまだまだ周知されていないため、子ども自身が先生等に相談することすらしない場合や、学校教諭が「ヤングケアラー」の視点で子どもの状況を確認できていないこともあり、早めに「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応ができていない場合がある。また、「ヤングケアラー」と思われる子どもがいた場合でも、保護者の理解が得られず、行政の支援につながらず、「ヤングケアラー」と思われる子どもの負担軽減につなげられない場合があるといった声もきかれた。

(3) 中高生の生活実態に関するアンケート調査

(ア) 家族の世話をしているのは、中学2年生は5.7%、全日制の高校2年生は4.1%

世話をしている家族がいると回答した中学2年生は5.7%、全日制高校2年生は4.1%であった。定時制高校2年生相当は8.5%と、全日制高校に比べ、やや高い傾向がみられた。また、通信制高校は学年を問わず調査を実施しており、一概に比較することは難しいが、世話をしている家族がいると回答した人は11.0%であるとともに、通信制高校への入学理由や全日制高校を辞めた理由として、割合としては低いものの「家族の世話や介護」も挙げられており、家族の世話により進路にも影響があることが推察される。

(イ) 家族の世話をしていることで学校生活等に影響がみられる

家族の世話をしている場合、健康状態が「よくない・あまりよくない」、欠席、遅刻や早退が「ある・たまにある」と回答した者の割合が高くなっており、家族の世話をしていない場合に比べ、健康状態が良くなく、学校生活にも支障が生じていると考えられる。また、家族の世話をしている場合、欠席、遅刻や早退が多いことに加え、学校生活において「持ち物の忘れ物が多い」、「提出しなければいけない書類などの提出が遅れることが多い」、「宿題や課題ができていないことが多い」などの割合も高くなっており、こうした学校生活等での状況はヤングケアラーである可能性を示す兆候になりうると考えられる。また、家族の世話をしている場合には、現在の悩みや困りごととして、「学費（授業料）など学校生活に必要なお金のこと」、「家庭の経済的状況のこと」、「自分と家族との関係のこと」、「病気や障がいのある家族のこと」など、経済面や家族に関する悩みや困りごとを抱えていることがうかがえる。

(ウ) 長時間の世話は健康状態や負担感にも大きな影響を及ぼす

平日1日あたりに世話に費やす時間については、中学2年生は平均4.0時間、全日制高校2年生は平均3.8時間であった。平日1日あたりに世話に費やす時間が3時間未満である場合は、健康状態について「よくない・あまりよくない」の割合が7.6%であるのに対して、7時間以上である場合には、「よくない・あまりよくない」の割合が26%と長時間のケアが健康状態の悪化をまねく可能性が示されている。さらに、世話に費やす時間が1日7時間以上の場合、「身体的にきつい」(26.0%)、「精神的にきつい」(34.2%)、「時間的余裕がない」(42.5%)の回答割合が、3時間未満に比べて非常に高くなっており、長時間のケアにより負担感が大きくなっていることがうかがえる。

また、平日1日あたりに世話に費やす時間が3時間以上になると、学校生活において「学校では一人で過ごすことが多い」、「友人と遊んだり、おしゃべりしたりする時間が少ない」の割合が高くなり、さらに、世話に費やす時間が7時間以上になると、「持ち物の忘れ物が多い」、「部活動や習い事を休むことが多い」、「宿題や課題ができていないことが多い」の割合が高くなるように、ケアの長時間化により学校生活への影響もみられるようになるといえる。

(エ) 世話を必要としている家族により世話の状況や負担は異なる

世話をしている家族は、いずれの学校種でもきょうだいの割合が最も高く、約4～6割であった。きょうだいの世話をしている場合には、父母や祖父母の場合に比べて、世話を始めた時期として「小学生」の割合が高くなっている。また、きょうだいの世話をしている場合には、世話の頻度が高く、世話をしていることに対する負担でも「時間的余裕がない」の割合が高い傾向にあることから、世話対象がきょうだいの場合には、早期から世話を担っており、かつ、時間的な負担が大きい状況がうかがえる。

一方で、父母の世話をしている場合には、本人のみで世話をしている傾向が17.3%と他に比べやや高く、世話の負担感について、「世話をすることにきつさは感じていない」の割合が他の世話対象の場合より低い。さらに、世話対象が父母の場合には、世話について相談したことがない理由について、「相談できる人が身近にいない」、「家族のことを知られたくない」の割合が高い傾向にあり、本人で世話についての負担を抱え込みやすい可能性が考えられる。

世話対象が祖父母の場合には、福祉サービス（ヘルパーなど）の利用の割合が約2割と他に比べ高くなっており、介護保険サービスを一部利用できていることがうかがえるものの、全体的に福祉サービスの利用は低く、福祉サービスの利用促進がひとつの課題であると考えられる。

(オ) 家族構成による世話状況や負担感の違い（ひとり親家庭で負担が大きい傾向）

世話対象については、他の家族構成に比べて、ひとり親家庭において、世話の内容について、「見守り」に加え、「家事（食事の準備や掃除、洗濯）」や「きょうだいの世話や保育所等への送迎など」の割合が、他の家族構成に比べ高くなっており、きょうだいの世話に対して担っている役割が大きいことがうかがえる。

また、ひとり親家庭では、世話の頻度や世話に費やす時間が長く（二世帯世帯：平均3.8時間、三世帯世帯：平均2.9時間、ひとり親家庭：平均4.3時間）、世話をすることに感じているきつさとしても「時間的余裕がない」の割合が高くなっており、ひとり親家庭では世話の負担が大きい状況がうかがえる。また、ひとり親家庭では、学校や大人に助けてほしいこと、必要な支援について、「家庭への経済的支援」の割合（19.0%）が他の家族構成に比べ高くなっている。

(カ) 性別による世話状況の違いや、相談に対する姿勢

女性は、男性に比べて、世話内容として「家事（食事の準備や掃除、洗濯）」の割合が高いとともに、きょうだいの「身体的な介護」や「きょうだいの世話や保育所等への送迎など」、「見守り」の割合が高く、家事やきょうだいの世話を多く担っている状況がうかがえる。一方で、男性では、いずれの世話対象においても、「金銭管理」の割合が女性に比べ高く、性別により担っている世話内容の傾向には違いがあることが考えられる。

世話の頻度や世話に費やす時間は、男性に比べて女性で長い傾向が見られ、世話をす

ることに感じているきつさについても、女性は男性より「精神的にきつい」、「時間的余裕がない」の割合が高くなっており、女性で世話の負担が大きいことが推察される。

一方で、女性は26.5%が世話に関する相談をしたことがあると回答しているが男性は17.0%となっている。また、相談相手についても、女性は家族の割合が男性より低く、家族以外の「友人」、「学校の先生（保健室の先生以外）」、「スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー」の割合が男性より高くなっており、女性の方が相談をしやすい傾向、かつ、家族外にも相談をする傾向がうかがえる。

(キ) 世話に関する相談状況

世話に費やす時間が1日3時間以上になると、3時間未満に比べて、世話について相談した経験が「ある」の割合が高くなっている。また、世話に関する相談をしたことがある場合、相談したことがない場合よりも、世話の頻度が多く、世話をすることに感じているきつさも全体的に高いが、特に「精神的にきつい」の割合が高く、世話の負担が大きくなれば、相談する傾向にあることがうかがえる。

一方で、世話に費やす時間が1日7時間以上の場合、3時間未満に比べて、世話に関する相談をしたことがない理由として、「相談しても状況が変わるとは思わない」、「家族のこのため話しにくい」、「誰に相談するのがよいかわからない」などの割合が高くなっている。

(ク) 家族の世話の有無とヤングケアラーであると自己認識の違いの状況

自身がヤングケアラーに「あてはまる」と回答した場合、「あてはまらない」と回答した場合よりも、学校の欠席、遅刻や早退をする傾向にあるとともに、平日1日あたりに世話に費やす時間も平均5.7時間と非常に長く、世話をすることにきつさを感じている割合や世話の頻度も高いことから、世話の負担感が非常に大きい状況にあることがうかがえる。

ヤングケアラーに「あてはまる」と回答した場合、世話に関する相談した経験は「ない」が6割を占めるものの、「あてはまらない」、「わからない」と回答した場合よりも、相談した経験がある割合が高く、相談相手として、「学校の先生（保健室の先生以外）」、「スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー」、「ヘルパーやケアマネ、福祉サービスの人」の割合が高く、家族以外にも一定相談できていることがうかがえる。

また、ヤングケアラーかどうかに対して「わからない」と回答した場合も、「あてはまらない」と回答した場合よりも、学校の欠席、遅刻や早退をする割合が高い傾向にあり、平日1日あたりに世話に費やす時間も平均4.3時間と長く、世話をすることにきつさを感じている割合も高くなっており、世話の負担が大きい傾向がうかがえる。加えて、世話について相談したことが「ない」との割合、および世話について話を聞いてくれる人が「いない」の割合が、ヤングケアラーに「あてはまる」と回答した場合よりも高くなっている。

(ケ) 「ヤングケアラー」への理解と子どもに寄り添った支援の充実

アンケート調査の自由意見では、「このアンケート調査で「ヤングケアラー」について初めて知った」という意見も多く、「ヤングケアラーの認知度を上げることが必要」といった普及啓発に関する意見が多くあげられた。また、「大人にも子どもの時間を奪いすぎることにはよくないと知ってもらいたい」など大人に対してもヤングケアラーへの理解を求める意見もあり、実際に家族の世話をしている子どもの意見では、「自分の意思をちゃんと伝えられる環境を作ってほしい」、「否定はせずに話だけ聞いてほしい」などの声があげられており、周囲の大人が子どもにも権利があることを理解し、子どもに寄り添い、子ども目線に立った支援を考えることが必要である。

2. 考察・提言

本調査では、WEB 調査ではあるが、全国の中高生の現在の学校生活の状況・困りごとや家族等の世話の状況について把握することができた。また、数は限られるものの、全日制の高校以外の定時制や通信制の高校生の実態の把握も行うことができ、全国の中高生の傾向がつかめる調査となった。

加えて、中学校・高校におけるヤングケアラーに対する認知度や対応の状況についても確認をすることができ、今後学校でのヤングケアラーへの対応を考えるための課題等が浮き彫りとなった。

要対協アンケートより

- 要対協における「ヤングケアラー」の概念の認知度は高まっているものの、「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態を把握しているのは約 31%と昨年度調査と同割合にとどまり、「ヤングケアラー」の実態の把握の難しさを多くの要対協があげている。実際に、要対協で要保護等児童として登録されている子どもの中で「ヤングケアラー」と思われる子どもがいない（0人）と回答した要対協は半数以上を占めている。しかし、学校調査や中高生アンケート結果を踏まえると、要保護児童等の中には「ヤングケアラー」と思われる子どもとしてまだ認識されていない子どもや、地域の中で要保護児童等として登録の対象となる「ヤングケアラー」と思われる子どもが潜在していることも考えられる。「ヤングケアラー」の概念の普及とともに、「ヤングケアラー」と思われる子どもの具体的な把握方法や、昨年度作成したアセスメントシートの活用などを進め、要保護児童等の中で、「ヤングケアラー」と思われる子どもの正確な実態把握や「ヤングケアラー」の視点をもって子どもへの対応について検討していくことが引き続き求められる。
- 学校以外の他の関係機関との連携で工夫している要対協は6～7%となっており、各要対協において、「ヤングケアラー」と思われる子どもの状況が具体的に把握でき

ていないこともあり、対応についても具現化できていないところが多くあると推察される。

「ヤングケアラー」と思われる子どもについては、要対協の調整担当課だけで把握することが難しく、子どもがケアをしている家族に関わる人や機関（例えば、保健センター、地域包括支援センター、ケアマネジャー、障害相談支援事業者、医療機関、保育所・幼稚園、学校等）から情報共有をしてもらい、「ヤングケアラー」と思われる子ども自身の状況把握を含めて、家族全体の対応について検討していくことが重要となっている。そのため、要対協や関係機関で、研修等の中で具体的な事例を通して、「ヤングケアラー」の正しい理解を深めるとともに、実際に「ヤングケアラー」と思われる子どもが発見された場合にスムーズに情報を共有し、具体的な支援策・連携方策の検討が進められる体制づくりが求められる。

- 子ども自身や保護者を含めてまだ「ヤングケアラー」の概念が浸透していない中では、子ども自身が「ヤングケアラー」と気づいていない場合も多くある。また、要対協や学校を含めて多くの方が家庭内のことで状況把握が難しいと考えている。「ヤングケアラー」の概念の理解を深めていくことを前提に、改めて、子どもがケアをする対象者の関係者からの気づき・発見が重要となる。子どもがケアをする対象者のケアプランや支援策を検討する際に、「対象者の支援者」の中に子どもが含まれていないか、含まれている場合は「ヤングケアラー」の視点で「対象者の支援者」の状況に関係者が確認し、気になる状況がある場合は、要対協等に情報共有し、対応等を検討できるようにしていくことが求められる。

学校アンケート、ヒアリングシートより

- 学校側では、子どもが休みがちであることや、精神的に不安定であることから、子どもの異変に気付くことが多いものの、踏み込んで家庭の状況を把握することは難しい。子どもが自分から家庭のことを話すことは多くなく、ヤングケアラーかどうかを学校だけで判断することは難しい。学校で把握できること、対応できることには限りがあることから、SSW などの専門職や福祉部門と連携して対応していくことが必要である。
- 学校は、子どもの様子の変化に気づいたり、子どもから直接状況を聞くことで、何らかの対応が必要と感じる場合が多くある。ただ、その困りごとは学校だけで解決することは難しく、学校には、できるだけ早く関係機関につなぐことが求められている。一方で、学校においては、何か困りごとがある場合の相談窓口がわかりにくいといった意見や、高校の場合は生徒の居住地の自治体に連絡することになるため、自治体との接点が持ちにくいといった意見があがっている。子どもや家庭の困りご

とに関して早い段階から相談や情報共有でき、必要に応じて要対協の要保護児童に登録して、関係機関全体で対応できるようにしたり、登録まではいかないものの、子どもや家庭を見守る必要がある場合は、主には福祉の担当課と役割分担などをしながら、対応していくことが重要である。そのためにも、各自治体において、要対協を中心に対応窓口の周知及び、学校等との連携の強化が望まれる。

中高生アンケートより

- 中高生の回答状況をみると、WEB 調査であったことから、中学生の回答割合が高校生に比べて低くなった。これは、中学生の自分の携帯電話の保有率が高校生に比べて低いと推察され、WEB 調査の限界であるといえる。ただそれでも、中学生は 5000 件、高校生は 7000 件を超える回答を得ることができ、全国の中高生のおおまかな傾向把握はできたと考える。
- 家族の世話をしている影響として、欠席、遅刻や早退が多くなったり、忘れ物が多い、提出しなければいけない書類などの提出が遅れることが多い、宿題や課題ができていないことが多くなっており、ヤングケアラーは、家族の世話に関する責任を有していない子どもと比べ、健康の悪化に苦しみ、学校生活に何らかの支障が生じる傾向にあると考えられる。家族の世話をしているかどうかにかかわらず、子ども自身の持つ可能性を最大限発揮できるよう、上記のような兆候がみられる「ヤングケアラー」と思われる子どもを学校中心に早期に発見するとともに、関係機関につないでいくことが重要である。つないだうえで、学校や関係機関等が連携して、子どもが子どもらしい生活を送れるよう、支援策を検討していくことが求められている。
- 特に、ひとり親家庭では、世話の担い手が少なく、福祉サービスの利用も低い傾向にあることから、子どもへの負担が大きくなっていると推察される。子どもの負担を減らすために、外部のサービスの利用促進の支援をするとともに、子どもや親が相談しやすい相談窓口や寄り添った支援が求められている。また、ひとり親では、経済的な支援を求める傾向が高いことから、子どもの進学や享受できる経験などへの影響がでないよう、経済面の支援も重要な支援となると考えられる。
- 精神疾患の家族のケアをしている子どもは、身近な人に家族の状況について相談しづらいといった意見なども聞かれており、世話をすることに感じるきつさも高い傾向がある。精神疾患に対する偏見をもつ人がいるため相談しにくい場合もあり、学校での配慮が必要である。また、家族が精神疾患の場合、医療機関とつながってい

る場合も多いことから、医療機関において、「ヤングケアラー」と思われる子どもの早期発見や関係機関等へつなぐことが期待される。加えて、子ども自身にも家族の病気について正しい説明を行うとともに、家族のことを周囲に話しやすい環境を整え、子ども自身の精神面のケアも重要である。

- 世話に関する相談ができていないことや世話についての話を聞いてくれる人がいないことが、世話のきつさを増長させ、またケアが長時間化することで、子どもたちの健康状態や学校生活にも悪影響が生じるようになるといえ、深刻化する前の早期の段階で、誰かに相談できるようにすること、そして、そこから支援につなげることが重要である。子どもたちが早期に相談できるよう、どのような状況の時に、誰、もしくはどこに相談すればよいか、相談した結果どのような支援や変化が得られる可能性があるかをわかりやすく伝えるとともに、子どもたちが安心して相談できる（話しにくい家族のことを話せる、話しても偏見を持たれない）体制を整えることが必要である。相談してよかった、また相談しよう、と子どもたちが思えるよう、相談を受けて終わりではなく、適切にサポートや支援につなげられるようにすることが重要である。また、子どもたちが話しやすくなるよう、大人から声掛けをするなど働きかけが必要である。
- 世話をしている状況や、ケアに対する受け止め方は、家族や個々により大きく異なり、効果的な支援もそれぞれで異なると考えられる。そのため、子ども自身や周囲の大人が「ヤングケアラー」に対して正しく理解し、ヤングケアラーである子どもが声をあげやすくなるような環境づくりを進めることが重要である。加えて、ヤングケアラーである子どもや家庭の状況は様々であるため、型にはめた支援ではなく、子どもが何に負担を感じているか、どうしてほしいか、子ども自身の意見に耳を傾けるとともに、子どもに対して支援の必要があるかを判断し、支援が必要であると判断された子どもに対しては、子どもの意見に寄り添いながら、必要な支援を進めていくことが求められる。

全体として

- 「ヤングケアラー」の認知度が年々高まっていることが要対協調査で確認できた。しかし、ヤングケアラーについて正しく理解できているのは、要対協、学校、子ども自身でまだまだ低いと考えられる。要対協や学校、子どもがケアを担っている人の関係機関・事業者、保護者など子どもを取り巻く大人、そして子ども自身が言葉を正しく理解できるよう、講演会や研修会だけでなく、子ども自身の目に届き、分かりやすいようなツール等を用いながら、様々な形で周知を行うことが今後も求められている。その際に、昨年度作成した「ヤングケアラーの早期発見・ニーズ把握

に関するガイドライン（案）[※]などを使って、「ヤングケアラー」への理解を深めるとともに、「子どもと関わりのある第三者でも気づける可能性のある子どもの様子・状況」などの共通理解を深めていくことも有効と考える。

- 学校においても、半数前後の学校で「ヤングケアラー」と思われる子どもがいて認識していることが今回の調査で明らかになった。ただ、「ヤングケアラー」と思われる子どもが抱える課題は、学校だけでは解決しづらいことが多いため、できるだけ早く要対協等の外部機関につなぐことが求められているが、どこにつないでよいかわからないとする学校も多くあった。そのため、要対協を中心として、学校からの相談などを受ける窓口などを周知するとともに、日常的に情報共有等を行うなど、相談をしやすい体制づくりが求められる。具体的には、「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応について、要対協の担当課をはじめ、学校や関係機関の情報共有や役割分担等を話し合う場などが想定される。
- ケアをしている子どものうち中学2年の半数が、そして高校2年生の2割が小学生の時からケアを始めていることが明らかとなり、ケアの期間が長期化していることがうかがえる。ケアが長期化することで、子どもが制約されることも多くなることが推察されたため、学校と要対協等の市町村の窓口の関係が身近である小中学校のうちに、早めに対応していくことが望まれる。
- ケアに多くの時間を費やしている子どもは、精神的・身体的な負担や、学校生活に支障をきたしている割合が高くなっているものの、学校以外に何らかの支援につながっている子どもも多くいる。一方、ケアをしているが、自身の権利を侵害されていることを自覚しておらず、SOSを出せない子どもや、困りごとを感じているがどこに相談してよいかわからない子どもも多くいる。子どもたち自身の声でも話を聞いてほしいといった意見もあげられており、信頼できる大人が子どもに寄り添い話を聞いてくれる場や、子どもが気軽に相談できる場の提供、相談機関の周知を行うことが早急に求められている。また、子ども自身が現在の状況に気付けるようなセルフアセスメントの機会の提供も重要である。

なお、相談体制については、学校での相談体制の充実を求める声もある一方で、先生や周りに気づかれたくないといった意見もあり、子ども達にとって身近な居住自治体において、「ヤングケアラー」の状況を含めて子どもの困りごとなどを相談できる相談窓口の周知・設置など、子どもたちが相談しやすい環境を選択できるよう、多様な相談体制の整備が望まれる。
- ヤングケアラーの概念の認知度が向上することで、子ども自身や周囲がヤングケア

ラーであることに気づき、発見につながる可能性があるといえるが、その際に支援の手立てがなければ、子どもたちは、相談しても何も変わらないと諦めてしまい、相談やSOSを出すことをしなくなる可能性があるといえる。子ども自身の声でも、「世話をしていることをほめるのではなく、心配し解決策を提示することが重要」といった意見もあげられている。ヤングケアラーである状況を改善するには、外部からの支援などが必要になることが多く、ヤングケアラーの支援ニーズについてのアセスメントを行い、必要な支援につなげていく体制を整備していくことが重要である。ヤングケアラーの支援ニーズのアセスメントをどこが行っていくのかを、要対協を中心として、各自治体において明確化していくことが求められる。また、ヤングケアラーの認知度の向上に合わせて、「自由に使える時間がほしい」や「学校の勉強や受験勉強など学習のサポート」等のヤングケアラーとその家族のニーズに対応した支援の充実をセットで考えていくことが必要である。特に、世話を必要としている家族においては「福祉サービス（ヘルパーなど）の利用が低いことがうかがえるため、積極的に必要な福祉サービスの利用促進が求められている。

- 今回の調査は、あくまでも全国の中高生のおおよその状況を把握するためのものであり、今後、自治体がそれぞれで子どもの状況を確認し、地域の実情に応じて対応を検討することが期待される。

資料編

**要保護児童対策地域協議会における
ヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査**

市区町村名	課室名
電話番号	

貴地域協議会の活動状況や「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応についておたずねします

問1 令和元年度の貴地域協議会におけるケース登録数は、

※登録件数については、既存調査報告があればそちらのコピーでも可。

※登録種別ごとのヤングケアラーの内訳がわからない場合は、要保護・要支援児童ケース登録数全体の中で「ヤングケアラー」と思われる子どもの総数だけでもお教えください。

	登録件数 (令和元年度)	うち「ヤングケアラー」と思われる子どもの件数 (令和元年度)
要保護児童ケース登録数	件	件
要支援児童ケース登録数	件	件
特定妊婦ケース登録数	件	件

問2 貴地域協議会では、「ヤングケアラー」という概念を認識していますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 認識している
2. 昨年までは認識していなかったが、認識するようになった
3. 認識していない ⇒ **問6**

問3 問2で「1. 認識している」「2. 昨年までは認識していなかったが、認識するようになった」と回答された地域協議会におうかがいします。貴地域協議会では、「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態を把握していますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 把握している ⇒ **問4**
2. 「ヤングケアラー」と思われる子どもはいるが、その実態は把握していない ⇒ **問5**
3. 該当する子どもがいない ⇒ **問6**

問4 問3で「1. 把握している」と回答された地域協議会におうかがいします。貴地域協議会では、「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態をどのように把握していますか。また、いつ確認をすることが多いですか。(あてはまるものすべてに○)

1. アセスメントシートやチャットリストなどのツールを用いている
→ 確認を行う時期 ()
2. 特定のツールはないが、できるだけ「ヤングケアラー」の視点を持って検討・対応している
→ 確認を行う時期 ()
3. 関係機関や関係団体からの報告・指摘があった際に、「ヤングケアラー」として対応している
()
4. その他 ()

問5 問3で「2. 「ヤングケアラー」と思われる子どもはいるが、その実態は把握していない」と回答した地域協議会におうかがいします。その理由をお教えください。(あてはまるものすべてに○)

1. 地域協議会の構成職員において、「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識が不足している
2. 既存のアセスメント項目では該当する子どもを見つけにくい
3. 虐待などに比べ緊急度が高くないため、「ヤングケアラー」に関する実態の把握が後回しになる
4. 学校などでの様子を迅速に確認、把握することが難しい
5. 介護や障害等の課題に関して、各関係機関や団体などの情報共有が不足している
6. 家族内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい
7. ケアマネやCW、学校の先生などに「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識が不足している
8. ヤングケアラーである子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」という問題を認識していない
9. その他 ()

全ての要保護児童対策地域協議会にお伺いいたします

問6 貴地域協議会において、要保護(要支援)登録児童への対応方針の検討や進捗管理はどのように実施されていますか。

要保護(要支援)児童への具体的な対応方針の検討の場	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実務者会議で検討 2. 個別ケース検討会議で検討 3. その他(具体的に)
要保護(要支援)児童への対応に関する進捗管理の場	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実務者会議で管理 2. 個別ケース検討会議で管理 3. その他(具体的に)

問7 貴地域協議会では、要保護（要支援）児童の中に「ヤングケアラー」と思われる子どもがいた場合、下記のようなことについてどのように対応されていますか（対応することを決めていますか）。

<p>「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応方針を決定する部署（機関）※ （あてはまるもの1つに○） ※ここでは進行管理の責任主体のことを指します</p>	<p>1. 他の要保護（要支援）児童と同じ対応 2. 他の要保護（要支援）児童とは別に決めている →（具体的に） 3. その他（具体的に） 4. 特に決まっていない</p>
<p>「ヤングケアラー」と思われる子どもに対して、今後の対応等に関して意向把握をする人（部署・機関）※ （あてはまるもの1つに○） ※ここでは必要な支援を主に行う機関のことを指します</p>	<p>1. 他の要保護（要支援）児童と同じ 2. 他の要保護（要支援）児童とは別に決めている →（具体的に） 3. その他（具体的に） 4. 特に決まっていない</p>
<p>「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応のため、学校との連携で工夫されていることがありますか。 （あてはまるもの1つに○）</p>	<p>1. ある →（具体的に） 2. 特にな 3. その他（具体的に）</p>
<p>「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応のため、医療機関（※）との連携で工夫されていることがありますか。 （あてはまるもの1つに○） ※ここでの医療機関とは、ケアの対象者が、医療的ケアが必要（精神疾患、依存症等）などで、ケア対象者自身が通っている医療機関のことを指し、子ども本人が通っている医療機関ではありません</p>	<p>1. ある →（具体的に） 2. 特にな 3. その他（具体的に）</p>
<p>「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応のため、通訳など日本語ができない保護者等への支援を行う関係機関との連携で工夫されていることがありますか。 （あてはまるもの1つに○）</p>	<p>1. ある →（具体的に） 2. 特にな 3. その他（具体的に）</p>

貴地域協議会や自治体におけるヤングケアラーに対する取り組みについてお答えください

問8 「ヤングケアラー」と思われる子どもの有無にかかわらず、貴地域協議会を設置している市区町村で、ヤングケアラーに関する取り組みを行っていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。1～8を回答された場合は、可能であれば下表に選択肢番号とその具体的な内容をお答えください。また、実施されている取り組みのうち、特に今年度から実施されているものがあればお答えください。

1. 広報紙やパンフレット、ポスターなどによる啓発
2. 一般市民向けのヤングケアラーに関する講演会の開催
3. 教育委員会等でのヤングケアラーの実態把握・調査
4. 関係機関・団体とのネットワーク・連携体制の強化
5. 関係機関・団体とのヤングケアラーに関する勉強会や研修の実施
6. ヤングケアラー（元ヤングケアラー含む）への相談支援の実施
7. ヤングケアラー（元ヤングケアラー含む）同士の交流の場の提供
8. その他（ ）
9. 特にしていない

【選択肢1～8を回答された方】

選択肢番号	具体的内容


 うち、今年度から実施している取り組みがあれば、お教えください。

問9 貴地域協議会において、相談、通告のあった子どもや登録されている子どもが「ヤングケアラー」である可能性を早期に確認する上で、課題に感じていることはなんでしょうか。(あてはまるものすべてに○)

1. 地域協議会の構成職員において、「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識が不足している
2. 既存のアセスメント項目では、学校での様子について踏み込んだ把握ができない
3. 既存のアセスメント項目では、日常生活の様子について踏み込んだ確認ができない
4. 介護や障害等の課題に関して、各関係機関や団体などの情報共有が不足している
5. 虐待などに比べ緊急度が高くないため、「ヤングケアラー」に関する実態の把握が後回しになる
6. 家族内のごとで問題が表に出にくく、子どもの「ヤングケアラー」としての状況の把握が難しい
7. ケアマネやCW、学校の先生など関係機関や団体の職員等において「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識が不足している
8. ヤングケアラーである子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」という問題を認識していない
9. その他 ()

問10 貴地域協議会において、「ヤングケアラー」と思われる子どもに対して支援をする際に、課題として考えられることはなんでしょうか。(あてはまるものすべてに○)

1. 子ども自身がやりがいを感じていたり、自身の状況を問題と認識しておらず、支援を求めない
2. 家族や周囲の大人に子どもが「ヤングケアラー」である認識がない
3. 保護者が子どもへの支援に同意しない
4. 地域協議会の関係機関・団体において、ヤングケアラーに関する知識が不足している
5. 学校など関係機関との情報共有などネットワークの構築が不十分
6. 福祉分野や教育分野など複数の機関にまたがる支援が必要となるが、そうした支援のコーディネートができる人材が地域協議会にいない
7. 既存の公的サービスやインフォーマルサービスでは、利用できるものがなく、具体的な支援方を検討しにくい
8. その他 ()

問11 貴地域協議会では、「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応として、学校やケアが必要な家族の関係機関等に期待することは何ですか。自由に記載ください。

＜学校に対して期待すること＞

＜ケアが必要な家族に関わっている機関に対して期待すること＞
うち、保育所・幼稚園などに対して期待すること（きょうだいの世話をしているヤングケアラー等の支援）

うち、保健センターに対して期待すること（きょうだいの世話、精神疾患の家族の世話をしているヤングケアラー等の支援）

うち、ケアマネなどに対して期待すること（高齢や認知症の家族介護等をしているヤングケアラー等の支援）

うち、医療機関などに対して期待すること（精神疾患等の家族の世話をしているヤングケアラー等の支援）

学校におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査

I. 基本情報

問1 ご回答された方の役職をお教えてください。(あてはまる番号1つに○)

1. 校長
2. 副校長・教頭
3. 主幹・主任教諭 (具体的に:)) その他 ()
4. 養護教諭
5. スクールソーシャルワーカー (SSW)
6. スクールカウンセラー (SC)
7. その他 ()

問2 貴校の学区区分をお教えてください。(あてはまる番号1つに○)

1. 中学校
2. 高等学校 → ①課程: 全日制・定時制・通信制
②単位制の有無: あり・なし

問3 貴校の所在地をお教えてください。

() 都・道・府・県

問4 中学校については中学2年生、高等学校については高校2年生の人数についてお教えてください。(令和2年5月1日時点)

() 人

II. 支援が必要だと思われる子どもへの対応についてお伺いします。

問5 SSW、SCの派遣・配置状況をお伺いします。

(1) SSWの派遣・配置状況 (あてはまる番号1つに○)

1. 週に2~3回以上派遣・配置されている
2. 週に1回程度派遣・配置されている
3. 月に数回以下で派遣・配置されている
4. 要請にに応じて派遣される
5. その他 ()
6. 派遣・配置されていない

(2) SCの派遣・配置状況 (あてはまる番号1つに○)

1. 週に2~3回以上派遣・配置されている
2. 週に1回程度派遣・配置されている
3. 月に数回以下で派遣・配置されている
4. 要請にに応じて派遣される
5. その他 ()
6. 派遣・配置されていない

問6 下記の子どものうち校内で共有しているケースはありますか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 学校を休みがちである
2. 遅刻や早退が多い
3. 保健室で過ごしていることが多い
4. 精神的な不安定さがある
5. 身だしなみが整っていない
6. 学力が低下している
7. 宿題や持ち物の忘れ物が多い
8. 保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い
9. 学校に必要なものを用意してもらえない
10. 部活を途中でやめてしまった
11. 修学旅行や宿泊行事等を欠席する
12. 校納金が遅れる、未払い
13. その他 ()

問7 問6のケースについて、どのような体制で情報共有・対応の検討を行っていますか。最も多いケースでのご回答ください。(あてはまる番号1つに○)

1. 不登校の子どものケースに関する校内の検討体制で検討している →問8へ
2. 不登校以外の子どもに関する校内の検討体制で検討している →問8へ
3. 個別に対応している (決まった検討体制はない) →問9へ

問8 問7で「1. 不登校の子どものケースに関する校内の検討体制で検討している」、「2. 不登校以外の子どもに関する校内の検討体制で検討している」と回答した方にお伺いします。校内ではどのような体制で情報共有・対応の検討を行っていますか。

(1) 情報共有・対応の方法等 (あてはまる番号すべてに○)

1. スクリーニング会議 (※)
2. ケース会議
3. 生徒指導部・委員会など
4. 児童生徒理解・支援シートなど共通様式による情報共有
5. 教育相談コーナー・ダイナミックなど学校内・関係機関との連絡調整・会議開催の調整など児童生徒の抱える課題の解決に向けて調整役として活動する教職員の配置・指名
6. その他 ()

※ すべての子どもを対象として、問題の未然防止のために、データに基づいて、潜在的に支援が必要な子どもや家庭を適切な支援につなぐための迅速な識別を行う会議。

(2) (1)で「1. スクリーニング会議」「2. ケース会議」「3. 生徒指導部・委員会など」、「6. その他」と回答した方にお伺いします。どの教職員が参加していますか。また、会議の頻度はどれくらいですか (あてはまる欄に番号を記入)

	参加者	頻度
1. スクリーニング会議		
2. ケース会議		
3. 生徒指導部・委員会など		
4. その他		

<参加者: 選択肢>

1. 校長
2. 副校長・教頭
3. 学年主任
4. 担任教諭
5. 生徒指導教諭
6. 養護教諭
7. SSW
8. SC
9. 外部の関係機関
10. その他 ()

<頻度: 選択肢>

1. 2週間に1回以上
2. 月に1回程度
3. 半年に1回程度
4. 年に1回程度

問9 問7で「3. 個別に対応している」と回答した方にお伺いします。問6のケースについて、貴校ではどのような体制・方法で情報共有・対応の検討を行っていますか。関わる教職員、情報共有や検討の方法、頻度等について、具体的に教えてください。

(3) (2)で「1. 要保護児童対策地域協議会に通告したケースがある」、「2. 要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、学校以外の外部の支援につないだケースがある」と回答した方にお伺いします。それぞれの該当する直近のケースについて、1件ずつお教えください。

① 要保護児童対策地域協議会に通告したケース

性別 (1つに○)	1. 女性	2. 男性	3. その他
学年 (1つに○)	1. 中学 () 年	2. 高校 () 年	
学校生活の状況 (すべてに○)	1. 学校を休みがちである 2. 遅刻や早退が多い 3. 保健室で過ごしていることが多い 4. 精神的な不安定さがある 5. 身だしなみが整っていない 6. 学力が低下している 7. 宿題や持ち物の忘れ物が多い 8. 保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い 9. 学校に必要なものを用意してもらえない 10. 部活を途中でやめてしまった 11. 修学旅行や宿泊行事等を欠席する 12. 校納金が遅れる、未払い 13. その他 ()		
家族構成 (すべてに○)	1. 母親	3. 祖母	5. きょうだい
	2. 父親	4. 祖父	6. その他 ()
家庭でのケアの状況 (すべてに○)	① ケアの状況を把握しているか → はい・いいえ ② 「はい」の場合、ケアの具体的な内容 a) ケアを必要としている人 1. 母親 2. 父親 3. 祖母 4. 祖父 5. きょうだい 6. その他 () b) ケアを必要としている人の状況 1. 高齢 (65歳以上) 2. 幼い 3. 要介護 (介護が必要な状態) 4. 認知症 5. 身体障がい 6. 知的障がい 7. 精神疾患 (疑い含む) 8. 依存症 (疑い含む) 9. 7、8以外の病気 10. その他 () 11. わからない c) ケアの内容 1. 家事 (食事の準備や掃除、洗濯) 2. きょうだいの世話や保育所等への送迎など 3. 身体的な介護 (入浴やトイレのお世話など) 4. 外出の付き添い (買い物、散歩など) 5. 通院の付き添い 6. 感情面のサポート (愚痴を聞く、話し相手になるなど) 7. 見守り 8. 通訳 (日本語や手話など) 9. 金銭管理 10. 薬の管理 11. その他 () 12. わからない		
ヤングケアラーと気づいた理由、きっかけ	ない		
外部機関へのつながり	1. 市区町村教育委員会経由 2. 学校から直接連絡 3. その他 ()		
学校が行った支援等 (つなぎ先との連携も含めて)	ない		
支援した結果、子どもへの変化	ない		

② 要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、学校以外の外部の支援につないだケース

性別 (1つに○)	1. 女性	2. 男性	3. その他
学年 (1つに○)	1. 中学 () 年	2. 高校 () 年	
学校生活の状況 (すべてに○)	1. 学校を休みがちである 2. 遅刻や早退が多い 3. 保健室で過ごしていることが多い 4. 精神的な不安定さがある 5. 身だしなみが整っていない 6. 学力が低下している 7. 宿題や持ち物の忘れ物が多い 8. 保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い 9. 学校に必要なものを用意してもらえない 10. 部活を途中でやめてしまった 11. 修学旅行や宿泊行事等を欠席する 12. 校納金が遅れる、未払い 13. その他 ()		
家族構成 (すべてに○)	1. 母親	3. 祖母	5. きょうだい
	2. 父親	4. 祖父	6. その他 ()
家庭でのケアの状況 (すべてに○)	① ケアの状況を把握しているか → はい・いいえ ② 「はい」の場合、ケアの具体的な内容 a) ケアを必要としている人 1. 母親 2. 父親 3. 祖母 4. 祖父 5. きょうだい 6. その他 () b) ケアを必要としている人の状況 1. 高齢 (65歳以上) 2. 幼い 3. 要介護 (介護が必要な状態) 4. 認知症 5. 身体障がい 6. 知的障がい 7. 精神疾患 (疑い含む) 8. 依存症 (疑い含む) 9. 7、8以外の病気 10. その他 () 11. わからない c) ケアの内容 1. 家事 (食事の準備や掃除、洗濯) 2. きょうだいの世話や保育所等への送迎など 3. 身体的な介護 (入浴やトイレのお世話など) 4. 外出の付き添い (買い物、散歩など) 5. 通院の付き添い 6. 感情面のサポート (愚痴を聞く、話し相手になるなど) 7. 見守り 8. 通訳 (日本語や手話など) 9. 金銭管理 10. 薬の管理 11. その他 () 12. わからない		
ヤングケアラーと気づいた理由、きっかけ	ない		
外部機関へのつながり	1. 市区町村教育委員会経由 2. 学校から直接連絡 3. その他 ()		
学校が行った支援等 (つなぎ先との連携も含めて)	ない		
支援した結果、子どもへの変化	ない		

(4) (2) で「3. 外部の支援にはつないでいない（学校内で対応している）」と回答した方にお伺いします。外部の支援につなげなかった理由を教えてください。また、どのように対応しているのか教えてください。

理由	
対応方法	

(5) ヤングケアラーの把握や支援にあたって工夫していること、気を付けていることなどはどのようなことですか。具体的に教えてください。

--	--

(6) ヤングケアラーの把握や支援にあたって難しいと感じることなどはどのようなことですか。具体的に教えてください。

--	--

(7) 問6の選択肢は、「ヤングケアラー」と思われる子どもを把握するためのチェック項目として作成したのですが、追加すべき項目や分りにくい点や案があればお書きください。

ご意見	
変更項目案	
追加項目案	

<参考：問6の選択肢>

<input type="checkbox"/> 学校を休みがちである	<input type="checkbox"/> 保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い
<input type="checkbox"/> 遅刻や早退が多い	<input type="checkbox"/> 学校に必要なものを用意してもらえない
<input type="checkbox"/> 保健室で過ごしていることが多い	<input type="checkbox"/> 部活を途中でやめてしまった
<input type="checkbox"/> 精神的な不安定さがある	<input type="checkbox"/> 修学旅行や宿泊行事等を欠席する
<input type="checkbox"/> 身だしなみが整っていない	<input type="checkbox"/> 校納金が遅れる、未払い
<input type="checkbox"/> 学力が低下している	<input type="checkbox"/> 宿題や持ち物の忘れ物が多い

問16 問 14 で「3. 分らない」と回答した方にお伺いします。その理由をお教えてください。（あてはまる番号すべてに○）

1. 学校において、「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識が不足している
2. 不登校やいじめなどに比べ緊急度が高いいため、「ヤングケアラー」に関する実態の把握が後回しになる
3. 家族内のことや問題が表に出にくく、実態の把握が難しい
4. ヤングケアラーである子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」という問題を認識していない
5. その他（ ）

問17 ヤングケアラーを支援するために、必要だと思われることなどはどのようなことですか。（あてはまる番号すべてに○）

1. 子ども自身がヤングケアラーについて知ること
2. 教職員がヤングケアラーについて知ること
3. 学校にヤングケアラーが何人いるか把握すること
4. SSW や SC などの専門職の配置が充実すること
5. 子どもが教員と相談しやすい関係をつくること
6. ヤングケアラーについて検討する組織を校内につくること
7. 学校にヤングケアラー本人や保護者が相談できる窓口があること
8. 学校がヤングケアラーの支援について相談できる機関があること
9. ヤングケアラーを支援する NPO などの団体が増えること
10. 福祉と教育の連携を進めること（具体的に： ）
11. その他（ ）
12. 特になし

問18 ヤングケアラーに関してご自由に意見をお書きください。

--

★2021年1月～2月ごろに、学校での取組みについてヒアリングを予定しています。ヒアリングにご協力いただける場合は、学校名をご記入ください。別途ご連絡させていただきます。

所在地： （市・町・村）
学校名：
連絡先 電話：
メールアドレス：

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

「中高生の生活実態に関するアンケート調査」

ご協力のお願い

このアンケート調査は、全国の公立中学校および公立高等学校の中から無作為に（くじ引きのような方法）1割程度の学校を選び、その学校に通っている中学2年生および高校2年生を対象に実施しており、みなさんに、学校や家庭での生活状況の中で抱える悩みや困りごとなどをお聞かせいただき、それらを解決するのに必要な支援策を検討するために行うものです。

本調査は学校が行う調査ではありません。回答は自由です。ご回答いただかなくても、成績に影響するなど、あなたに不利益はまったくありません。ご回答いただける場合でも、答えにくい質問は無理にお答えいただかなくてもかまいません。また、あなたの回答内容を先生が見ることもありません。この調査は無記名で行い、回答内容は全て統計的に処理しますので、あなたの回答が特定されたり、外部に知られることはありません（ただし、無記名のため、一度ご送信いただいた（送信ボタンを押した）後は、回答内容を修正したり、取り消すことはできません。ご回答いただいた内容は、厳重に保管し、本調査研究や関連する調査研究事業、学術研究の目的以外には使用いたしませんので、安心して回答してください。

みなさんの回答の一つ一つが参考になるものであり、より良い支援を検討していくために、できるだけ多くの人の意見をお聞きしたいと考えています。お忙しいとは思いますが、ぜひ調査へのご協力をお願いします。

※回答の締切：2021年1月20日（水）

◆◇ご回答にあたってのお願い◆◇

- この調査に同意し、協力していただく場合のみ、アンケートにご回答ください。この調査に同意していただいたものと判断させていただきます。
 - 調査は携帯電話またはパソコンをお使いいただき、ネット上でご回答いただけます。右下のQRコードを読み取るか、URLを入力いただき、回答ページへお入りください。
 - ご回答は、選択肢を選ぶ場合と、数字や具体的な内容を入力いただく場合があります。設問文の注意書きに従ってご回答ください。
 - このネット調査では、一時保存ができません。回答を途中で中断する場合は、保存されませんので、最後まで回答いただくか、改めて初めから回答をお願いいたします。なお、回答は1人1回限りです。
 - 所要時間は10～15分程度です。
 - 集計結果を含めた報告書は、個々の回答が特定できないように編集し、弊社ホームページなどで公表します。
- ※本アンケート調査は、弊社（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）が、厚生労働省の令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業の補助を受け、実施しています。

◆本調査に関するお問い合わせ先

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
政策研究事業本部 研究開発第1部 担当 山田、栞田

TEL：フリーダイヤル0120-163-391

（受付時間：土日祝日、年末年始（12/29～1/4）を除く 月～金 10：00～19：00）

E-mail：youth@murc.jp

★**回答用 URL**： <https://questant.jp/q/youth2020>



保護者のみなさま

「中高生の生活実態に関するアンケート調査」ご協力のお願い

この度、厚生労働省の補助事業として、全国の公立中学校および公立高等学校の中から無作為に1割程度の学校を選び、その学校に通っている中学2年生、高校2年生を対象に、学校や家庭での生活の中で抱える悩みや困りごとなどをお聞かせいただき、その解決に必要な支援策を検討するためにアンケート調査を実施します。ヤングケアラー^{*}と思われる生徒が悩みや困りごとを抱えている場合もあり、そうした生徒への支援をしていくことも必要です。回答の一つ一つが参考になるものであり、より良い支援を検討していくためにも、できるだけ多くの方の意見をお聞きしたいと考えています。

調査は無記名で行い、回答しなくてもお子様に不利益は全くありません。ご回答いただかなくても、答えにくい質問は無理にお答えいただかなくてもかまいません。無理のない範囲でお答えいただくようお願いしています。回答内容は全て統計的に処理しますので、お子様の回答が特定されたり、外部に知られることはありません（ただし、無記名のため、一度ご回答いただいた内容を修正したり、取り消すことはできません）。ご回答いただいた内容は、厳重に保管し、本調査研究や関連する調査研究事業、学術研究の目的以外には使用いたしません。

ぜひお子様の調査へのご協力にご理解をお願いします。

◆◇調査の概要◆◇

- 所要時間は10～15分程度です。
 - 主な調査項目として、学校や家庭での生活の状況、悩みや困りごと、相談相手の有無、またヤングケアラーへの必要な支援等をお聞きます。
 - 本調査は、ネット上でご回答いただくものであり、回答用のQRコード・URLを記載した案内文をお子様にご配布しています。
 - 集計結果を含めた報告書は、個々の回答が特定できないように編集し、弊社ホームページなどで公表します。
- ※本アンケート調査は、弊社（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）が、厚生労働省の令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業の補助を受け、実施しています。

※ヤングケアラーとは

「ヤングケアラー」は、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないうなど、子ども自身の権利が守られていないと思われ子ども」です。以下は、ヤングケアラーの例を示した図です。



障がいや病気になる家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼い子どもに話を聞いてあげる



障がいや病気になる家族の隣に居ることで、家族の話を聞いてあげる



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気にかかっている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている

【©一般社団法人日本ケアラー連盟 一部抜粋】

◆本調査に関するお問い合わせ先

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
政策研究事業本部 研究開発第1部 担当 山田、栞田

TEL：フリーダイヤル0120-163-391

（受付時間：月～金 10：00～19：00 土日、祝日、年末年始（12/29～1/4）を除く）

E-mail：youth@murc.jp

「中高生の生活実態に関するアンケート調査」調査票

※生徒の皆さまにご回答いただく調査の内容は下記の通りです。(こちらは見本用の調査票であり、実際は携帯電話またはパソコンから回答いただきます。)

I. 基本情報

問1 あなたの学年を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

- 1. 中学2年生
- 2. 高校2年生
- 3. 定時制高校2年生相当
- 4. あてはまるものはない

問2 あなたの性別を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

- 1. 男性
- 2. 女性
- 3. その他

問3 現在住んでいる都道府県を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

※47都道府県の選択肢より回答

問4 現在一緒に住んでいる家族について教えてください。(あてはまる番号すべてに○)

- 1. 母親
- 2. 父親
- 3. 祖母
- 4. 祖父
- 5. 兄・姉 ⇒ () 人
- 6. 弟・妹 ⇒ () 人
- 7. その他 ()

問5 あなたの健康状態について教えてください。(あてはまる番号1つに○)

- 1. よい
- 2. まあよい
- 3. ふつう
- 4. あまりよくない
- 5. よくない

II. ふだんの生活についてお伺いします。

問6 学校への通学状況等について教えてください。(あてはまる番号1つに○)

① 出席状況

- 1. ほとんど欠席しない
- 2. たまに欠席する
- 3. よく欠席する

② 遅刻や早退の状況

- 1. ほとんどしない
- 2. たまにする
- 3. よくする

問7 部活動(学校外の活動を含む)に参加していますか。(あてはまる番号1つに○)

- 1. 参加している

2. 参加していない

問8 ふだんの学校生活等において、以下の中であてはまるものはありますか。(あてはまる番号すべてに○)

- 1. 授業中に居眠りすることが多い
- 2. 宿題や課題ができていないことが多い
- 3. 持ち物の忘れ物が多い
- 4. 部活動や習い事を休むことが多い
- 5. 提出しなければいけない書類などの提出が遅れることが多い
- 6. 修学旅行などの宿泊行事を欠席する
- 7. 保健室で過ごすことが多い
- 8. 学校では1人で過ごすことが多い
- 9. 友人と遊んだり、おしゃべりしたりする時間が少ない
- 10. 特にな

問9 現在、悩んだり困っていることはありますか。(あてはまる番号すべてに○)

- 1. 友人との関係のこと
- 2. 学業成績のこと
- 3. 進路のこと
- 4. 部活動のこと
- 5. 学費(授業料)など学校生活に必要なお金のこと
- 6. 塾(通信含む)や習い事ができない
- 7. 家庭の経済状況のこと
- 8. 自分と家族の関係のこと
- 9. 家族内の人間関係のこと(両親の仲が良くないなど)
- 10. 病気や障がいのある家族のこと
- 11. 自分のために使える時間が少ない
- 12. その他 ()
- 13. 特にな

問10 問9で1~12のいずれかを回答した方にお聞きします。回答した悩みや困りごとについて、相談に乗ってくれたり、話を聞いてくれる人がいますか。(あてはまる番号1つに○)

- 1. 相談相手や話を聞いてくれる人がいる
- 2. 相談相手や話を聞いてくれる人がいない
- 3. 相談や話しただくない

Ⅲ. 家庭や家族のことについてお伺いします。

問11 家族の中にあなたがお世話をしている人はいますか。(ここで「お世話」とは本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話をすることを指します。) (あてはまる番号1つに○)

1. いる
2. いない ⇒問 20 へ

問12 問 11 で「1. いる」と回答した方にお聞きします。お世話の状況についてお教えてください。

① お世話を必要としている方 (あてはまる番号すべてに○)	
1. 母親	2. 父親
3. 祖母	4. 祖父
5. きょうだい	6. その他
② お世話を必要としている方の状況やあなたが行っていらっしゃるお世話について教えてください。お世話を必要としている方が複数いる場合はそれぞれの方についてお答えください。	
お世話を必要としている方	a) お世話を必要としている方の状況をお教えてください。(あてはまる番号すべてに○)
※ お世話をしている人が複数いる場合、それぞれについて回答いただく	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢 (65 歳以上) 2. 認知症 3. 要介護 (介護が必要な状態) 4. 認知症 5. 身体障がい 6. 知的障がい 7. 精神疾患 (疑い含む) 8. 依存症 (アルコール依存症、ギャンブル依存症など) 9. 7、8 以外の病気 10. その他 ()
	b) あなたが行っているお世話の内容をお教えてください。(あてはまる番号すべてに○)
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 家事 (食事前の準備や掃除、洗濯) 2. きょうだいの世話や保育所等への送迎 など 3. 身体的な介護 (入浴やトイレのお世話 など) 4. 外出行き添い (買い物、散歩など) 5. 通院の付き添い など 6. 感情面のサポート (愚痴を聞く、話し相手になるなど) 7. 見守り 8. 通訳 (日本語や手話など) 9. 金銭管理 10. 薬の管理 11. その他 ()
★以下は、お世話を必要としている方が複数いる場合も、それぞれの方ごとではなく一括でお答えください。	
③ お世話は誰と行っていきますか。(あてはまる番号すべてに○)	
1. 母親	4. 祖父
2. 父親	5. きょうだい
3. 祖母	6. 親戚の人
7. 自分のみ	8. 福祉サービス (ヘルパーなど) を利用
9. その他 ()	
④ お世話はいつから行っていますか。お世話を始めた年齢をお教えてください。(はつきりとわからない場合は、だいたいの年齢でかまいません)	
⑤ お世話をしている頻度を教えてください。(あてはまる番号1つに○)	
1. ほぼ毎日	3. 週に1～2日
2. 週に3～5日	4. 1か月に数日
5. その他 ()	
⑥ 平日にお世話はどれくらい行っていますか。時間数をお教えてください。(日によって異なる場合は、この1か月の中で最も長かった日の時間をお答えください)	
1日 () 時間程度	

問13 お世話をしていることで、やりたいけど、できていないことはありませんか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 学校に行きたくても行けない
2. どうしても学校を遅刻・早退してしまう
3. 宿題をする時間や勉強する時間が取れない
4. 睡眠が十分に取れない
5. 友人と遊ぶことができない
6. 部活や習い事ができない
7. 進路の変更を考えたが思えない
8. 自己の時間が取れない
9. その他 ()
10. 特にない

問14 お世話をすることによって感じることはありますか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 身体的にきつい
2. 精神的にきつい
3. 時間的余裕がない
4. 特にきつさは感じていない

問15 お世話を必要としている家族のことや、お世話を誰かに相談したことはありますか。(あてはまる番号1つに○)

1. ある ⇒問 16 へ
2. ない ⇒問 17 へ

問16 問 15 で「1. ある」と回答した方にお聞きします。それは誰ですか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 家族 (父、母、祖父、祖母、きょうだい)
2. 親戚 (おじ、おばなど)
3. 友人
4. 学校の先生 (保健室の先生以外)
5. 保健室の先生
6. スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー
7. 医師や看護師、その他病院の人
8. ヘルパーやケアマネ、福祉サービスの人
9. 役所や保健センターの人
10. 近所の人
11. SNS 上での知り合い
12. その他 ()

問17 問 15 で「2. ない」と回答した方にお聞きします。相談していない理由をお教えてください。(あてはまる番号すべてに○)

1. 誰かに相談するほどの悩みではない
2. 家族以外の人に相談するようには思っていない
3. 誰かに相談するのがいまいちわからない
4. 相談できる人が身近にいない
5. 家族のこのため話しにくい
6. 家族のことを知られたくない
7. 家族に対して偏見を持たれたくない
8. 相談しても状況が変わると思わない
9. その他 ()

問18 問 15 で「2. ない」と回答した方にお聞きします。お世話を必要としている家族のことや、お世話を聞いてくれる人はいますか。(あてはまる番号1つに○)

1. いる
2. いない

問19 学校や周りの大人に助けてほしいことや、必要としている支援はありますか。(あてはまる番号すべてに○)











1. 自分のいまの状況について話を聞いてほしい	6. 自由に使える時間がほしい
2. 家族のお世話について相談のつてほしい	7. 進路や就職など将来の相談のつてほしい
3. 家族の病気や障がい、ケアのことなどについてわかりやすく説明してほしい	8. 学校の勉強や受験勉強など学習のサポート
4. 自分が行っているお世話のすべてを代わってくれる人やサービスがほしい	9. 家庭への経済的な支援
5. 自分が行っているお世話の一部を代わってくれる人やサービスがほしい	10. わからない
	11. その他 ()
	12. 特になし

⇒具体的にどんなお世話、もしくはどんな時ですか
()

IV. ヤングケアラーについて

ヤングケアラーとは、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っていることにより、子ども自身がやることができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子ども」のことをいいます。

(ヤングケアラーのイメージ 例)

				
家族や障がいのある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている	家族に代わり、炊き出しの世話をしている	障がいや障気のあるまよたいの世話を担当している	目立難い、家族の身守りや声かけなどの気づかいをしている	日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている
				
家族を支えるために労働に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている	障がいや障気のある家族の世話をしている	障がいや障気のある家族の世話をしている	障がいや障気のある家族の身の回りの世話をしている	障がいや障気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアー連盟

問20 あなた自身は「ヤングケアラー」にあてはまると思いますか。(あてはまる番号1つに○)

1. あてはまる
2. あてはまらない
3. わからない

問21 「ヤングケアラー」という言葉をこれまでで聞いたことがありましたか。(あてはまる番号1つに○)

1. 聞いたことがあります
2. 聞いたことはあるが、よく知らない
3. 聞いたことはない

問22 問21で「1. 聞いたことがあります、内容も知っている」「2. 聞いたことはあるが、よく知らない」と回答した方にお聞きします。「ヤングケアラー」という言葉をどこで知りましたか。(あてはまる番号すべてに○)

1. テレビや新聞、ラジオ	5. イベントや交流会など
2. 雑誌や本	6. 学校
3. SNSやインターネット	7. 友人・知人から聞いた
4. 広報やチラシ、掲示物	8. その他 ()

自由記述欄 (ヤングケアラーへの支援を広げていくために必要だと思うことや、要望等なんでも)

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。



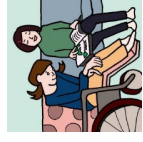



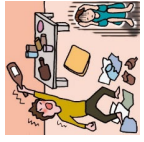



生徒の皆さんにもヤングケアラーについて知っていただけたら、web 調査内で下記のような説明文を盛り込んであります。

なぜ、ヤングケアラーへの支援が必要か

■ヤングケアラーとは

「ヤングケアラー」は、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子ども」であり、一般社団法人日本ケアラー連盟のヤングケアラープロジェクトのウェブページでは、ヤングケアラーの具体例が以下のよう紹介されています。

<ヤングケアラーの例>

	障がいや病気のある家族に代わり、重い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている		家族に代わり、細かいこと（おひき）などの世話をしている		障がいや病気のある家族の世話をしながら、勉強や見守りしている		目を離せない家族の見守りや声かけなどの気がつかない世話をしている		日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている
	障がいや病気のある家族を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている		アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している		障がいや病気のある家族が、犯罪・精神疾患など慢性的な病気の家族の看護をしている		障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている		障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介抱をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟

■ヤングケアラーは、本来守られるべき子ども自身の権利が守られていない可能性がある

子どもには、「健康を守る権利」、「教育を受ける権利」、社会生活において同世代の子どもたちとの関係性をつくっていくなどの「育つ権利」などの様々な権利があります。そして、もしこれらの権利が守られていない子どもがいる場合には、その子どもの権利を守るためにまわりの大人が必要な支援を行い、子どもの権利の回復や権利保障に努めなくてはなりません。

本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話を日常的に行っていることにより、学校に行けなかったり、友達と遊ぶ時間がなかったり、自身がしたいと思っていたクラブ活動ができなかったり、宿題などの勉強に割く時間がつづいていない場合は、本来守られるべき子ども自身の権利が守られていないかも知れません。また、今は特にそう思っていないけれども、その状況が続くと、勉強がうまくいかなくなったり、友人関係がうまく築けなかったりなどの悩みや困りごとにつながってしまう可能性があります。

みなさんやみなさんの周りの友だちが「ヤングケアラー」にあてはまる場合には、たとえ、家族のケアをしながらであっても、子どもらしく生きる権利を回復し、子どもが自身の持つ能力を最大限発揮できるようにしていく必要があります。そのためにも、子ども自身がそのような状況に気づくことや、不安や不満を伝える大人がいること、そしてそういう子どもの状況や気持ちにまわりの大人が早く気づき、子どもの想いを聴き、必要な支援につなげて子どもやその家族の状況を改善し、子どもが子どもらしく過ごせるようにしていくことが重要です。

令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業

ヤングケアラーの実態に関する調査研究 報告書

令和3年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

政策研究事業本部

住所：大阪市北区梅田 2-5-25

電話：06-7637-1460
